

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年4月25日
【発行者名】	東京海上アセットマネジメント投信株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 大場 昭義
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目3番1号
【事務連絡者氏名】	尾崎 正幸
【電話番号】	03 - 3212 - 8421
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	東京海上・未来設計ファンド1 東京海上・未来設計ファンド2 東京海上・未来設計ファンド3 東京海上・未来設計ファンド4 東京海上・未来設計ファンド5
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	上限 各1兆円
【縦覧に供する場所】	該当なし

第一部【証券情報】

(1)【ファンドの名称】

東京海上・未来設計ファンド1
 東京海上・未来設計ファンド2
 東京海上・未来設計ファンド3
 東京海上・未来設計ファンド4
 東京海上・未来設計ファンド5

（上記のそれぞれをまたは総称して、以下「当ファンド」、「各ファンド」、「未来設計ファンド」または「東京海上・未来設計ファンド」ということがあります。）

(2)【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託の受益権です。

当ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）の規定に基づく投資信託の受益権であり、受益権の帰属は、後述の「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関及び当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社である東京海上アセットマネジメント投信株式会社（以下「委託会社」といいます。）は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。なお、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

当初の1口当たり元本は1円です。

委託会社の依頼により、信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付または信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

(3)【発行（売出）価額の総額】

各ファンド 1兆円を上限とします。

(4)【発行（売出）価格】

取得申込受付日の翌営業日の基準価額

基準価額は、販売会社または委託会社に問い合わせることにより知ることができます。

委託会社のお問い合わせ先（以下「委託会社サービスデスク」といいます。）

東京海上アセットマネジメント投信 サービスデスク

0120-712-016（土日祝日・年末年始を除く9時～17時）

(5)【申込手数料】

申込時の手数料はありません。

(6)【申込単位】

申込方法には、収益分配金の受取方法によって、以下の2種類のコースがあります。

分配金受取りコース	分配金を受け取るコースです。
分配金再投資コース	分配金が税引き後、自動的に無手数料で再投資されるコースです。

販売会社やお申込みのコース等によって申込単位は異なります。また、販売会社により取扱うコースが異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。（販売会社との間で定時定額購入サービスに関する契約を締結した場合、当該契約で規定する取得申込単位によるものとします。）

分配金再投資コースにおける収益分配金の再投資に際しては、上記にかかわらず1口単位で取得することができます。

(7)【申込期間】

平成25年4月26日から平成26年4月25日まで

上記申込期間中の毎営業日にお申込みを受け付けます。

申込期間は、上記期間満了前に委託会社が有価証券届出書を提出することにより更新されます。

(8)【申込取扱場所】

販売会社の本・支店等で取扱います。ただし、一部取扱いを行わない支店等がある場合がありますので、販売会社の最寄りの本・支店等にお問い合わせください。なお、販売会社については、委託会社サービスデスクにお問い合わせください。

(9)【払込期日】

取得申込者は、申込金（発行価格に取得申込口数に乗じて得た申込時の支払総額をいいます。）を販売会社所定の期日までに販売会社に支払うものとします。

各取得申込日の発行価額の総額は各追加信託が行われる日に、販売会社から、委託会社の指定する口座を経由して、受託会社である三菱UFJ信託銀行株式会社（以下「受託会社」といいます。）の指定する当ファンドの口座に振込まれます。

(10)【払込取扱場所】

申込金は、お申込みの販売会社にお支払いください。

(11)【振替機関に関する事項】

当ファンドの受益権の振替機関は下記の通りです。
株式会社証券保管振替機構

(12)【その他】

申込の方法

- a. 受益権の取得申込は、販売会社において申込期間中の毎営業日に受け付けます。
- b. 取得申込者は、申込金額相当額の申込金を販売会社に支払うものとします。ただし、当ファンドは上記「(9)払込期日」にしたがい受託会社に払込まれた時点で初めて設定がなされ、取得申込者はその時点から当ファンドの当該設定にかかる受益者となります。申込金には利息を付けません。
- c. 取得申込の受付は、原則として午後3時までの受付分を当日分とし、この受付時間を過ぎてからの申込分は翌営業日の受付分とします。
- d. 上記にかかわらず、証券取引所（ ）における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情が発生し、委託会社が追加設定を制限する措置を取った場合には、販売会社は、受益権の取得申込の受付を中止すること、および既に受け付けた取得申込の受付を取り消すことができます。
（ ）金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号口に規定する外国金融商品市場を「取引所」といい、取引所のうち、有価証券の売買または金融商品取引法第28条第8項第3号もしくは同項第5号の取引を行う市場および当該市場を開設するものを「証券取引所」といいます（以下、本書において同じ。）。
- e. 取得申込者は、販売会社に取引口座を開設のうえ、申込を行うものとします。（ただし、既に取引口座をお持ちの場合を除きます。）
- f. 分配金再投資コースの場合には、申込の際、取得申込者と販売会社の間で、自動けいぞく（累積）投資に関する契約を締結する必要があります。
上記の契約について、別の名称で同様の権利義務関係を規定する契約等が用いられることがあります。この場合、当該別の名称に読替えるものとします（以下同じ。）。
- g. 定時定額購入サービスを選択した取得申込者は、販売会社との間で定時定額購入サービスに関する取り決めを行います。
- h. 販売会社によっては、各ファンド間の乗換え（「スイッチング」といいます。）が可能な場合があります。
詳しくは販売会社にお問い合わせください。
日本以外の地域における発行
該当ありません。
振替受益権について
当ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、上記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業にかかる業務規程等の規則にしたがって取り扱われるものとします。
ファンドの分配金、償還金、換金代金は、社振法および上記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程その他の規則にしたがって支払われます。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

ファンドの目的

当ファンドは、信託財産の中長期的な成長を目標として、「TMA日本株アクティブマザーファンド受益証券」、「TMA日本債券マザーファンド受益証券」、「TMA外国株式マザーファンド受益証券」、「TMA外国債券マザーファンド受益証券」（それぞれをまたは総称して、以下「マザーファンド」ということがあります。）、および短期金融資産を主要投資対象として運用を行います。

「TMA」とは委託会社である「東京海上アセットマネジメント投信株式会社（TOKIO MARINE ASSET MANAGEMENT CO.,LTD.）」の略称です。

基本的性格

当ファンドは、追加型投信 / 内外 / 資産複合に属します。

当ファンドの商品分類表および属性区分表は、以下の通りです。

商品分類表

単位型投信・追加型投信	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型投信	国内	株式 債券
追加型投信	海外	不動産投信
	内外	その他資産 () 資産複合

属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル (日本を含む)	ファミリーファンド	あり ()
	年2回	日本		
	年4回	北米		
	年6回 (隔月)	欧州		
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性()	年12回 (毎月)	アジア オセアニア	ファンド・オブ・ファンズ	なし
不動産投信	日々	中南米		
その他資産(投資信託証券 (資産複合(株式・債券)資 産配分固定型))(注)	その他 ()	アフリカ 中近東 (中東)		
資産複合() 資産配分固定型 資産配分変更型		エマージング		

(注) 当ファンドは、組入比率を年に1回見直すものとしていますが、機動的に変更を行うものではないため、「資産配分固定型」としていません。

当ファンドが該当する商品分類・属性区分を網掛け表示しています。

投資形態が、ファミリーファンドまたはファンド・オブ・ファンズに該当する場合、投資信託証券を通じて投資することとなりますので、商品分類表と属性区分表の投資対象資産が異なります。

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しています。

商品分類の定義

単位型・追加型	単位型投信	当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われたいファンドをいいます。
	追加型投信	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来からの信託財産とともに運用されるファンドをいいます。
投資対象地域	国内	目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	海外	目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	内外	目論見書または投資信託約款において、国内および海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資対象資産	株式	目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	債券	目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	不動産投信（リート）	目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券および不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	その他資産	目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式、債券および不動産投信以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	資産複合	目論見書または投資信託約款において、株式、債券、不動産投信およびその他資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。
独立区分	MMF（マネー・マネージメント・ファンド）	一般社団法人投資信託協会の「MMF等の運営に関する規則」に定められるMMFをいいます。
	MRF（マネー・リザーブ・ファンド）	一般社団法人投資信託協会の「MMF等の運営に関する規則」に定められるMRFをいいます。
	ETF	投資信託及び投資法人に関する法律施行令（平成12年政令480号）第12条第1号及び第2号に規定する証券投資信託並びに租税特別措置法（昭和32年法律第26号）第9条の4の2に規定する上場証券投資信託をいいます。
補足分類	インデックス型	目論見書または投資信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいいます。
	特殊型	目論見書または投資信託約款において、投資者に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいいます。

商品分類の定義は、一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」をもとに委託会社が作成しております。

属性区分の定義

投資対象資産	株式	一般	次の大型株、中小型株属性にあてはまらない全てのものをいいます。
		大型株	目論見書または投資信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいいます。
		中小型株	目論見書または投資信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいいます。
	債券	一般	次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらない全てのものをいいます。

	公債	目論見書または投資信託約款において、日本国または各国の政府の発行する国債（地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含みます。以下同じ。）に主として投資する旨の記載があるものをいいます。	
	社債	目論見書または投資信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいいます。	
	その他債券	目論見書または投資信託約款において、公債または社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいいます。	
	格付等クレジットによる属性	目論見書または投資信託約款において、上記債券の「発行体」による区分のほか、特にクレジットに対して明確な記載があるものについては、上記債券に掲げる区分に加え「高格付債」「低格付債」等を併記します。	
	不動産投信	目論見書または投資信託約款において、主として不動産投信に投資する旨の記載があるものをいいます。	
	その他資産	目論見書または投資信託約款において、主として株式、債券および不動産投信以外に投資する旨の記載があるものをいいます。	
	資産複合	資産配分 固定型	目論見書または投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については固定的とする旨の記載があるものをいいます。
		資産配分 変更型	目論見書または投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については、機動的な変更を行う旨の記載があるものもしくは固定的とする旨の記載がないものをいいます。
決算頻度	年1回	目論見書または投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。	
	年2回	目論見書または投資信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいいます。	
	年4回	目論見書または投資信託約款において、年4回決算する旨の記載があるものをいいます。	
	年6回（隔月）	目論見書または投資信託約款において、年6回決算する旨の記載があるものをいいます。	
	年12回（毎月）	目論見書または投資信託約款において、年12回（毎月）決算する旨の記載があるものをいいます。	
	日々	目論見書または投資信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいいます。	
	その他	上記属性にあてはまらない全てのものをいいます。	
	投資対象 地域	グローバル	目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
日本		目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。	
北米		目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。	
欧州		目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。	
アジア		目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。	
オセアニア		目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。	
中南米		目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。	
アフリカ		目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。	

	中近東(中東)	目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	エマージング	目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域(新興成長国(地域))の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資形態	ファミリーファンド	目論見書または投資信託約款において、親投資信託(ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除きます。)を投資対象として投資するものをいいます。
	ファンド・オブ・ファンズ	一般社団法人投資信託協会の「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定されるファンド・オブ・ファンズをいいます。
為替ヘッジ	あり	目論見書または投資信託約款において、為替のフルヘッジまたは一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいいます。
	なし	目論見書または投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。
対象インデックス	日経225	目論見書または投資信託約款において、日経225に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいいます。
	TOPIX	目論見書または投資信託約款において、TOPIXに連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいいます。
	その他	上記指数にあてはまらない全てのものをいいます。
特殊型	ブル・ベア型	目論見書または投資信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行うとともに各種指数・資産等への連動若しくは逆連動(一定倍の連動若しくは逆連動を含む。)を目指す旨の記載があるものをいいます。
	条件付運用型	目論見書または投資信託約款において、仕組債への投資またはその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果(基準価額、償還価額、収益分配金等)や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいいます。
	ロング・ショート型 /絶対収益追求型	目論見書または投資信託約款において、特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨若しくはロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨の記載があるものをいいます。
	その他型	目論見書または投資信託約款において、上記特殊型に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいいます。

属性区分の定義は、一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」をもとに委託会社が作成しております。

信託金の限度額

当ファンドの信託金限度額は、信託約款の定めにより各1兆円となっています。ただし、受託会社と合意のうえ、変更することができます。

ファンドの特色

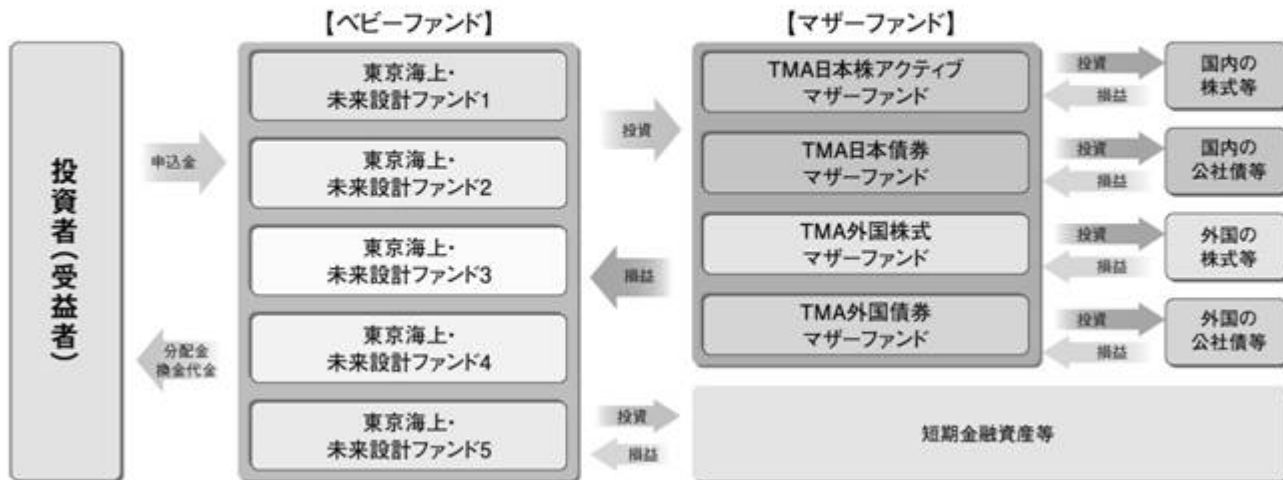
1 主として国内外の複数の資産(日本株式、日本債券、外国株式、外国債券)のマザーファンド受益証券および短期金融資産に分散投資します。

当ファンドは、各資産への投資割合(基本資産配分)の異なる5つのファンドで構成されています。各資産への投資は、マザーファンドを通じて行います。

2

ファミリーファンド方式で運用を行います。

原則として、マザーファンド受益証券の組入比率は高位に保ちます。ただし、投資環境等によっては弾力的に運用することがあります。

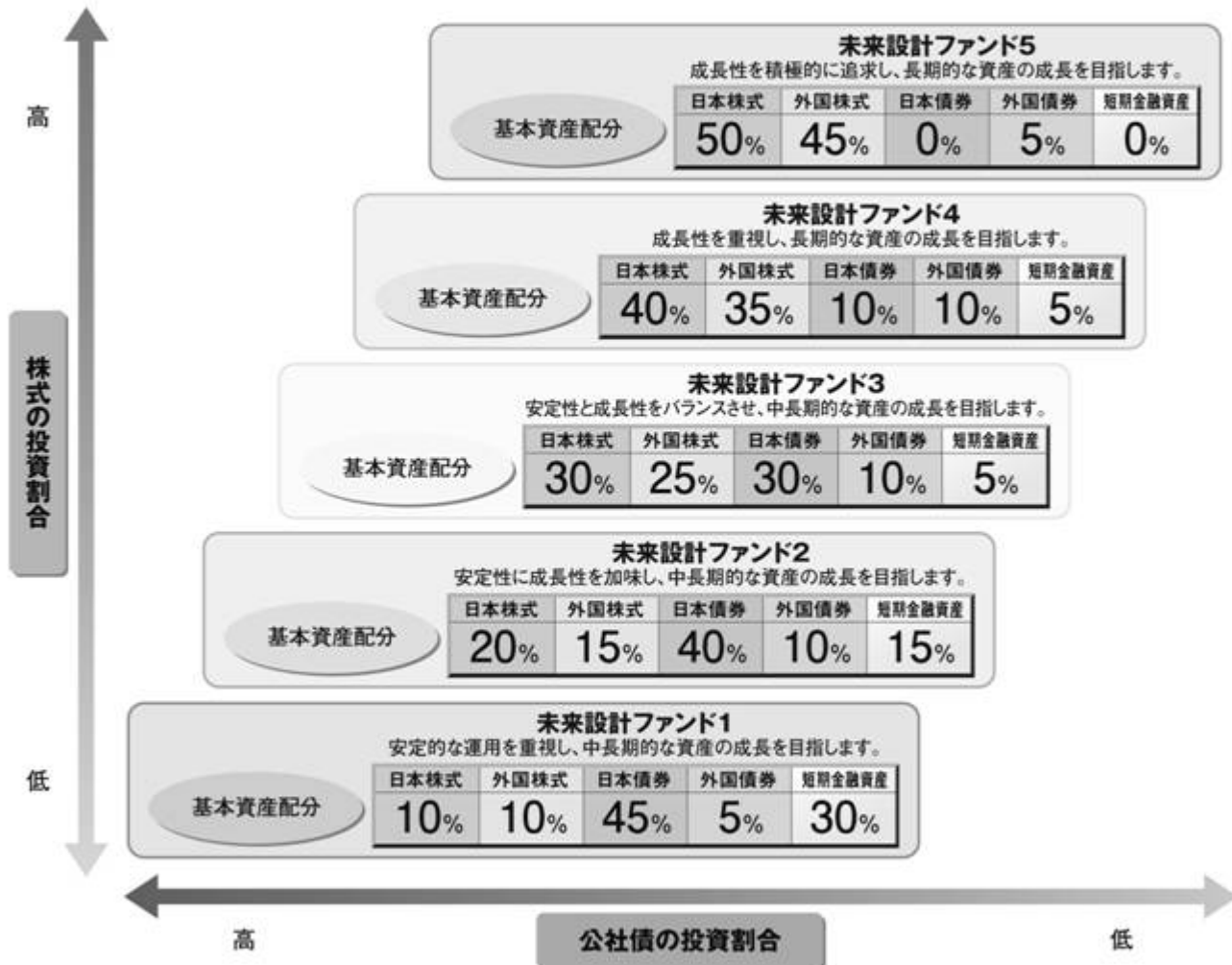


*「ファミリーファンド方式」とは、受益者の投資資金をベビーファンドとしてまとめ、その資金を主としてマザーファンド（親投資信託）に投資することにより、実質的な運用をマザーファンドにて行う方式です。ベビーファンドがマザーファンドに投資する際の投資コストはかかりません。また、他のベビーファンドが、マザーファンドへ投資することがあります。

3

人生のサイクル(ライフサイクル)や投資スタンス(リスク許容度等)に応じて、基本資産配分の異なる5つのファンドから選択できます。

- 各ファンドの運用は、基本資産配分を基準に、原則として一定の範囲内(±5%)に変動幅を抑制します。
- 基本資産配分は原則として年1回見直し、委託会社が必要と判断した場合には変更することがあります。



- ・一般に、株式は公社債よりも値動きの幅が大きく、株式への配分が大きいファンドはリスクも相対的に高くなります。また、外国の資産への投資には為替変動リスクが伴うため、国内の同種の資産への投資と比べ相対的にリスクが高くなります。
- ・上図は基本資産配分の違いを株式、公社債の投資割合順に図であらわしたものであり、各ファンドの実際の投資成果が同様の順になることをお約束するものではありません。

各マザーファンドの概要

TMA日本株アクティブマザーファンド

<基本方針>

- ①信託財産の中長期的な成長を目標とし、日本法人の株式に投資します。
- ②TOPIXをベンチマークとし、これを上回る投資成果を目標とします。

TMA日本債券マザーファンド

<基本方針>

- ①安定した収益の確保と信託財産の着実な成長を目標とし、日本の債券に投資します。
- ②NOMURA-BPI(総合)をベンチマークとし、これを上回る投資成果を目標とします。

TMA外国株式マザーファンド

<基本方針>

- ①信託財産の中長期的な成長を目標とし、外国の株式に投資します。
- ②MSCIコクサイ指数(円ヘッジなし・円ベース)をベンチマークとし、これを上回る投資成果を目標とします。

TMA外国債券マザーファンド

<基本方針>

- ①信託財産の中長期的な成長を目標とし、主に外国の国債に投資します。
- ②シティグループ世界国債インデックス(除く日本／円ヘッジなし・円ベース)をベンチマークとし、これを上回る投資成果を目標とします。

※「TOPIX」は東京証券取引所が発表している東証市場第一部全銘柄の動きを捉える株価指数です。TOPIXの指数値および商標は、東京証券取引所の知的財産であり、TOPIXに関するすべての権利およびノウハウは東京証券取引所が有します。東京証券取引所は、TOPIXの指数値の算出もしくは公表の方法の変更、公表の停止、TOPIXの商標の変更、使用の停止を行う場合があります。

※「NOMURA-BPI(野村債券パフォーマンス・インデックス)(総合)」とは、野村証券が公表する日本の公募債券流通市場全体の動向を的確に表す代表的な指標です。NOMURA-BPIは、野村証券の知的財産です。野村証券は、当ファンドの運用成績等に関し、一切責任ありません。

※「MSCIコクサイ指数(円ヘッジなし・円ベース)」とは、MSCI社が発表している日本を除く主要先進国の株式市場の動きを捉える代表的な株価指標です。同指数の著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI社に帰属します。また、MSCI社は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。MSCI社の許諾なしにインデックスの一部または全部を複製、頒布、使用等することは禁じられています。MSCI社は当ファンドとは関係なく、当ファンドから生じるいかなる責任も負いません。

※「シティグループ世界国債インデックス(除く日本／円ヘッジなし・円ベース)」とは、シティグループ・グローバル・マーケット・インクが算出する、日本を除く世界主要国の国債の総合投資利回りを各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスで、主要国の国債市場の動きを捉える代表的な債券インデックスです。同指数は、シティグループ・グローバル・マーケット・インクの知的財産であり、指数の算出、数値の公表、利用等指数に関するすべての権利は、シティグループ・グローバル・マーケット・インクが有しています。

分配方針

原則として、毎決算時に収益分配を行います。分配対象額は、経費控除後の、繰越分を含めた利子・配当等収益および売買益(評価益を含みます。)等の全額とし、委託会社が基準価額の水準、市況動向等を勘案して収益分配金額を決定します。ただし、分配対象額が少額の場合等には、収益分配を行わないことがあります。

将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

主な投資制限

	株式への実質投資割合	外貨建資産への実質投資割合
東京海上・未来設計ファンド1	40%未満	40%未満
東京海上・未来設計ファンド2	55%未満	40%未満
東京海上・未来設計ファンド3	70%未満	50%未満
東京海上・未来設計ファンド4	制限なし	60%未満
東京海上・未来設計ファンド5	制限なし	70%未満

(2)【ファンドの沿革】

平成13年3月30日 ファンドの設定、運用開始

(3)【ファンドの仕組み】

ファンドの仕組み

(1) 主要投資対象

主として以下のマザーファンド受益証券および短期金融資産に投資します。当ファンドにはベンチマークはありませんが、各マザーファンドは、それぞれのベンチマークを上回る投資成果を目標として運用を行います。

マザーファンド名	ベンチマーク
TMA日本株アクティブマザーファンド	TOPIX
TMA日本債券マザーファンド	NOMURA - BPI (総合)
TMA外国株式マザーファンド	MSCIコクサイ指数 (円ヘッジなし・円ベース)
TMA外国債券マザーファンド	シティグループ世界国債インデックス (除く日本/円ヘッジなし・円ベース)

(2) 投資態度

主として、国内外の複数の資産(日本株式、日本債券、外国株式、外国債券)のマザーファンド受益証券および短期金融資産へ分散投資し、中長期的な信託財産の成長を目指します。

当ファンドの運用は、ファミリーファンド方式により行います。したがって、実質的な運用は、主にマザーファンドで行うこととなります。

資産配分は、下記<基本資産配分>を基準に、原則として一定の範囲内(±5%)に変動幅を抑制します。

<基本資産配分>

	日本株式	日本債券	外国株式	外国債券	短期金融資産
未来設計ファンド1	10%	45%	10%	5%	30%
未来設計ファンド2	20%	40%	15%	10%	15%
未来設計ファンド3	30%	30%	25%	10%	5%
未来設計ファンド4	40%	10%	35%	10%	5%
未来設計ファンド5	50%	0%	45%	5%	0%

<基本資産配分>は、経済見通し、市況動向等の見通し、各資産のリターン予測等に基づいて、原則として年に1回見直し、委託会社が必要と判断した場合には、配分率を変更することがあります。株式以外の資産(マザーファンド受益証券を通じて投資する場合は、当該マザーファンドの信託財産に属する株式以外の資産のうち、当ファンドの信託財産に属するとみなした部分を含みます。)への投資は、原則として以下の通りとします。

未来設計ファンド1	制限なし
未来設計ファンド2	信託財産総額の75%以下
未来設計ファンド3	信託財産総額の75%以下
未来設計ファンド4	信託財産総額の50%以下
未来設計ファンド5	信託財産総額の50%以下

実質組入れ外貨建資産の為替変動リスクに対しては、原則として為替ヘッジは行いません。

資金動向、市況動向、残存期間等の事情によっては、上記のような運用が出来ない場合があります。

<参考情報> マザーファンドの投資方針、主な投資対象と投資制限(要約)

TMA日本株アクティブマザーファンド

<基本方針> 信託財産の中長期的な成長を目標とし、日本法人の株式に投資します。

TOPIXをベンチマークとし、これを上回る投資成果を目標とします。

(1) 投資対象

証券取引所に上場あるいは店頭市場に登録している日本法人の株式(これらに準じるものも含まれます。)を主要投資対象とします。

(2) 運用方針

ポートフォリオは、セクター判断(業種配分)と銘柄選択を付加価値の源泉として構築します。

セクター判断は、ベンチマークに採用されている銘柄を委託会社独自の業種区分により分類し、各業種の株価時価総額ウェイトを算出したものをベースとし、以下の判断、要因を勘案の上、業種基準ポートフォリオを決定します。

ファンダメンタルズ、バリュエーション、テクニカルの以下3視点による計量分析に定性的判断を加味します。

- ・業種共通のマクロ指標と各業種ごとのセミマクロ指標によるファンダメンタルズ分析
- ・業種別PER、PBR等によるバリュエーション分析
- ・計量的アプローチを用いたテクニカル分析

構造的(長期的)要因と循環的(短期的)要因を考慮します。

当該企業の成長性と株価の割安度の双方をミックスした委託会社独自の分析システムの活用と、企業訪問などによる徹底した調査・分析を基に行います。

成長性、割安度双方の視点のミックス(GARP: Growth at a Reasonable Price)

- ・成長性 - ROE、経常増益率、利益予想変化 など
- ・割安度 - 株価純資産倍率、株価収益率、キャッシュフロー倍率 など

アナリスト、ファンド・マネージャーによる企業訪問など調査・分析

銘柄選択の着眼点としては、市場動向分析や競合状態分析による「事業環境の予測」およびコスト分析、差異化分析や事業戦略分析による同業他社比較における「競争優位の評価」などが中心となります。

基本的には株式への組入比率を高位に保ちますが、資金動向、市況動向によっては実質株式組入比率の調整を機動的に行います。

<投資制限>

(1) 株式への投資割合には、制限を設けません。

(2) 外貨建資産への投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。

(3) 新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。

(4) 投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

(5) 同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。

(6) 同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

(7) 同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

TMA日本債券マザーファンド

<基本方針> 安定した収益の確保と信託財産の着実な成長を目標とし、日本の債券に投資します。
NOMURA - B P I (総合)をベンチマークとし、これを上回る投資成果を目標とします。

- (1) 投資対象
日本の債券を主要投資対象とします。
- (2) 運用方針
ポートフォリオは、イールド選択（金利選択）、スプレッド選択および銘柄選択を付加価値の源泉として構築します。
イールド選択（金利選択）
金融政策やインフレ指標等の分析から長短金利の方向性を予測し、たとえば金利低下を予測する場合はデュレーションを長期化、金利上昇を予測する場合はデュレーションを短期化する戦略をとります。
*デュレーションとは、金利の変化に対する債券価格の変動性を示す指標です。その値が大きいかほど、金利の変化に対して価格の動きが大きいことを意味します。
スプレッド選択
債券の信用度や流動性等の分析によりスプレッド（国債との利回り較差、信用度が低い企業の発行する債券は国債に比べて、より利回りが高い）の妥当性や変化の方向性を見定め、スプレッド縮小を予測する場合は、スプレッド縮小の恩恵を得られる社債等の比率を高めるなどの戦略をとります。
銘柄選択
債券の残存期間と最終利回りの関係を分析し、相対的に高利回りな銘柄を選別します。社債等においては、ファンドマネージャーによる企業訪問で得た情報等を分析し銘柄を選択します。
基本的には債券への組入比率を高位に保ちますが、資金動向、市況動向によっては実質債券組入比率の調整を機動的に行います。

<投資制限>

- (1) 株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。（ただし、転換社債の転換、新株引受権の行使および新株予約権の行使により取得する場合には限りません。）
- (2) 外貨建資産への投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。
- (3) 新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。
- (4) 投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- (5) 同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- (6) 同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- (7) 同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

TMA外国株式マザーファンド

<基本方針> 信託財産の中長期的な成長を目標とし、外国の株式に投資します。
MSCIコクサイ指数（円ヘッジなし・円ベース）をベンチマークとし、これを上回る投資成果を目標とします。

- (1) 投資対象
外国の株式を主要投資対象とします。
- (2) 運用方針
ポートフォリオは、海外拠点での調査・分析に基づいた銘柄選択を付加価値の源泉として構築します。
調査対象銘柄の選定
委託会社が独自に開発した業種別銘柄選別モデルを活用し、主にMSCIコクサイ指数の構成銘柄から調査対象銘柄を絞り込みます。
海外拠点での調査・分析
委託会社グループの海外拠点のアナリスト・ファンドマネージャーが企業訪問等による情報収集・分析を行います。
ポートフォリオの構築
海外拠点からの情報・分析をもとに、国別配分・業種配分を勘案してポートフォリオを構築します。
外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。
基本的には株式への組入比率を高位に保ちますが、資金動向、市況動向によっては実質株式組入比率の調整を機動的に行います。

<投資制限>

- (1) 株式への投資割合には、制限を設けません。
- (2) 外貨建資産への投資割合は、制限を設けません。
- (3) 新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。
- (4) 投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- (5) 同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。
- (6) 同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- (7) 同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

TMA外国債券マザーファンド

<基本方針> 信託財産の中長期的な成長を目標とし、主に外国の国債に投資します。

シティグループ世界国債インデックス(除く日本/円ヘッジなし・円ベース)をベンチマークとし、これを上回る投資成果を目標とします。

(1) 投資対象

外国の国債を主要投資対象とします。

(2) 運用方針

ポートフォリオは、国別配分、デュレーション調整、銘柄選択を付加価値の源泉として構築します。

国別配分

各国のファンダメンタルズ(経済の基礎的条件)等を分析することにより金利・為替動向を予測し、それを基に各国債券市場の期待収益率を算出し、期待収益率が高い国の配分を高め、期待収益率が低い国の配分を低める戦略をとります。

デュレーション調整

各国の金融政策やインフレ指標等を分析し、金利低下を予測する国の債券のデュレーションを長期化、金利上昇を予測する国の債券のデュレーションを短期化する戦略をとります。

銘柄選択

国別にデュレーションを決定した後に、債券の残存期間と最終利回りの関係を表す曲線等を分析し、割安な銘柄群から選択します。

外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。

基本的には債券への組入比率を高位に保ちますが、資金動向、市況動向によっては実質債券組入比率の調整を機動的に行います。

<投資制限>

- (1) 株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。(ただし、転換社債の転換、新株引受権の行使および新株予約権の行使により取得する場合には限りません。)
- (2) 外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。
- (3) 新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。
- (4) 投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- (5) 同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- (6) 同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- (7) 同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

大量の追加設定または解約が生じたとき、市況の急激な変化が予想されるとき、ならびに信託財産の規模によっては上記のような運用ができない場合があります。

(2)【投資対象】

1. 当ファンドにおいて投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

- (1) 次に掲げる特定資産(投資信託及び投資法人に関する法律施行令第3条で定めるものをいいます。以下同じ。)

有価証券

デリバティブ取引にかかる権利(金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、約款第22条(先物取引等の運用指図)、第23条(スワップ取引の運用指図)および第24条(金利先渡取引および為替先渡取引の運用指図)に定めるものに限りません。)

金銭債権(次に掲げるものに該当するものを除きます。)

約束手形(金融商品取引法第2条第1項第15号に掲げるものを除きます。)

- (2) 次に掲げる特定資産以外の資産

為替手形

2. 委託会社は、信託金を、主として東京海上アセットマネジメント投信株式会社を委託会社とし、三菱UFJ信託銀行株式会社を受託会社として締結された「TMA日本株アクティブマザーファンド」、「TMA日本債券マザーファンド」、「TMA外国株式マザーファンド」および「TMA外国債券マザーファンド」の受益証券および次の有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。)に投資することを指図します。

- (1) 株券または新株引受権証書
- (2) 国債証券
- (3) 地方債証券
- (4) 特別の法律により法人の発行する債券
- (5) 社債券(新株引受権証券と社債券が一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券を除きます。)
- (6) 特定目的会社にかかる特定社債券(金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。)
- (7) 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券(金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。)
- (8) 協同組織金融機関にかかる優先出資証券(金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。)
- (9) 特定目的会社にかかる優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券(金融商品取引法第

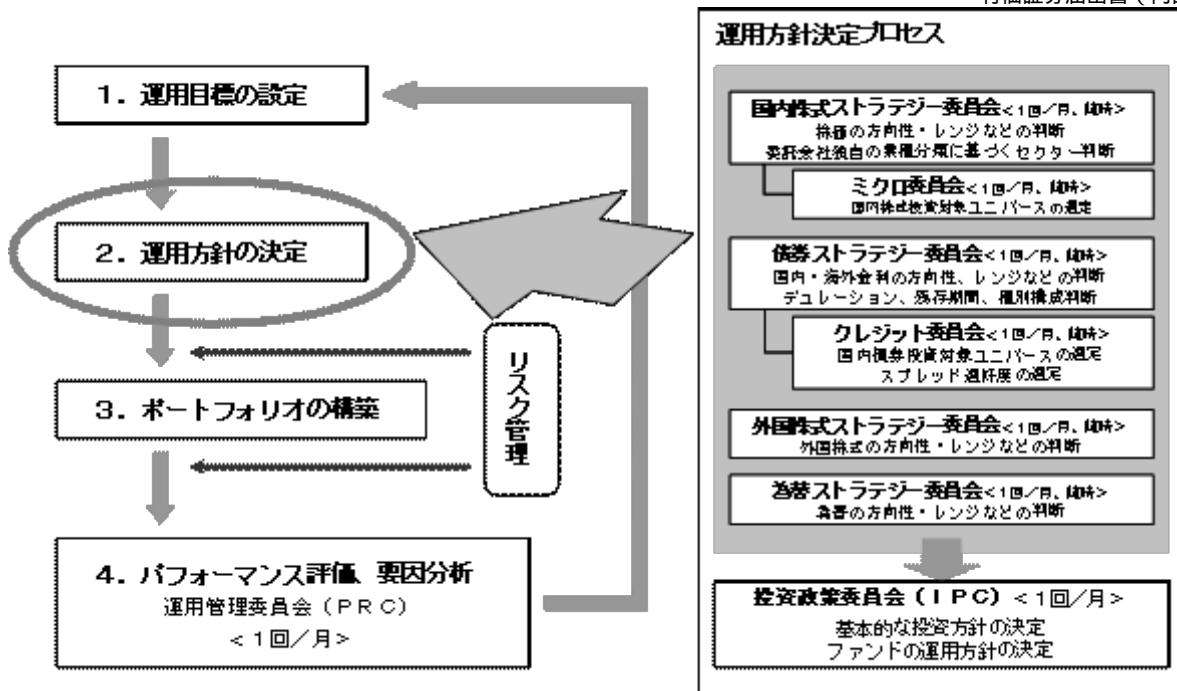
2条第1項第8号で定めるものをいいます。）

- (10) コマーシャル・ペーパー
 - (11) 新株引受権証券（新株引受権証券と社債券が一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。）および新株予約権証券
 - (12) 外国または外国の者の発行する証券または証書で、上記(1)から(11)までの証券または証書の性質を有するもの
 - (13) 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
 - (14) 投資証券、投資法人債券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）
 - (15) 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
 - (16) オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券にかかるものに限ります。）
 - (17) 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
 - (18) 外国法人が発行する譲渡性預金証書
 - (19) 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）
 - (20) 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）
 - (21) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
 - (22) 外国の者に対する権利で上記(21)の有価証券の性質を有するもの
なお、(1)の証券または証書、(12)および(17)の証券または証書のうち(1)の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、(2)から(6)までの証券、(12)および(17)の証券または証書のうち(2)から(6)までの証券の性質を有するものならびに(14)の投資法人債券を以下「公社債」といい、(13)の証券および(14)の証券（投資法人債券を除きます。）を以下「投資信託証券」といいます。
3. 委託会社は、信託金を、上記2. に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

- (1) 預金
 - (2) 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
 - (3) コール・ローン
 - (4) 手形割引市場において売買される手形
 - (5) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
 - (6) 外国の者に対する権利で上記(5)の権利の性質を有するもの
4. 上記2. の規定にかかわらず、当ファンドの設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときは、委託会社は、信託金を、上記3. に掲げる金融商品により運用することの指図ができます。

(3) 【運用体制】

当ファンドの運用は、基本資産配分に基づき4資産（日本株式、日本債券、外国株式、外国債券）の各マザーファンド、および短期金融資産への投資を行います。各マザーファンドの運用方針は、毎月開催される投資政策委員会において決定します。



当ファンドは運用戦略部（8名）が社内規則である「投資運用業に係る業務運営規程」に基づき運用を担当します。各マザーファンドについては、日本株式および外国株式を株式運用部（20名）が、日本債券および外国債券を債券運用部（15名）が、同じく「投資運用業に係る業務運営規程」に基づき運用を担当します。また、海外拠点の情報を活用することもあります。

運用におけるリスク管理は、運用管理室（5名）による法令・運用ガイドライン等の遵守状況のチェックや運用リスク項目のチェック等が随時実施され、担当運用部へフィードバックされるとともに、原則として月1回開催される運用管理委員会（管理本部長を委員長に、運用・営業・商品企画などファンド運用に関係する各部長が参加）において投資行動の評価が行われます。（リスク管理についての詳細は、「3 投資リスク」の「3. 管理体制」をご参照ください）

この運用管理委員会での評価もふまえて、投資政策委員会（運用本部長を委員長とし、各運用部長が参加）において運用方針を決定し、より質の高い運用体制の維持・向上を目指します。

また、受託銀行等の管理については、関連部署において、受託銀行業務等に関する「内部統制の整備及び運用状況報告書（SAS70）」の入手・検証、現地モニタリング等を通じて実施しております。

（上記の体制や人員等については、平成25年2月末日現在）

(4)【分配方針】

年1回（原則として1月25日、休業日の場合は翌営業日）決算を行い、毎決算時に原則として以下の通り収益分配を行う方針です。

分配対象額は、経費控除後の、繰越分を含めた利子・配当等収益および売買益（評価益を含みます。）等の全額とし、委託会社が基準価額の水準、市況動向等を勘案して収益分配金額を決定します。ただし、分配対象額が少額の場合等には、収益分配を行わないことがあります。なお、収益の分配に充当せず、信託財産内に留保した利益については、投資方針に基づいて運用を行います。

信託財産から生ずる毎計算期末における利益は、次の方法により処理します。

- 配当金、利子、貸付有価証券にかかる品貸料およびこれらに類する収益から支払利息を控除した額（「配当等収益」といいます。）は、諸経費（ ）、信託報酬および当該信託報酬にかかる消費税および地方消費税（以下「消費税等」といいます。）に相当する金額を控除した後、その残額を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配金にあてるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。
 - 売買損益に評価損益を加減した利益金額（以下「売買益」といいます。）は、諸経費（ ）、信託報酬および当該信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を控除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補てんした後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。
- （ ）諸経費とは、信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用（消費税等相当額を含みます。）、信託財産の財務諸表の監査に要する費用（消費税等相当額を含みます。）ならびに受託会社の立替えた立替金の利息をいいます。

計算期末において信託財産に損失が生じた場合は、次期に繰越します。

分配金は、毎計算期間終了後1ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として決算日から起算して5営業日まで）から、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の

名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。)に、お支払いします。なお、「分配金再投資コース」をお申込みの場合は、分配金は税金を差し引いた後、自動的に無手数料で再投資されますが、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されま

す。

(5)【投資制限】

運用の基本方針に基づく制限(約款別紙「運用の基本方針」)

a. 「東京海上・未来設計ファンド1」

委託会社は、信託財産に属する株式の時価総額とマザーファンドに属する株式の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額の合計額が、信託財産の純資産総額の100分の40以上となる投資の指図をしません。

「東京海上・未来設計ファンド2」

委託会社は、信託財産に属する株式の時価総額とマザーファンドに属する株式の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額の合計額が、信託財産の純資産総額の100分の55以上となる投資の指図をしません。

「東京海上・未来設計ファンド3」

委託会社は、信託財産に属する株式の時価総額とマザーファンドに属する株式の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額の合計額が、信託財産の純資産総額の100分の70以上となる投資の指図をしません。

「東京海上・未来設計ファンド4」

純資産総額に占める割合には、制限を設けません。

「東京海上・未来設計ファンド5」

純資産総額に占める割合には、制限を設けません。

信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額に、マザーファンドの信託財産の純資産総額に占める当該資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。(以下同じ。)

b. 「東京海上・未来設計ファンド1」

委託会社は、信託財産に属する外貨建資産の時価総額とマザーファンドに属する外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額の合計額が、信託財産の純資産総額の100分の40以上となる投資の指図をしません。

「東京海上・未来設計ファンド2」

委託会社は、信託財産に属する外貨建資産の時価総額とマザーファンドに属する外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額の合計額が、信託財産の純資産総額の100分の40以上となる投資の指図をしません。

「東京海上・未来設計ファンド3」

委託会社は、信託財産に属する外貨建資産の時価総額とマザーファンドに属する外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額の合計額が、信託財産の純資産総額の100分の50以上となる投資の指図をしません。

「東京海上・未来設計ファンド4」

委託会社は、信託財産に属する外貨建資産の時価総額とマザーファンドに属する外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額の合計額が、信託財産の純資産総額の100分の60以上となる投資の指図をしません。

「東京海上・未来設計ファンド5」

委託会社は、信託財産に属する外貨建資産の時価総額とマザーファンドに属する外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額の合計額が、信託財産の純資産総額の100分の70以上となる投資の指図をしません。

c. 委託会社は、信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額とマザーファンドに属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額の合計額が、信託財産の純資産総額の100分の20を超えることとなる投資の指図をしません。

d. 委託会社は、信託財産に属する投資信託証券(マザーファンド受益証券を除きます。)の時価総額とマザーファンドに属する投資信託証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額の合計額が、信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。

e. 委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の株式の時価総額とマザーファンドに属する当該同一銘柄の株式の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の20を超えることとなる投資の指図をしません。

f. 委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額とマザーファンドに属する当該同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。

g. 委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の転換社債ならびに新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそ

それぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの(会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。)の時価総額とマザーファンドに属する当該同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。

投資する株式等の範囲(約款第19条)

- a. 委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、証券取引所に上場されている株式の発行会社の発行するものおよび証券取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。
- b. 上記a.の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては、委託会社が投資することを指図することができるものとします。

信用取引(約款第21条)

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売付けることの指図をすることができます。なお、当該売付の決済については、株券の引渡または買戻により行うことの指図をすることができるものとします。
- b. 上記a.の信用取引の指図は、当該売付にかかる建玉の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該売付にかかる建玉の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- c. 信託財産の一部解約等の事由により、上記b.の売付にかかる建玉の時価総額の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する売付の一部を決済するための指図をするものとします。

先物取引等(約款第22条)

- a. 委託会社は、日本国内の証券取引所における有価証券先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。本書において同じ。)、有価証券指数等先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。本書において同じ。)および有価証券オプション取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。本書において同じ。)ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めるものとします(以下同じ。)
- b. 委託会社は、日本国内の取引所における通貨にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所における通貨にかかる先物取引およびオプション取引を行うことの指図をすることができます。
- c. 委託会社は、日本国内の取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。

スワップ取引(約款第23条)

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引(以下「スワップ取引」といいます。)を行うことの指図をすることができます。
- b. スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- c. スワップ取引の評価は、市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
- d. 委託会社は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入が必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入の指図を行うものとします。

金利先渡取引および為替先渡取引(約款第24条)

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行うことの指図をすることができます。
- b. 金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- c. 金利先渡取引および為替先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
- d. 委託会社は、金利先渡取引および為替先渡取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入が必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入の指図を行うものとします。

有価証券の貸付(約款第25条)

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の範囲内で貸付の指図をすることができます。
 - ・株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。
 - ・公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。

- b. 上記a. に定める限度額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
- c. 委託会社は、有価証券の貸付にあたって必要と認めるときは、担保の受入の指図を行うものとします。
- 公社債の空売(約款第26条)
- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産の計算においてする信託財産に属さない公社債を売付けることの指図をすることができます。なお、当該売付の決済については、公社債(信託財産において借入れた公社債を含みます。)の引渡または買戻により行うことの指図をすることができるものとします。
- b. 上記a. の売付の指図は、当該売付にかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- c. 信託財産の一部解約等の事由により、上記b. の売付にかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その額を超える額に相当する売付の一部を決済するための指図をするものとします。
- 公社債の借入(約款第27条)
- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入の指図をすることができます。なお、当該公社債の借入を行うにあたり担保の提供が必要と認めるときは、担保の提供の指図を行うものとします。
- b. 上記a. の借入の指図は、当該借入にかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内で行えるものとします。
- c. 信託財産の一部解約等の事由により上記b. の借入にかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。
- d. 上記a. の借入にかかる品借料は信託財産中から支弁します。
- 特別な場合の外貨建有価証券への投資制限(約款第28条)
- 外貨建有価証券への投資については、日本の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。
- 外国為替予約取引(約款第29条)
- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。
- b. 上記a. の指図は、信託財産にかかる為替の買予約の合計額と売予約の合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、信託財産に属する外貨建資産(マザーファンドの信託財産に属する外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額を含みます。)の為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図については、この限りではありません。
- c. 信託財産の一部解約等の事由により上記b. の限度額を超えることとなった場合には、委託会社は所定の期間内にその超える額に相当する為替予約の一部を解消するための外国為替の売買の予約取引の指図をするものとします。
- 資金の借入(約款第37条)
- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て(一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。)を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ(コール市場を通じる場合を含みます。)の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
- b. 一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。
- c. 収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
- d. 借入金の利息は信託財産中から支弁します。

3【投資リスク】

1. 投資リスク

以下の記載は、当ファンドが主要投資対象とするマザーファンドを組み入れることにより、当ファンドが間接的に受ける実質的なリスクを含みます。

(1) 価格変動リスク

当ファンドは、主に株式や公社債など値動きのある証券を実質的な投資対象としますので、基準価額は変動します。したがって、当ファンドは元本が保証されているものではありません。委託会社の運用

指図によって信託財産に生じた利益および損失は、全て投資家に帰属します。

投資信託は預貯金や保険と異なります。

当ファンドへの投資には主に以下のリスクが想定され、これらの影響により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

株価変動リスク

株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給等を反映して変動します。株価は、短期的または長期的に大きく下落することがあります（発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。）。組入銘柄の株価が大きく下落した場合には、基準価額が下落する要因となります。

金利変動リスク

公社債は、一般に金利が上昇した場合には価格は下落し、反対に金利が下落した場合には価格は上昇します。したがって、金利が上昇した場合、当ファンドの基準価額の下落要因となります。ただし、当ファンドのデュレーションがマイナスとなっている場合は金利の下落が基準価額の下落要因となります。

また、インフレによる資産価値の目減りを回避するため、物価連動国債に投資することがあります。物価連動国債の価格は物価変動の影響を受け、満期時に物価が下落した場合は債券の償還金額が元本を下回ることもあるため、ファンドの基準価額の動きが必ずしも金利動向と一致しない場合があります。

信用リスク

一般に公社債や短期金融商品等の発行体にデフォルト（債務不履行）が生じた場合、またはデフォルトが予想される場合には、当該公社債等の価格は大幅に下落することになります。したがって、当ファンドの組入公社債等にデフォルトが生じた場合、またデフォルトが予想される場合には、当ファンドの基準価額の下落要因となります。

為替変動リスク

外貨建資産の円換算価値は、資産自体の価格変動の他、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。為替レートは、各国・地域の金利動向、政治・経済情勢、為替市場の需給その他の要因により大幅に変動することがあります。組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向にすすんだ場合には、基準価額が下落する要因となります。

カントリーリスク

投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たに規制が設けられた場合には、基準価額が予想以上に下落したり、投資方針に沿った運用が困難となることがあります。

流動性リスク

受益者から短期間に相当金額の解約申込があった場合、ファンドは組入資産を売却することで解約金額の手当てを行います。組入資産の市場における流動性が低いときには直前の市場価格よりも大幅に安い価格で売却せざるを得ないことがあります。これに伴い基準価額が大きく下落することがあります。

(2) デリバティブ取引のリスク

当ファンドはデリバティブに投資することがあります。デリバティブの運用には、ヘッジする商品とヘッジされるべき資産との間の相関性を欠いてしまう可能性、流動性を欠く可能性、証拠金を積むことによるリスク等様々なリスクが伴います。これらの運用手法は、信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避する目的のみならず、効率的な運用に資する目的でも用いられることがあります。実際の価格変動が委託会社の見通しと異なった場合に当ファンドが損失を被るリスクを伴います。

2. その他の留意事項

(1) 一般的な留意事項

投資信託は、その商品性格から次の特徴をご理解のうえご購入ください。

- ・投資信託は株式・公社債などの値動きのある証券に投資しますので、基準価額は変動します。
- ・投資信託は金融機関の預金と異なり元金が保証されているものではありません。
- ・投資信託は保険契約および預金ではありません。
- ・投資信託は保険契約者保護機構の補償対象契約ではありません。
- ・投資信託は預金保険の対象ではありません。
- ・登録金融機関から購入した投資信託は投資者保護基金の補償対象ではありません。
- ・当ファンドは、主に国内外の株式や公社債を実質的な投資対象としています。当ファンドの基準価額は、組入れた株式や公社債の値動きやそれらの株式や公社債の発行者の信用状況の変化、為替相場の変動等の影響により上下しますので、投資元本を割り込むことがあります。したがって、当ファンドは元本が保証されているものではありません。
- ・委託会社の運用指図によって信託財産に生じた利益および損失は、全て投資家に帰属します。

(2) 法令・税制・会計等の変更可能性

法令・税制・会計方法等は今後変更される可能性があります。

(3) その他の留意点

取得申込者から販売会社に申込代金が支払われた場合であっても、販売会社より委託会社に対して申込代金の払込が現実になされるまでは、当ファンドも委託会社もいかなる責任も負わず、かつその後、受託会社に払込がなされるまでは、取得申込者は受益権および受益権に付随するいかなる権利も取得しません。

一部解約金、収益分配金および償還金の支払は全て販売会社を通じて行われます。

委託会社は、販売会社とは別法人であり、委託会社は設定・運用を善良なる管理者の注意をもって行う責任を負担し、販売会社は販売（申込代金の預り等を含みます。）について責任を負担しており、互いに他について責任を負担しません。

受託会社は、委託会社に収益分配金、一部解約金および償還金を委託会社の指定する預金口座等へ払い込んだ後は、受益者に対し、それらを支払う責任を負いません。

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。そのため、当ファンドが投資対象とするマザーファンドを投資対象とする他のベビーファンドに追加設定・解約等に伴う資金変動等があり、その結果、当該マザーファンドにおいて売買等が生じた場合等には、当ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。

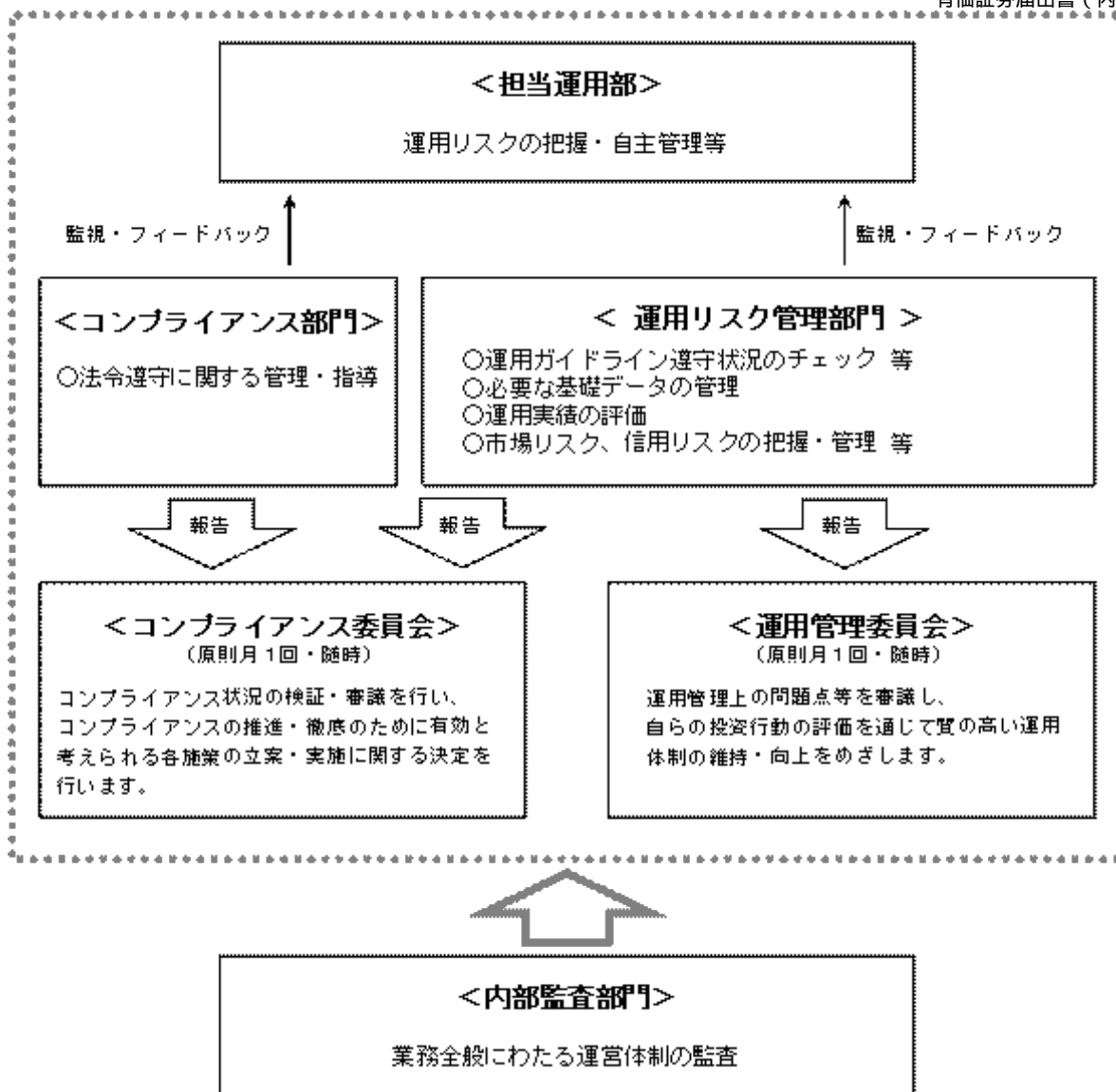
3. 管理体制

委託会社のリスク管理体制は、担当運用部が自主管理を行うと同時に、担当運用部とは独立した部門において厳格に実施される体制としています。

法令等の遵守状況についてはコンプライアンス部門が、運用リスクの各項目および運用ガイドラインの遵守状況については運用リスク管理部門が、それぞれ適切な運用が行われるよう監視し、担当運用部へのフィードバックおよび所管の委員会への報告・審議を行っています。

これらの内容については、社長をはじめとする関係役員に随時報告が行われるとともに、内部監査部門がこれらの業務全般にわたる運営体制の監査を行うことで、より実効性の高いリスク管理体制を構築しております。

< リスク管理体制 >



4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

申込時の手数料はありません。

(2)【換金（解約）手数料】

換金時（解約時）の手数料はありません。

(3)【信託報酬等】

委託会社、販売会社および受託会社の信託報酬の総額は信託財産の純資産総額に対し、所定の信託報酬率を乗じて得た金額とし、計算期間を通じて、毎日計上します。

の信託報酬（消費税等相当額を含みます。）は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支弁します。

信託報酬率およびその配分については以下の通りとします。

	信託報酬率	委託会社	販売会社	受託会社
未来設計 ファンド1	年0.7665% (税抜0.73%)	年0.2940% (税抜0.28%)	年0.3990% (税抜0.38%)	年0.0735% (税抜0.07%)
未来設計 ファンド2	年1.0920% (税抜1.04%)	年0.4200% (税抜0.40%)	年0.5985% (税抜0.57%)	年0.0735% (税抜0.07%)
未来設計 ファンド3	年1.4175% (税抜1.35%)	年0.5355% (税抜0.51%)	年0.7980% (税抜0.76%)	年0.0840% (税抜0.08%)

未来設計 ファンド4	年1.7010% (税抜1.62%)	年0.6300% (税抜0.60%)	年0.9870% (税抜0.94%)	年0.0840% (税抜0.08%)
未来設計 ファンド5	年1.9635% (税抜1.87%)	年0.7245% (税抜0.69%)	年1.1550% (税抜1.10%)	年0.0840% (税抜0.08%)

(4) 【その他の手数料等】

信託財産の財務諸表の監査に要する費用（消費税等相当額を含みます。）は毎日、以下の1年当たりの金額の1日分相当額を計上し、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支弁します。

純資産総額	財務諸表の監査に要する費用
200億円以下の場合	純資産総額に0.042%（税抜0.04%）を乗じた金額 （ただし、年42万円（税抜40万円）の1日分相当額を上限とします。）
200億円超の場合	42万円（税抜40万円）+ 純資産総額200億円超の部分に0.00315%（税抜0.003%）を乗じた金額

信託財産に関する租税および信託事務等に要する諸費用（消費税等相当額を含みます。）ならびに受託会社の立替えた立替金の利息は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

ファンドの組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、先物・オプション取引に要する費用、外国における資産の保管等に要する費用等（全て消費税等相当額を含みます。）は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

信託財産の一部解約に伴う支払資金の手当て、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当て等を目的として資金借入れの指図を行った場合、借入金の利息は受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

監査費用を除くその他の手数料等については実際の取引等により変動するため、事前に料率、上限額等を表示することができません。

上記(1)から(4)の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。

(5) 【課税上の取扱い】

日本の居住者たる個人または内国法人である受益者に対する課税については、株式投資信託として以下のような取扱いとなります。なお、税法が改正された場合は、以下の内容が変更になることがあります。また、以下は一般的な記載に過ぎませんので、課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家にご確認ください。

< 個人の受益者に対する課税 >

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、平成25年12月31日までは10.147%（所得税7.147%、地方税3%）の税率による源泉徴収が行われます。申告不要制度の適用がありますが、総合課税または申告分離課税を選択することも可能です。なお、未来設計ファンド1は、配当控除が適用されません。未来設計ファンド2、未来設計ファンド3、未来設計ファンド4および未来設計ファンド5は、配当控除が適用されます。配当控除は、総合課税を選択した場合には適用がありますが、申告不要制度の適用を受けた場合または申告分離課税を選択した場合には適用がありません。申告分離課税を選択した場合の税率は、平成25年12月31日までは10.147%（所得税7.147%、地方税3%）となります。収益分配金のうち課税対象となるのは普通分配金のみであり、元本払戻金（特別分配金）（1）は課税されません。

平成26年1月1日以降においては、源泉徴収税率は20.315%（所得税15.315%、地方税5%）となり、申告分離課税を選択した場合の税率は20.315%（所得税15.315%、地方税5%）となります。

解約時および償還時の譲渡益（解約時および償還時の価額から取得費（申込手数料（税込）を含む）を控除した利益）は、その全額が譲渡所得等の金額とみなされ課税が行われます。譲渡所得等については、平成25年12月31日までは10.147%（所得税7.147%、地方税3%）の税率による申告分離課税が適用されず（特定口座（源泉徴収選択口座）での取扱いも可能です。）。

平成26年1月1日以降の税率は、20.315%（所得税15.315%、地方税5%）となります。

なお、解約時および償還時の損失については、確定申告により、上場株式等の譲渡益および申告分離課税を選択した上場株式等の配当所得の金額と損益通算が可能です。また、解約時および償還時の譲渡益については、上場株式等の譲渡損と損益通算が可能です。

< 法人の受益者に対する課税 >

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の「各受益者の個別元本」(2) 超過額については、平成25年12月31日までは7.147%の税率による所得税の源泉徴収が行われず、地方税の源泉徴収はありません。収益分配金のうち所得税法上課税対象となるのは普通分配金のみであり、元本払戻金(特別分配金)(1)は課税されません。平成26年1月1日以降の所得税の源泉徴収税率は15.315%となります。なお、未来設計ファンド1は、益金不算入制度が適用されません。未来設計ファンド2、未来設計ファンド3、未来設計ファンド4および未来設計ファンド5は、益金不算入制度が適用されます。

- (1) 「元本払戻金(特別分配金)」とは、収益分配金落ち後の基準価額が各受益者の個別元本を下回る場合、収益分配金のうち当該下回る部分に相当する額をさし、元本の一部払戻しに相当するものです。この場合、当該収益分配金から当該元本払戻金(特別分配金)を控除した額が普通分配金となります。
- (2) 「各受益者の個別元本」とは、原則として各受益者の信託時の受益権の価額等(申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等相当額は含まれません。)をいい、追加信託のつど当該口数により加重平均され、元本払戻金(特別分配金)が支払われた際に調整されます。

5【運用状況】

以下は平成25年2月28日現在の運用状況です。

また、投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1)【投資状況】

東京海上・未来設計ファンド1

資産の種類	地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	117,064,599	70.32
コール・ローン等、その他の資産（負債控除後）		49,396,437	29.67
合計（純資産総額）		166,461,036	100.00

東京海上・未来設計ファンド2

資産の種類	地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	288,259,147	85.29
コール・ローン等、その他の資産（負債控除後）		49,708,086	14.70
合計（純資産総額）		337,967,233	100.00

東京海上・未来設計ファンド3

資産の種類	地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	919,482,145	95.21
コール・ローン等、その他の資産（負債控除後）		46,162,031	4.78
合計（純資産総額）		965,644,176	100.00

東京海上・未来設計ファンド4

資産の種類	地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	414,635,317	95.26
コール・ローン等、その他の資産（負債控除後）		20,624,150	4.73
合計（純資産総額）		435,259,467	100.00

東京海上・未来設計ファンド5

資産の種類	地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	696,905,768	100.18
コール・ローン等、その他の資産（負債控除後）		1,311,180	0.18
合計（純資産総額）		695,594,588	100.00

（ご参考：親投資信託の投資状況）

東京海上・未来設計ファンド1、東京海上・未来設計ファンド2、東京海上・未来設計ファンド3、東京海上・未来設計ファンド4、東京海上・未来設計ファンド5が主要投資対象とする親投資信託の投資状況は以下の通りです。

TMA日本株アクティブマザーファンド

資産の種類	地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	日本	22,489,232,450	98.57
コール・ローン等、その他の資産（負債控除後）		324,886,185	1.42
合計（純資産総額）		22,814,118,635	100.00

TMA日本債券マザーファンド

資産の種類	地域	時価合計(円)	投資比率(%)
国債証券	日本	30,405,876,400	77.68
地方債証券	日本	100,090,000	0.25
社債券	日本	8,312,533,193	21.23
コール・ローン等、その他の資産(負債控除後)		323,302,795	0.82
合計(純資産総額)		39,141,802,388	100.00

TMA外国株式マザーファンド

資産の種類	地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	アメリカ	9,097,321,815	58.16
	カナダ	564,059,622	3.60
	ドイツ	275,514,622	1.76
	フランス	428,539,494	2.73
	オーストラリア	513,219,160	3.28
	イギリス	1,756,721,766	11.23
	スイス	807,988,638	5.16
	パミュータ	176,760,242	1.13
	香港	81,601,200	0.52
	シンガポール	248,516,697	1.58
	ベルギー	440,049,410	2.81
	スウェーデン	90,916,020	0.58
	オーストリア	125,975,874	0.80
	デンマーク	150,182,480	0.96
	ポルトガル	110,360,880	0.70
	中華人民共和国	36,863,700	0.23
	ケイマン	48,734,050	0.31
	キュラソー	149,175,150	0.95
	小計	15,102,500,820	96.56
投資証券	アメリカ	135,286,624	0.86
	オーストラリア	79,255,530	0.50
	小計	214,542,154	1.37
コール・ローン等、その他の資産(負債控除後)		323,396,446	2.06
合計(純資産総額)		15,640,439,420	100.00

TMA外国債券マザーファンド

資産の種類	地域	時価合計(円)	投資比率(%)
国債証券	アメリカ	5,239,829,996	40.56
	カナダ	362,250,440	2.80
	ドイツ	1,499,865,426	11.61
	イタリア	1,406,988,083	10.89
	フランス	1,520,256,400	11.77
	オーストラリア	292,041,687	2.26
	イギリス	959,428,947	7.42
	スペイン	191,439,388	1.48

	ベルギー	695,033,893	5.38
	メキシコ	183,206,971	1.41
	ポーランド	220,275,900	1.70
	南アフリカ	80,436,096	0.62
	小計	12,651,053,227	97.95
コール・ローン等、その他の資産(負債控除後)		264,514,720	2.04
合計(純資産総額)		12,915,567,947	100.00

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

a. 主要銘柄の明細

東京海上・未来設計ファンド1

順位	銘柄名	地域	種類	口数	帳簿価額		評価額		投資比率(%)
					単価(円)	金額(円)	単価(円)	金額(円)	
1	TMA日本債券マザーファンド	日本	親投資信託受益証券	59,870,586	1.2411	74,305,415	1.2514	74,922,051	45.00
2	TMA日本株アクティブマザーファンド	日本	親投資信託受益証券	25,737,769	0.6258	16,106,737	0.6679	17,190,255	10.32
3	TMA外国株式マザーファンド	日本	親投資信託受益証券	13,859,497	1.1763	16,302,932	1.2034	16,678,518	10.01
4	TMA外国債券マザーファンド	日本	親投資信託受益証券	4,797,226	1.7110	8,208,533	1.7247	8,273,775	4.97

東京海上・未来設計ファンド2

順位	銘柄名	地域	種類	口数	帳簿価額		評価額		投資比率(%)
					単価(円)	金額(円)	単価(円)	金額(円)	
1	TMA日本債券マザーファンド	日本	親投資信託受益証券	107,616,018	1.2412	133,573,002	1.2514	134,670,684	39.84
2	TMA日本株アクティブマザーファンド	日本	親投資信託受益証券	104,109,585	0.6258	65,151,779	0.6679	69,534,791	20.57
3	TMA外国株式マザーファンド	日本	親投資信託受益証券	42,040,217	1.1763	49,451,908	1.2034	50,591,197	14.96
4	TMA外国債券マザーファンド	日本	親投資信託受益証券	19,401,911	1.7111	33,198,610	1.7247	33,462,475	9.90

東京海上・未来設計ファンド3

順位	銘柄名	地域	種類	口数	帳簿価額		評価額		投資比率(%)
					単価(円)	金額(円)	単価(円)	金額(円)	
1	TMA日本株アクティブマザーファンド	日本	親投資信託受益証券	444,433,305	0.6258	278,126,363	0.6679	296,837,004	30.73
2	TMA日本債券マザーファンド	日本	親投資信託受益証券	229,643,827	1.2412	285,033,919	1.2514	287,376,285	29.76
3	TMA外国株式マザーファンド	日本	親投資信託受益証券	199,463,483	1.1762	234,608,949	1.2034	240,034,355	24.85
4	TMA外国債券マザーファンド	日本	親投資信託受益証券	55,218,010	1.7114	94,500,103	1.7247	95,234,501	9.86

東京海上・未来設計ファンド4

順位	銘柄名	地域	種類	口数	帳簿価額		評価額		投資比率(%)
					単価(円)	金額(円)	単価(円)	金額(円)	
1	TMA日本株アクティブマザーファンド	日本	親投資信託受益証券	266,234,013	0.6258	166,609,246	0.6679	177,817,697	40.85

2	TMA外国株式マザーファンド	日本	親投資信託受益証券	125,473,148	1.1762	147,581,517	1.2034	150,994,386	34.69
3	TMA日本債券マザーファンド	日本	親投資信託受益証券	34,395,963	1.2411	42,688,830	1.2514	43,043,108	9.88
4	TMA外国債券マザーファンド	日本	親投資信託受益証券	24,804,387	1.7119	42,462,631	1.7247	42,780,126	9.82

東京海上・未来設計ファンド5

順位	銘柄名	地域	種類	口数	帳簿価額		評価額		投資比率(%)
					単価(円)	金額(円)	単価(円)	金額(円)	
1	TMA日本株アクティブマザーファンド	日本	親投資信託受益証券	529,812,317	0.6258	331,556,569	0.6679	353,861,646	50.87
2	TMA外国株式マザーファンド	日本	親投資信託受益証券	256,771,124	1.1763	302,039,876	1.2034	308,998,370	44.42
3	TMA外国債券マザーファンド	日本	親投資信託受益証券	19,740,101	1.7121	33,797,027	1.7247	34,045,752	4.89

b. 投資有価証券の種類

東京海上・未来設計ファンド1

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	70.32
合計	70.32

東京海上・未来設計ファンド2

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	85.29
合計	85.29

東京海上・未来設計ファンド3

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	95.21
合計	95.21

東京海上・未来設計ファンド4

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	95.26
合計	95.26

東京海上・未来設計ファンド5

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	100.18
合計	100.18

【投資不動産物件】

東京海上・未来設計ファンド1

該当事項はありません。

東京海上・未来設計ファンド2

該当事項はありません。

東京海上・未来設計ファンド3

該当事項はありません。

東京海上・未来設計ファンド4

該当事項はありません。

東京海上・未来設計ファンド5

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

東京海上・未来設計ファンド1

該当事項はありません。

東京海上・未来設計ファンド2

該当事項はありません。

東京海上・未来設計ファンド3

該当事項はありません。

東京海上・未来設計ファンド4

該当事項はありません。

東京海上・未来設計ファンド5

該当事項はありません。

(ご参考：親投資信託の投資資産)

投資有価証券の主要銘柄

a. 主要銘柄の明細

TMA日本株アクティブマザーファンド

順位	銘柄名	地域	業種	種類	株式数	帳簿価額		評価額		投資比率(%)
						単価(円)	金額(円)	単価(円)	金額(円)	
1	三井住友フィナンシャルグループ	日本	銀行業	株式	294,100	2,822.78	830,179,598	3,710.00	1,091,111,000	4.78
2	三菱UFJフィナンシャル・グループ	日本	銀行業	株式	2,022,100	427.30	864,043,330	513.00	1,037,337,300	4.54
3	トヨタ自動車	日本	輸送用機器	株式	193,100	3,524.22	680,526,882	4,765.00	920,121,500	4.03
4	本田技研工業	日本	輸送用機器	株式	227,500	2,750.44	625,725,100	3,455.00	786,012,500	3.44
5	アステラス製薬	日本	医薬品	株式	130,500	3,443.15	449,331,075	5,010.00	653,805,000	2.86
6	デンソー	日本	輸送用機器	株式	165,800	2,696.67	447,107,886	3,890.00	644,962,000	2.82
7	ブリヂストン	日本	ゴム製品	株式	201,100	2,186.47	439,699,117	2,844.00	571,928,400	2.50
8	オリックス	日本	その他金融業	株式	54,290	8,189.48	444,606,869	10,320.00	560,272,800	2.45
9	KDDI	日本	情報・通信業	株式	78,100	6,368.95	497,415,520	6,960.00	543,576,000	2.38
10	三井物産	日本	卸売業	株式	390,900	1,338.65	523,278,285	1,374.00	537,096,600	2.35
11	三井不動産	日本	不動産業	株式	225,000	1,637.21	368,374,303	2,358.00	530,550,000	2.32
12	塩野義製薬	日本	医薬品	株式	272,400	1,161.81	316,477,044	1,889.00	514,563,600	2.25
13	東日本旅客鉄道	日本	陸運業	株式	69,400	5,426.72	376,614,368	6,840.00	474,696,000	2.08
14	ソフトバンク	日本	情報・通信業	株式	133,500	2,652.89	354,160,815	3,435.00	458,572,500	2.01
15	日本航空	日本	空運業	株式	99,100	4,112.01	407,500,191	4,400.00	436,040,000	1.91
16	第一生命保険	日本	保険業	株式	3,334	90,334.62	301,175,623	130,000.00	433,420,000	1.89
17	武田薬品工業	日本	医薬品	株式	89,400	3,702.84	331,033,896	4,795.00	428,673,000	1.87
18	小松製作所	日本	機械	株式	175,900	2,300.17	404,599,903	2,338.00	411,254,200	1.80
19	富士重工業	日本	輸送用機器	株式	260,000	940.89	244,631,400	1,386.00	360,360,000	1.57
20	S M C	日本	機械	株式	18,900	12,905.23	243,908,847	16,080.00	303,912,000	1.33
21	セブン銀行	日本	銀行業	株式	1,228,500	192.95	237,039,075	244.00	299,754,000	1.31
22	セブン&アイ・ホールディングス	日本	小売業	株式	103,100	2,402.60	247,708,060	2,706.00	278,988,600	1.22
23	ヤフー	日本	情報・通信業	株式	6,959	31,440.71	218,795,900	39,250.00	273,140,750	1.19

24	シスメックス	日本	電気機器	株式	56,100	3,178.06	178,289,166	4,860.00	272,646,000	1.19
25	日本電産	日本	電気機器	株式	49,100	6,082.83	298,666,953	5,440.00	267,104,000	1.17
26	三菱重工業	日本	機械	株式	514,000	395.97	203,528,580	514.00	264,196,000	1.15
27	新日鐵住金	日本	鉄鋼	株式	1,045,000	232.45	242,910,250	251.00	262,295,000	1.14
28	丸紅	日本	卸売業	株式	383,000	542.51	207,781,330	677.00	259,291,000	1.13
29	大東建託	日本	建設業	株式	31,200	8,595.75	268,187,400	8,300.00	258,960,000	1.13
30	日東電工	日本	化学	株式	46,400	3,637.40	168,775,360	5,450.00	252,880,000	1.10

TMA日本債券マザーファンド

順位	銘柄名	地域	種類	利率	償還期限	額面	帳簿価額		評価額		投資比率(%)
							単価(円)	金額(円)	単価(円)	金額(円)	
1	第305回利付国債(10年)	日本	国債証券	1.30	2019/12/20	3,250,000,000	106.40	3,458,000,000	106.76	3,469,960,000	8.86
2	第306回利付国債(10年)	日本	国債証券	1.40	2020/03/20	3,100,000,000	106.79	3,310,600,400	107.43	3,330,609,000	8.50
3	第313回利付国債(10年)	日本	国債証券	1.30	2021/03/20	2,100,000,000	104.34	2,191,287,000	106.63	2,239,419,000	5.72
4	第93回利付国債(5年)	日本	国債証券	0.50	2015/12/20	1,600,000,000	101.12	1,618,000,000	101.27	1,620,336,000	4.13
5	第301回利付国債(10年)	日本	国債証券	1.50	2019/06/20	1,500,000,000	107.56	1,613,509,200	107.94	1,619,220,000	4.13
6	第105回利付国債(20年)	日本	国債証券	2.10	2028/09/20	1,290,000,000	108.51	1,399,799,100	112.01	1,444,967,700	3.69
7	第327回利付国債(10年)	日本	国債証券	0.80	2022/12/20	1,400,000,000	101.05	1,414,755,000	101.28	1,418,032,000	3.62
8	第121回利付国債(20年)	日本	国債証券	1.90	2030/09/20	1,120,000,000	106.19	1,189,381,700	106.74	1,195,510,400	3.05
9	第107回利付国債(5年)	日本	国債証券	0.20	2017/12/20	1,100,000,000	100.21	1,102,368,000	100.40	1,104,455,000	2.82
10	第99回利付国債(20年)	日本	国債証券	2.10	2027/12/20	770,000,000	111.99	862,333,200	112.65	867,435,800	2.21
11	第324回利付国債(2年)	日本	国債証券	0.10	2015/01/15	850,000,000	100.05	850,490,500	100.10	850,867,000	2.17
12	第96回利付国債(5年)	日本	国債証券	0.50	2016/03/20	830,000,000	101.03	838,549,000	101.35	841,221,600	2.14
13	第313回利付国債(2年)	日本	国債証券	0.10	2014/02/15	750,000,000	100.03	750,273,200	100.03	750,285,000	1.91
14	第5回利付国債(30年)	日本	国債証券	2.20	2031/05/20	550,000,000	109.62	602,921,500	110.80	609,427,500	1.55
15	第113回利付国債(20年)	日本	国債証券	2.10	2029/09/20	500,000,000	108.22	541,141,500	110.89	554,470,000	1.41
16	第315回利付国債(10年)	日本	国債証券	1.20	2021/06/20	500,000,000	102.70	513,500,000	105.74	528,720,000	1.35
17	第27回利付国債(30年)	日本	国債証券	2.50	2037/09/20	440,000,000	111.64	491,221,200	115.25	507,113,200	1.29
18	第323回利付国債(2年)	日本	国債証券	0.10	2014/12/15	500,000,000	100.01	500,051,500	100.09	500,490,000	1.27
19	第115回利付国債(20年)	日本	国債証券	2.20	2029/12/20	440,000,000	110.21	484,924,000	112.17	493,574,400	1.26
20	第123回利付国債(20年)	日本	国債証券	2.10	2030/12/20	430,000,000	108.27	465,587,000	109.58	471,202,600	1.20
21	第24回利付国債(30年)	日本	国債証券	2.50	2036/09/20	390,000,000	113.27	441,767,700	115.09	448,882,200	1.14
22	第130回利付国債(20年)	日本	国債証券	1.80	2031/09/20	330,000,000	102.05	336,794,900	104.05	343,368,300	0.87
23	第309回利付国債(10年)	日本	国債証券	1.10	2020/06/20	300,000,000	104.58	313,760,800	105.33	316,005,000	0.80
24	第317回利付国債(10年)	日本	国債証券	1.10	2021/09/20	300,000,000	104.23	312,705,000	104.83	314,496,000	0.80
25	第5回住友生命基金流動化特定目的会社第1回特定社債	日本	社債券	1.12	2018/08/08	300,000,000	100.00	300,000,000	100.93	302,811,000	0.77
26	第19回利付国債(30年)	日本	国債証券	2.30	2035/06/20	270,000,000	108.57	293,142,100	111.13	300,072,600	0.76

27	第15回利付国債(30年)	日本	国債証券	2.50	2034/06/20	250,000,000	114.63	286,597,000	114.84	287,105,000	0.73
28	第114回利付国債(20年)	日本	国債証券	2.10	2029/12/20	250,000,000	108.69	271,742,500	110.64	276,620,000	0.70
29	第314回利付国債(10年)	日本	国債証券	1.10	2021/03/20	250,000,000	102.10	255,273,000	105.04	262,612,500	0.67
30	第91回利付国債(20年)	日本	国債証券	2.30	2026/09/20	220,000,000	115.93	255,065,800	115.92	255,035,000	0.65

TMA外国株式マザーファンド

順位	銘柄名	地域	業種	種類	株式数	帳簿価額		評価額		投資比率(%)
						単価(円)	金額(円)	単価(円)	金額(円)	
1	INTL BUSINESS MACHINES CORP	アメリカ	ソフトウェア・サービス	株式	23,000	18,418.07	423,615,625	18,717.54	430,503,610	2.75
2	GENERAL ELECTRIC CO	アメリカ	資本財	株式	190,000	1,819.58	345,721,938	2,161.95	410,772,153	2.62
3	GILEAD SCIENCES INC	アメリカ	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	株式	94,000	2,793.96	262,632,565	3,967.75	372,968,866	2.38
4	EXXON MOBIL CORPORATION	アメリカ	エネルギー	株式	45,000	7,947.16	357,622,647	8,282.42	372,708,913	2.38
5	ANHEUSER-BUSCH INBEV	ベルギー	食品・飲料・タバコ	株式	43,100	6,683.83	288,073,384	8,594.57	370,426,074	2.36
6	PHILIP MORRIS INTERNATIONAL	アメリカ	食品・飲料・タバコ	株式	43,600	8,035.45	350,346,036	8,458.18	368,777,053	2.35
7	PFIZER INC	アメリカ	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	株式	140,000	2,075.92	290,629,416	2,535.69	354,997,874	2.26
8	HONEYWELL INTERNATIONAL INC	アメリカ	資本財	株式	52,000	5,786.98	300,923,353	6,508.07	338,420,082	2.16
9	APPLE INC	アメリカ	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	株式	8,100	56,057.35	454,064,612	41,127.17	333,130,082	2.12
10	GOOGLE INC-CL A	アメリカ	ソフトウェア・サービス	株式	4,100	55,220.48	226,403,970	73,987.64	303,349,355	1.93
11	ROCHE HOLDING AG-GENUSSS	スイス	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	株式	13,000	15,702.67	204,134,794	21,111.59	274,450,761	1.75
12	MASTERCARD INC-CLASS A	アメリカ	ソフトウェア・サービス	株式	5,500	40,519.24	222,855,865	47,660.22	262,131,247	1.67
13	BHP BILLITON LTD	オーストラリア	素材	株式	75,000	3,235.23	242,642,710	3,480.41	261,031,005	1.66
14	CITIGROUP INC	アメリカ	各種金融	株式	65,000	3,056.32	198,661,309	3,900.22	253,514,404	1.62
15	NESTLE SA-REGISTERED	スイス	食品・飲料・タバコ	株式	39,000	5,588.24	217,941,621	6,416.17	250,230,708	1.59
16	LOWE'S COMPANIES	アメリカ	小売	株式	65,000	3,006.00	195,390,618	3,488.55	226,755,886	1.44
17	JOHNSON & JOHNSON	アメリカ	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	株式	32,000	6,568.49	210,191,849	7,060.36	225,931,622	1.44
18	STANDARD CHARTERED PLC	イギリス	銀行	株式	90,000	2,279.60	205,164,792	2,491.56	224,241,075	1.43
19	PRUDENTIAL PLC	イギリス	保険	株式	160,000	1,087.86	174,058,800	1,365.80	218,528,016	1.39
20	AT&T INC	アメリカ	電気通信サービス	株式	65,000	3,113.59	202,383,508	3,316.48	215,571,427	1.37
21	ROLLS-ROYCE HOLDINGS PLC	イギリス	資本財	株式	150,000	1,231.13	184,669,769	1,431.77	214,766,100	1.37
22	CVS CAREMARK CORP	アメリカ	食品・生活必需品小売	株式	45,000	4,133.34	186,000,606	4,732.81	212,976,522	1.36
23	CBS CORP CL-B	アメリカ	メディア	株式	52,000	2,974.85	154,692,317	4,051.93	210,700,776	1.34
24	BARCLAYS PLC	イギリス	銀行	株式	467,000	308.10	143,887,029	423.63	197,838,320	1.26
25	MICROSOFT CORP	アメリカ	ソフトウェア・サービス	株式	75,000	2,912.21	218,416,110	2,572.70	192,952,732	1.23
26	BIOMARIN PHARMACEUTICAL INC	アメリカ	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	株式	35,000	3,186.04	111,511,554	5,221.26	182,744,254	1.16
27	ROYAL DUTCH SHELL PLC-B SHS	イギリス	エネルギー	株式	58,000	3,177.97	184,322,654	3,101.47	179,885,558	1.15

28	CRODA INTERNATIONAL PLC	イギリス	素材	株式	50,000	2,996.89	149,844,975	3,586.45	179,322,675	1.14
29	METLIFE INC	アメリカ	保険	株式	54,000	3,318.21	179,183,746	3,302.60	178,340,778	1.14
30	CELGENE CORP	アメリカ	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	株式	18,000	6,987.28	125,771,045	9,347.21	168,249,787	1.07

TMA外国債券マザーファンド

順位	銘柄名	地域	種類	利率	償還期限	額面	帳簿価額		評価額		投資比率(%)
							単価(円)	金額(円)	単価(円)	金額(円)	
1	DBR 1 1/2 02/15/23	ドイツ	国債証券	1.500	2023/02/15	5,000,000	12,012.75	600,637,872	12,222.17	611,108,775	4.73
2	T 4 5/8 02/15/17	アメリカ	国債証券	4.625	2017/02/15	5,300,000	10,813.73	573,127,999	10,724.65	568,406,737	4.40
3	FRTR 4 1/4 10/25/17	フランス	国債証券	4.250	2017/10/25	4,000,000	13,711.64	548,465,837	14,032.32	561,293,100	4.34
4	T 2 3/8 09/30/14	アメリカ	国債証券	2.375	2014/09/30	5,800,000	9,667.06	560,689,740	9,566.11	554,834,506	4.29
5	T 1 06/30/19	アメリカ	国債証券	1.000	2019/06/30	5,600,000	9,186.39	514,437,991	9,187.39	514,494,365	3.98
6	T 3 1/4 05/31/16	アメリカ	国債証券	3.250	2016/05/31	4,700,000	10,214.76	480,094,015	10,100.21	474,710,007	3.67
7	T 4 02/15/15	アメリカ	国債証券	4.000	2015/02/15	4,600,000	10,147.91	466,804,015	9,929.64	456,763,789	3.53
8	DBR 4 1/4 07/04/18	ドイツ	国債証券	4.250	2018/07/04	2,900,000	14,451.89	419,104,930	14,565.15	422,389,480	3.27
9	T 3 08/31/16	アメリカ	国債証券	3.000	2016/08/31	3,200,000	10,019.26	320,616,533	10,066.24	322,119,820	2.49
10	BTPS 4 1/4 08/01/13	イタリア	国債証券	4.250	2013/08/01	2,500,000	12,539.68	313,492,050	12,331.17	308,279,347	2.38
11	T 2 1/8 08/15/21	アメリカ	国債証券	2.125	2021/08/15	3,200,000	9,120.84	291,866,968	9,630.43	308,173,938	2.38
12	T 3 3/8 06/30/13	アメリカ	国債証券	3.375	2013/06/30	3,200,000	9,610.86	307,547,644	9,352.18	299,269,850	2.31
13	UKT 1 3/4 01/22/17	イギリス	国債証券	1.750	2017/01/22	2,000,000	14,608.16	292,163,310	14,661.50	293,230,122	2.27
14	ACGB 5 1/2 04/21/23	オーストラリア	国債証券	5.500	2023/04/21	2,600,000	11,349.31	295,082,140	11,232.37	292,041,687	2.26
15	T 1 10/31/16	アメリカ	国債証券	1.000	2016/10/31	3,100,000	9,390.12	291,093,917	9,419.39	292,001,311	2.26
16	FRTR 4 1/4 04/25/19	フランス	国債証券	4.250	2019/04/25	2,000,000	13,522.61	270,452,280	14,334.01	286,680,390	2.21
17	OBL 0 3/4 02/24/17	ドイツ	国債証券	0.750	2017/02/24	2,200,000	12,224.48	268,938,710	12,396.74	272,728,351	2.11
18	T 1 5/8 08/15/22	アメリカ	国債証券	1.625	2022/08/15	3,000,000	9,152.23	274,567,150	9,086.21	272,586,496	2.11
19	BGB 3 1/2 06/28/17	ベルギー	国債証券	3.500	2017/06/28	2,000,000	12,814.61	256,292,220	13,477.60	269,552,070	2.08
20	UKT 4 3/4 12/07/38	イギリス	国債証券	4.750	2038/12/07	1,500,000	17,533.40	263,001,092	17,902.50	268,537,635	2.07
21	BTPS 4 02/01/17	イタリア	国債証券	4.000	2017/02/01	2,100,000	12,456.96	261,596,160	12,514.13	262,796,845	2.03
22	BTPS 4 1/2 03/01/26	イタリア	国債証券	4.500	2026/03/01	2,100,000	11,356.02	238,476,577	11,774.50	247,264,573	1.91
23	T 7 1/4 05/15/16	アメリカ	国債証券	7.250	2016/05/15	2,100,000	11,604.94	243,703,862	11,262.36	236,509,765	1.83
24	T 0 1/2 11/15/13	アメリカ	国債証券	0.500	2013/11/15	2,500,000	9,270.42	231,760,677	9,272.68	231,817,050	1.79
25	POLGB 5 3/4 10/25/21	ポーランド	国債証券	5.750	2021/10/25	6,700,000	3,161.92	211,848,975	3,287.70	220,275,900	1.70
26	BGB 4 1/4 09/28/21	ベルギー	国債証券	4.250	2021/09/28	1,500,000	13,306.48	199,597,237	14,324.28	214,864,312	1.66
27	BGB 5 1/2 03/28/28	ベルギー	国債証券	5.500	2028/03/28	1,300,000	15,547.84	202,121,961	16,201.34	210,617,511	1.63
28	T 2 3/4 08/15/42	アメリカ	国債証券	2.750	2042/08/15	2,300,000	8,751.95	201,294,893	8,607.76	197,978,626	1.53
29	FRTR 3 3/4 04/25/21	フランス	国債証券	3.750	2021/04/25	1,400,000	13,163.50	184,289,044	13,990.96	195,873,531	1.51
30	SPGB 4.65 07/30/25	スペイン	国債証券	4.650	2025/07/30	1,700,000	11,078.66	188,337,313	11,261.14	191,439,388	1.48

b. 投資有価証券の種類

TMA日本株アクティブマザーファンド

種類	国内/国外	業種	投資比率(%)
株式	国内	建設業	1.13

	繊維製品	0.51
	化学	5.34
	医薬品	8.39
	石油・石炭製品	0.81
	ゴム製品	2.50
	ガラス・土石製品	0.64
	鉄鋼	1.14
	非鉄金属	0.47
	機械	6.64
	電気機器	10.95
	輸送用機器	12.97
	精密機器	0.48
	その他製品	1.03
	陸運業	2.83
	空運業	1.91
	情報・通信業	6.66
	卸売業	4.27
	小売業	4.43
	銀行業	11.62
	証券、商品先物取引業	1.47
	保険業	2.68
	その他金融業	3.55
	不動産業	3.85
	サービス業	2.20
	合 計	98.57

TMA日本債券マザーファンド

種類	投資比率(%)
国債証券	77.68
地方債証券	0.25
社債券	21.23
合 計	99.17

TMA外国株式マザーファンド

種類	国内/国外	業種	投資比率(%)
株式	国外	エネルギー	10.47
		素材	6.37
		資本財	10.10
		運輸	1.29
		自動車・自動車部品	1.52
		耐久消費財・アパレル	2.09
		メディア	3.35
		小売	2.83
		食品・生活必需品小売り	2.06

	食品・飲料・タバコ	7.63
	家庭用品・パーソナル用品	0.98
	ヘルスケア機器・サービス	1.90
	医薬品・バイオテクノロジー ・ライフサイエンス	10.59
	銀行	8.36
	各種金融	5.03
	保険	5.15
	不動産	0.52
	ソフトウェア・サービス	7.60
	テクノロジー・ハードウェア および機器	2.12
	電気通信サービス	3.92
	公益事業	1.75
	半導体・半導体製造装置	0.81
投資証券	-	1.37
合 計		97.93

T M A 外国債券マザーファンド

種類	投資比率(%)
国債証券	97.95
合 計	97.95

投資不動産物件

T M A 日本株アクティブマザーファンド
該当事項はありません。

T M A 日本債券マザーファンド
該当事項はありません。

T M A 外国株式マザーファンド
該当事項はありません。

T M A 外国債券マザーファンド
該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

T M A 日本株アクティブマザーファンド
該当事項はありません。

T M A 日本債券マザーファンド
該当事項はありません。

T M A 外国株式マザーファンド
該当事項はありません。

T M A 外国債券マザーファンド
該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

東京海上・未来設計ファンド1

期	年月日	純資産総額 (百万円) (分配落)	純資産総額 (百万円) (分配付)	1口当たり 純資産額(円) (分配落)	1口当たり 純資産額(円) (分配付)
3期	(平成16年 1月26日)	41	41	0.9694	0.9694
4期	(平成17年 1月25日)	33	33	0.9780	0.9780
5期	(平成18年 1月25日)	46	46	1.0528	1.0528
6期	(平成19年 1月25日)	64	64	1.0832	1.0832
7期	(平成20年 1月25日)	82	82	1.0562	1.0562
8期	(平成21年 1月26日)	97	97	0.9252	0.9252
9期	(平成22年 1月25日)	125	125	0.9968	0.9968
10期	(平成23年 1月25日)	148	148	1.0116	1.0116
11期	(平成24年 1月25日)	159	159	0.9912	0.9912
12期	(平成25年 1月25日)	166	166	1.0589	1.0589
平成24年 2月末日		157	-	1.0142	-
3月末日		157	-	1.0187	-
4月末日		156	-	1.0136	-
5月末日		153	-	0.9908	-
6月末日		156	-	0.9984	-
7月末日		158	-	0.9992	-
8月末日		158	-	1.0002	-
9月末日		157	-	1.0055	-
10月末日		157	-	1.0081	-
11月末日		158	-	1.0208	-
12月末日		161	-	1.0386	-
平成25年 1月末日		167	-	1.0630	-
2月末日		166	-	1.0721	-

東京海上・未来設計ファンド2

期	年月日	純資産総額 (百万円) (分配落)	純資産総額 (百万円) (分配付)	1口当たり 純資産額(円) (分配落)	1口当たり 純資産額(円) (分配付)
3期	(平成16年 1月26日)	52	52	0.9559	0.9559
4期	(平成17年 1月25日)	58	58	0.9686	0.9686
5期	(平成18年 1月25日)	84	84	1.1090	1.1090
6期	(平成19年 1月25日)	123	123	1.1636	1.1636
7期	(平成20年 1月25日)	141	141	1.0996	1.0996
8期	(平成21年 1月26日)	163	163	0.8594	0.8594
9期	(平成22年 1月25日)	236	236	0.9724	0.9724
10期	(平成23年 1月25日)	281	281	0.9868	0.9868
11期	(平成24年 1月25日)	289	289	0.9410	0.9410
12期	(平成25年 1月25日)	339	339	1.0473	1.0473
平成24年 2月末日		301	-	0.9787	-
3月末日		303	-	0.9862	-
4月末日		301	-	0.9748	-
5月末日		290	-	0.9337	-

6月末日	294	-	0.9475	-
7月末日	297	-	0.9456	-
8月末日	300	-	0.9475	-
9月末日	302	-	0.9553	-
10月末日	305	-	0.9600	-
11月末日	312	-	0.9813	-
12月末日	324	-	1.0143	-
平成25年 1月末日	340	-	1.0550	-
2月末日	337	-	1.0683	-

東京海上・未来設計ファンド3

期	年月日	純資産総額 (百万円) (分配落)	純資産総額 (百万円) (分配付)	1口当たり 純資産額(円) (分配落)	1口当たり 純資産額(円) (分配付)
3期	(平成16年 1月26日)	102	102	0.9260	0.9260
4期	(平成17年 1月25日)	119	119	0.9398	0.9398
5期	(平成18年 1月25日)	213	213	1.1520	1.1520
6期	(平成19年 1月25日)	364	364	1.2402	1.2402
7期	(平成20年 1月25日)	488	488	1.1243	1.1243
8期	(平成21年 1月26日)	469	469	0.7701	0.7701
9期	(平成22年 1月25日)	715	715	0.9240	0.9240
10期	(平成23年 1月25日)	832	832	0.9438	0.9438
11期	(平成24年 1月25日)	803	803	0.8695	0.8695
12期	(平成25年 1月25日)	963	963	1.0092	1.0092
	平成24年 2月末日	845	-	0.9199	-
	3月末日	849	-	0.9305	-
	4月末日	838	-	0.9129	-
	5月末日	786	-	0.8534	-
	6月末日	806	-	0.8721	-
	7月末日	818	-	0.8694	-
	8月末日	825	-	0.8722	-
	9月末日	835	-	0.8828	-
	10月末日	840	-	0.8887	-
	11月末日	865	-	0.9170	-
	12月末日	907	-	0.9628	-
	平成25年 1月末日	973	-	1.0204	-
	2月末日	965	-	1.0374	-

東京海上・未来設計ファンド4

期	年月日	純資産総額 (百万円) (分配落)	純資産総額 (百万円) (分配付)	1口当たり 純資産額(円) (分配落)	1口当たり 純資産額(円) (分配付)
3期	(平成16年 1月26日)	58	58	0.8741	0.8741
4期	(平成17年 1月25日)	74	74	0.8886	0.8886
5期	(平成18年 1月25日)	119	119	1.1632	1.1632
6期	(平成19年 1月25日)	201	201	1.2860	1.2860

7期	(平成20年 1月25日)	228	228	1.1162	1.1162
8期	(平成21年 1月26日)	189	189	0.6516	0.6516
9期	(平成22年 1月25日)	309	309	0.8266	0.8266
10期	(平成23年 1月25日)	363	363	0.8466	0.8466
11期	(平成24年 1月25日)	345	345	0.7502	0.7502
12期	(平成25年 1月25日)	430	430	0.9044	0.9044
平成24年 2月末日		373	-	0.8069	-
3月末日		378	-	0.8191	-
4月末日		367	-	0.7973	-
5月末日		335	-	0.7265	-
6月末日		348	-	0.7475	-
7月末日		353	-	0.7440	-
8月末日		356	-	0.7472	-
9月末日		359	-	0.7591	-
10月末日		359	-	0.7657	-
11月末日		372	-	0.7972	-
12月末日		398	-	0.8504	-
平成25年 1月末日		436	-	0.9178	-
2月末日		435	-	0.9360	-

東京海上・未来設計ファンド5

期	年月日	純資産総額 (百万円) (分配落)	純資産総額 (百万円) (分配付)	1口当たり 純資産額(円) (分配落)	1口当たり 純資産額(円) (分配付)
3期	(平成16年 1月26日)	114	114	0.8345	0.8345
4期	(平成17年 1月25日)	124	124	0.8467	0.8467
5期	(平成18年 1月25日)	175	175	1.1764	1.1764
6期	(平成19年 1月25日)	265	265	1.3290	1.3290
7期	(平成20年 1月25日)	301	301	1.1040	1.1040
8期	(平成21年 1月26日)	257	257	0.5602	0.5602
9期	(平成22年 1月25日)	475	475	0.7473	0.7473
10期	(平成23年 1月25日)	571	571	0.7711	0.7711
11期	(平成24年 1月25日)	536	536	0.6588	0.6588
12期	(平成25年 1月25日)	691	691	0.8168	0.8168
平成24年 2月末日		586	-	0.7181	-
3月末日		596	-	0.7314	-
4月末日		577	-	0.7070	-
5月末日		517	-	0.6296	-
6月末日		538	-	0.6518	-
7月末日		544	-	0.6480	-
8月末日		548	-	0.6511	-
9月末日		560	-	0.6638	-
10月末日		561	-	0.6699	-
11月末日		591	-	0.7025	-

12月末日	638	-	0.7587	-
平成25年 1月末日	698	-	0.8317	-
2月末日	695	-	0.8515	-

【分配の推移】

東京海上・未来設計ファンド1
該当事項はありません。

東京海上・未来設計ファンド2
該当事項はありません。

東京海上・未来設計ファンド3
該当事項はありません。

東京海上・未来設計ファンド4
該当事項はありません。

東京海上・未来設計ファンド5
該当事項はありません。

【収益率の推移】

東京海上・未来設計ファンド1

期	年月日	収益率(%) (分配付)
3期	(平成16年 1月26日)	3.5
4期	(平成17年 1月25日)	0.9
5期	(平成18年 1月25日)	7.6
6期	(平成19年 1月25日)	2.9
7期	(平成20年 1月25日)	2.5
8期	(平成21年 1月26日)	12.4
9期	(平成22年 1月25日)	7.7
10期	(平成23年 1月25日)	1.5
11期	(平成24年 1月25日)	2.0
12期	(平成25年 1月25日)	6.8

東京海上・未来設計ファンド2

期	年月日	収益率(%) (分配付)
3期	(平成16年 1月26日)	7.4
4期	(平成17年 1月25日)	1.3
5期	(平成18年 1月25日)	14.5
6期	(平成19年 1月25日)	4.9
7期	(平成20年 1月25日)	5.5
8期	(平成21年 1月26日)	21.8
9期	(平成22年 1月25日)	13.1
10期	(平成23年 1月25日)	1.5
11期	(平成24年 1月25日)	4.6
12期	(平成25年 1月25日)	11.3

東京海上・未来設計ファンド3

期	年月日	収益率(%) (分配付)
3期	(平成16年 1月26日)	12.6

4期	(平成17年 1月25日)	1.5
5期	(平成18年 1月25日)	22.6
6期	(平成19年 1月25日)	7.7
7期	(平成20年 1月25日)	9.3
8期	(平成21年 1月26日)	31.5
9期	(平成22年 1月25日)	20.0
10期	(平成23年 1月25日)	2.1
11期	(平成24年 1月25日)	7.9
12期	(平成25年 1月25日)	16.1

東京海上・未来設計ファンド4

期	年月日	収益率(%) (分配付)
3期	(平成16年 1月26日)	17.3
4期	(平成17年 1月25日)	1.7
5期	(平成18年 1月25日)	30.9
6期	(平成19年 1月25日)	10.6
7期	(平成20年 1月25日)	13.2
8期	(平成21年 1月26日)	41.6
9期	(平成22年 1月25日)	26.9
10期	(平成23年 1月25日)	2.4
11期	(平成24年 1月25日)	11.4
12期	(平成25年 1月25日)	20.6

東京海上・未来設計ファンド5

期	年月日	収益率(%) (分配付)
3期	(平成16年 1月26日)	23.0
4期	(平成17年 1月25日)	1.5
5期	(平成18年 1月25日)	38.9
6期	(平成19年 1月25日)	13.0
7期	(平成20年 1月25日)	16.9
8期	(平成21年 1月26日)	49.3
9期	(平成22年 1月25日)	33.4
10期	(平成23年 1月25日)	3.2
11期	(平成24年 1月25日)	14.6
12期	(平成25年 1月25日)	24.0

(4)【設定及び解約の実績】

東京海上・未来設計ファンド1

期	設定口数(口)	解約口数(口)	発行済み口数(口)
3期	26,672,202	53,741,555	42,650,406
4期	13,405,492	21,570,596	34,485,302
5期	15,879,897	6,639,895	43,725,304
6期	22,651,263	6,514,385	59,862,182
7期	25,556,793	7,624,816	77,794,159
8期	37,332,571	10,206,491	104,920,239

9期	36,705,403	15,345,850	126,279,792
10期	37,871,070	17,505,959	146,644,903
11期	34,496,983	20,370,872	160,771,014
12期	28,698,960	32,010,990	157,458,984

東京海上・未来設計ファンド2

期	設定口数(口)	解約口数(口)	発行済み口数(口)
3期	20,059,035	57,281,051	54,814,345
4期	19,212,835	13,383,416	60,643,764
5期	24,424,647	9,107,295	75,961,116
6期	41,334,823	11,347,041	105,948,898
7期	40,629,266	17,717,216	128,860,948
8期	73,073,035	11,173,463	190,760,520
9期	63,854,449	11,356,270	243,258,699
10期	56,319,653	13,954,679	285,623,673
11期	45,395,643	23,285,133	307,734,183
12期	39,374,423	23,261,477	323,847,129

東京海上・未来設計ファンド3

期	設定口数(口)	解約口数(口)	発行済み口数(口)
3期	49,084,130	77,182,726	110,385,386
4期	38,689,688	21,532,315	127,542,759
5期	83,848,469	26,118,393	185,272,835
6期	163,481,939	54,900,579	293,854,195
7期	187,902,847	47,641,965	434,115,077
8期	205,431,322	29,707,283	609,839,116
9期	192,952,697	27,921,373	774,870,440
10期	161,275,362	54,304,533	881,841,269
11期	144,653,233	102,609,800	923,884,702
12期	119,278,758	88,215,089	954,948,371

東京海上・未来設計ファンド4

期	設定口数(口)	解約口数(口)	発行済み口数(口)
3期	27,025,010	60,317,598	67,463,386
4期	33,040,141	16,750,291	83,753,236
5期	47,662,355	28,434,523	102,981,068
6期	70,263,238	16,353,009	156,891,297
7期	77,064,597	29,066,650	204,889,244
8期	100,935,972	14,469,791	291,355,425
9期	105,614,259	22,073,427	374,896,257
10期	84,747,601	30,570,372	429,073,486
11期	72,681,839	41,619,006	460,136,319
12期	62,801,120	46,806,200	476,131,239

東京海上・未来設計ファンド5

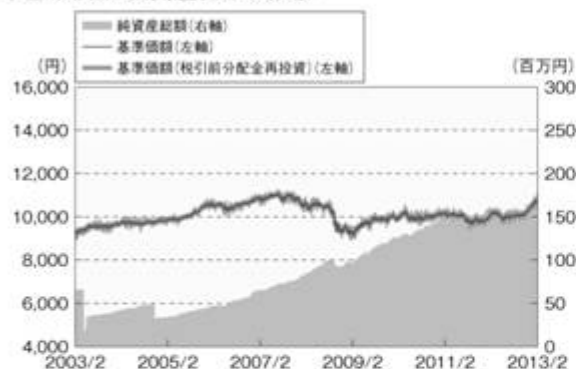
期	設定口数(口)	解約口数(口)	発行済み口数(口)
3期	37,252,334	102,921,285	136,847,417
4期	42,597,943	32,743,746	146,701,614
5期	52,900,637	50,068,441	149,533,810
6期	97,124,659	46,546,586	200,111,883
7期	131,225,107	57,985,843	273,351,147
8期	218,839,977	32,880,910	459,310,214
9期	221,172,635	43,904,096	636,578,753
10期	173,566,000	69,302,560	740,842,193
11期	149,544,019	76,510,744	813,875,468
12期	120,609,591	87,693,752	846,791,307

< 参考情報 >

(平成25年2月28日現在)

東京海上・未来設計ファンド1

● 基準価額・純資産総額の推移



※基準価額は、信託報酬控除後のものです。後述の信託報酬に関する記載をご覧ください。
 ※基準価額は、1万口当たりで表示しています。
 ※上記グラフは過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。
 ※設定日は2001年3月30日です。

● 騰落率(税引前分配金再投資、%)

	1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	3年	設定来
ファンド	+0.86	+5.03	+7.19	+5.71	+8.25	+7.21

※ファンドの騰落率は、税引前分配金を再投資したものと計算しているため、実際の投資家利回りとは異なります。

● 基準価額・純資産総額

基準価額	10,721円
純資産総額	166百万円

● 分配の推移(1万口当たり、税引前)

第8期	2009年1月26日	0円
第9期	2010年1月25日	0円
第10期	2011年1月25日	0円
第11期	2012年1月25日	0円
第12期	2013年1月25日	0円
設定来累計		分配実績なし

※分配金額は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。分配対象額が少額の場合等には、分配を行わないことがあります。

● 主要な資産の状況(%)

ファンド名	比率	基本資産配分	差
TMA日本株アクティブマザーファンド	10.3	10.0	+0.3
TMA日本債券マザーファンド	45.0	45.0	+0.0
TMA外国株式マザーファンド	10.0	10.0	+0.0
TMA外国債券マザーファンド	5.0	5.0	-0.0
短期金融資産等	29.7	30.0	-0.3

※比率は、純資産総額に占める割合です。

東京海上・未来設計ファンド2

●基準価額・純資産総額の推移



※基準価額は、信託報酬控除後のものです。後述の信託報酬に関する記載をご覧ください。
 ※基準価額は、1万口当たりで表示しています。
 ※上記グラフは過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。
 ※設定日は2001年3月30日です。

●騰落率(税引前分配金再投資、%)

	1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	3年	設定来
ファンド	+1.26	+8.87	+12.75	+9.16	+11.32	+6.83

※ファンドの騰落率は、税引前分配金を再投資したものと計算しているため、実際の投資家利回りとは異なります。

東京海上・未来設計ファンド3

●基準価額・純資産総額の推移



※基準価額は、信託報酬控除後のものです。後述の信託報酬に関する記載をご覧ください。
 ※基準価額は、1万口当たりで表示しています。
 ※上記グラフは過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。
 ※設定日は2001年3月30日です。

●騰落率(税引前分配金再投資、%)

	1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	3年	設定来
ファンド	+1.67	+13.13	+18.94	+12.77	+14.49	+3.74

※ファンドの騰落率は、税引前分配金を再投資したものと計算しているため、実際の投資家利回りとは異なります。

●基準価額・純資産総額

基準価額	10,683円
純資産総額	338百万円

●分配の推移(1万口当たり、税引前)

第8期	2009年1月26日	0円
第9期	2010年1月25日	0円
第10期	2011年1月25日	0円
第11期	2012年1月25日	0円
第12期	2013年1月25日	0円
設定来累計		分配実績なし

※分配金額は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。分配対象額が少額の場合等には、分配を行わないことがあります。

●主要な資産の状況(%)

ファンド名	比率	基本資産配分	差
TMA日本株アクティブマザーファンド	20.6	20.0	+0.6
TMA日本債券マザーファンド	39.8	40.0	-0.2
TMA外国株式マザーファンド	15.0	15.0	-0.0
TMA外国債券マザーファンド	9.9	10.0	-0.1
短期金融資産等	14.7	15.0	-0.3

※比率は、純資産総額に占める割合です。

●基準価額・純資産総額

基準価額	10,374円
純資産総額	966百万円

●分配の推移(1万口当たり、税引前)

第8期	2009年1月26日	0円
第9期	2010年1月25日	0円
第10期	2011年1月25日	0円
第11期	2012年1月25日	0円
第12期	2013年1月25日	0円
設定来累計		分配実績なし

※分配金額は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。分配対象額が少額の場合等には、分配を行わないことがあります。

●主要な資産の状況(%)

ファンド名	比率	基本資産配分	差
TMA日本株アクティブマザーファンド	30.7	30.0	+0.7
TMA日本債券マザーファンド	29.8	30.0	-0.2
TMA外国株式マザーファンド	24.9	25.0	-0.1
TMA外国債券マザーファンド	9.9	10.0	-0.1
短期金融資産等	4.8	5.0	-0.2

※比率は、純資産総額に占める割合です。

東京海上・未来設計ファンド4

●基準価額・純資産総額の推移



※基準価額は、信託報酬控除後のものです。後述の信託報酬に関する記載をご覧ください。

※基準価額は、1万口当たりで表示しています。

※上記グラフは過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。

※設定日は2001年3月30日です。

●騰落率(税引前分配金再投資、%)

	1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	3年	設定来
ファンド	+1.98	+17.41	+25.27	+16.00	+16.23	-6.40

※ファンドの騰落率は、税引前分配金を再投資したものと計算しているため、実際の投資家利回りとは異なります。

●基準価額・純資産総額

基準価額	9,360円
純資産総額	435百万円

●分配の推移(1万口当たり、税引前)

第8期	2009年1月26日	0円
第9期	2010年1月25日	0円
第10期	2011年1月25日	0円
第11期	2012年1月25日	0円
第12期	2013年1月25日	0円
設定来累計		分配実績なし

※分配金額は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。分配対象額が少額の場合等には、分配を行わないことがあります。

●主要な資産の状況(%)

ファンド名	比率	基本資産配分	差
TMA日本株アクティブマザーファンド	40.9	40.0	+0.9
TMA日本債券マザーファンド	9.9	10.0	-0.1
TMA外国株式マザーファンド	34.7	35.0	-0.3
TMA外国債券マザーファンド	9.8	10.0	-0.2
短期金融資産等	4.7	5.0	-0.3

※比率は、純資産総額に占める割合です。

東京海上・未来設計ファンド5

●基準価額・純資産総額の推移



※基準価額は、信託報酬控除後のものです。後述の信託報酬に関する記載をご覧ください。

※基準価額は、1万口当たりで表示しています。

※上記グラフは過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。

※設定日は2001年3月30日です。

●騰落率(税引前分配金再投資、%)

	1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	3年	設定来
ファンド	+2.38	+21.21	+30.78	+18.58	+17.55	-14.85

※ファンドの騰落率は、税引前分配金を再投資したものと計算しているため、実際の投資家利回りとは異なります。

●基準価額・純資産総額

基準価額	8,515円
純資産総額	696百万円

●分配の推移(1万口当たり、税引前)

第8期	2009年1月26日	0円
第9期	2010年1月25日	0円
第10期	2011年1月25日	0円
第11期	2012年1月25日	0円
第12期	2013年1月25日	0円
設定来累計		分配実績なし

※分配金額は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。分配対象額が少額の場合等には、分配を行わないことがあります。

●主要な資産の状況(%)

ファンド名	比率	基本資産配分	差
TMA日本株アクティブマザーファンド	50.9	50.0	+0.9
TMA日本債券マザーファンド	0.0	0.0	0.0
TMA外国株式マザーファンド	44.4	45.0	-0.6
TMA外国債券マザーファンド	4.9	5.0	-0.1
短期金融資産等	-0.2	0.0	-0.2

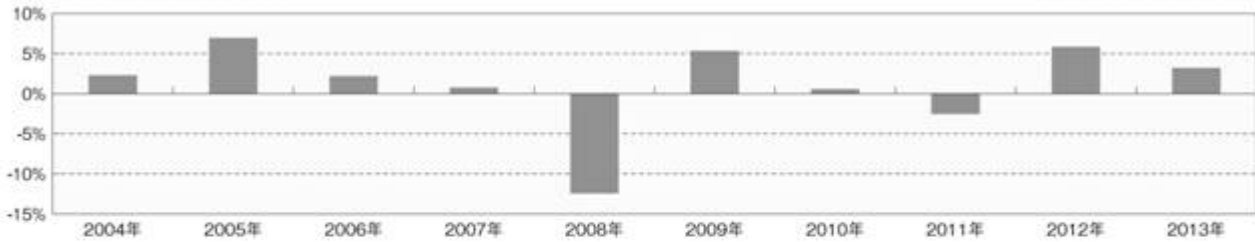
※比率は、純資産総額に占める割合です。

※短期金融資産には未払金等が含まれるため、組入比率がマイナスとなる場合があります。

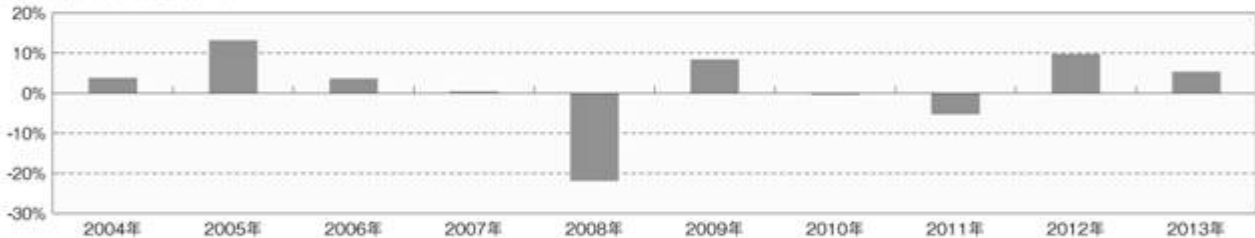
年間収益率の推移

●東京海上・未来設計ファンド1

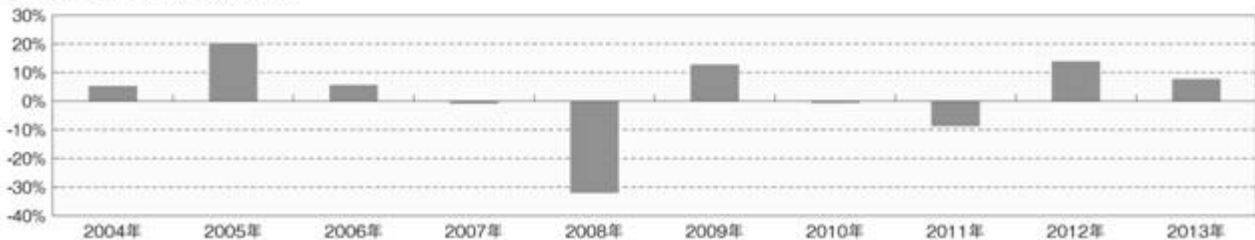
※ベンチマークはありません。



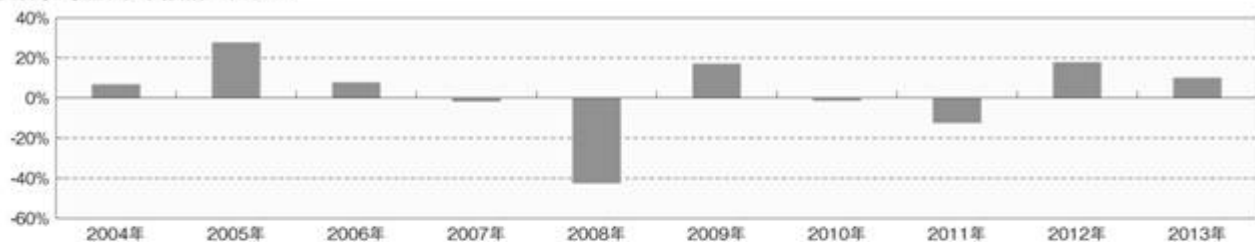
●東京海上・未来設計ファンド2



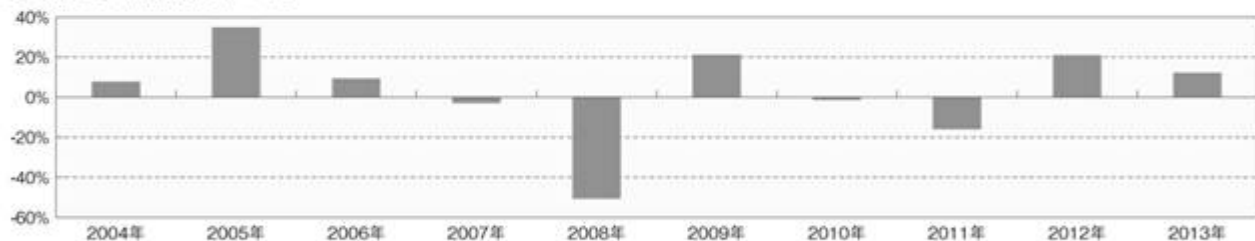
●東京海上・未来設計ファンド3



●東京海上・未来設計ファンド4



●東京海上・未来設計ファンド5



※ファンドの収益率は、税引前分配金を再投資したものと計算しています。

※当年は昨年末と基準日の騰落率です。

※上記は過去の実績であり、将来の動向等を示唆・保証するものではありません。

※最新の運用実績は、委託会社のホームページでご確認いただけます。

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

- a. 毎営業日にお申込みを受け付けます。
- b. 申込方法には、収益分配金の受取方法によって、以下の2種類のコースがあります。

分配金受取りコース	分配金を受け取るコースです。
分配金再投資コース	分配金が税引き後、自動的に無手数料で再投資されるコースです。

- c. 販売会社やお申込みのコース等によって申込単位は異なります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。なお、分配金再投資コースにおける収益分配金の再投資に際しては、1口単位で取得することができます。
- d. 取得申込の受付は、原則として午後3時までとします。受付時間を過ぎてからのお申込みについては翌営業日受付の取扱いとなります。
- e. 受益権の取得申込価額は以下の通りです。
取得申込受付日の翌営業日の基準価額
基準価額は原則として委託会社の毎営業日に算出され、販売会社または委託会社サービスデスクにお問い合わせることにより知ることができます。
委託会社にお問い合わせ先（委託会社サービスデスク）
東京海上アセットマネジメント投信 サービスデスク
0120-712-016（土日祝日・年末年始を除く9時～17時）
- f. 取得申込にかかる手数料はありません。
- g. 上記にかかわらず、証券取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情が発生し、委託会社が追加設定を制限する措置を取った場合には、販売会社は、受益権の取得申込の受付を中止すること、および既に受け付けた取得申込の受付を取り消すことができます。
- h. 取得申込者は販売会社に、取得申込と同時にまたはあらかじめ当該取得申込者が受益権の振替を行うための振替機関等の口座を申し出るものとし、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録が行われます。なお、販売会社は、当該取得申込の代金の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録を行うことができます。委託会社は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関等への通知を行うものとし、振替機関等は、委託会社から振替機関等への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。委託会社は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関等の定める方法により、振替機関等へ当該受益権にかかる信託を設定した旨の通知を行います。
- i. 定時定額購入サービスを選択した取得申込者は、販売会社との間で定時定額購入サービスに関する取り決めを行います。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
- j. 販売会社によっては、各ファンド間の乗換え（「スイッチング」といいます。）が可能な場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

2【換金（解約）手続等】

- a. 受益者は、自己に帰属する受益権につき、一部解約の実行請求（解約請求）の方法によりご換金の請求を行うことができます。
- b. ご換金のお申込みは販売会社で受け付けます。なお、販売会社の買取りによるご換金の請求については、販売会社にお問い合わせください。
- c. 解約請求による換金のお申込みは、毎営業日に行うことができます。
- d. 解約単位は、販売会社やお申込みのコース等によって異なります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
- e. 解約請求のお申込みの受付は、原則として午後3時までとします。受付時間を過ぎてからのお申込みは翌営業日受付としてお取扱いします。
- f. 解約時の価額（解約価額）は、解約請求受付日の翌営業日の基準価額とします。
信託財産留保額はありません。
- g. 解約価額は、原則として委託会社の毎営業日に算出され、販売会社または委託会社サービスデスクにお問い合わせることにより知ることができます。
- h. 解約にかかる手数料はありません。
- i. 解約代金は、原則として解約請求受付日から起算して5営業日目から、お支払いします。
- j. 委託会社は、証券取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、解約請求の受付を中止することができます。その場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日を解約請求受付日とする解約請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約請求を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日にその請求を受け付けたものとして取扱います。
- k. 信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口解約には制限を設ける場合があります。
- l. 受益者が解約の請求をするときは、振替受益権をもって行うものとし、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求にかかる信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引き換えに、当該一部解約にかかる受益権の口数と同口数の抹消の申請が行われ、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

- a. 基準価額は、受益権1口当たりの純資産価額（純資産総額を計算日における受益権総口数で除した金額）をいいます。ただし、便宜上1万口当たりに換算した価額で表示されることがあります。
- b. 純資産総額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額をいいます。なお、外貨建資産の円換算については、原則として日本における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算し、外国為替予約に基づく予約為替の評価は、原則として日本における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によるものとします。

< 主要投資対象資産の評価方法 >

対象	評価方法
マザーファンド 受益証券	原則として、当ファンドの基準価額計算日の基準価額で評価します。
株式	原則として、上場されている取引所における計算日（外国株式の場合は、計算時に知り得る直近の日）の最終相場で評価します。
公社債等	原則として、以下のいずれかの価額で評価します。 a. 日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値） b. 金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（売気配相場を除く） c. 価格情報会社の提供する価額

- c. 基準価額は、原則として委託会社の毎営業日に算出され、販売会社または委託会社サービスデスクに問い合わせることにより知ることができます。

(2)【保管】

該当事項はありません。

(3)【信託期間】

原則として、平成13年3月30日から無期限とします。ただし、後記「(5)その他 信託の終了（繰上償還）」に該当する場合には、信託を終了させることがあります。

(4)【計算期間】

原則として、毎年1月26日から翌年1月25日までとします。ただし、各計算期間の末日が休業日のときはその翌営業日（ ）を計算期間の末日とし、その翌日より次の計算期間が開始するものとします。
（ ）法令により、これと異なる日を計算期間の末日と定めている場合には、法令にしたがいます。

(5)【その他】

信託の終了（繰上償還）

- a. 委託会社は、信託契約の一部を解約することにより受益権の総口数が10億口を下ることとなったとき、信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。
- b. 委託会社は、上記a.の事項について、あらかじめ、解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面を信託契約にかかる知られたる受益者に対して交付します。ただし、信託契約にかかる全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として公告を行いません。
- c. 上記b.の公告および書面には、受益者で異議のある者は、1ヵ月以上の一定の期間内に委託会社に対し異議を述べるべき旨を付記します。
- d. 上記c.の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、上記a.の信託契約の解約をしません。
- e. 委託会社は、信託契約を解約しないこととしたときは、解約をしない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として公告を行いません。
- f. 上記c.からe.の規定は、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、上記c.の一定の期間が1ヵ月を下らずにその公告および書面の交付を行うことが困難な場合は適用しません。
- g. 信託契約を解約する場合において、上記c.の一定の期間内に異議を申し出た受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。
- h. 委託会社は、監督官庁より信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し、信託を終了させます。

- i. 委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は信託契約を解約し、信託を終了させます。ただし、監督官庁が信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引継ぐことを命じたときは、下記「信託約款の変更」d.に該当する場合を除き、当該投資信託委託会社と受託会社との間において存続します。
- j. 委託会社は、受託会社が委託会社の承諾を受けてその任務を辞任した後、あるいは裁判所が受託会社を解任した後、委託会社が新受託会社を選任できないときは、あらかじめ、監督官庁に届出のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させます。

信託約款の変更

- a. 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、あらかじめ監督官庁に届出ることにより、信託約款を変更することができます。
- b. 変更事項のうち、その内容が重大なものとして内閣府令で定めるものに該当するときは、内閣府令で定めるところにより、あらかじめ変更しようとする旨およびその内容を公告し、かつこれらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として公告を行いません。
- c. 上記b.の公告および書面には、受益者で異議のある者は、1ヵ月以上の一定の期間内に委託会社に対し異議を述べるべき旨を付記します。
- d. 上記c.の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、上記a.の約款変更を行いません。その場合には、委託会社は、内閣府令で定めるところにより、変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として公告を行いません。
- e. その内容が重大なものとして内閣府令で定めるものに該当する信託約款の変更を行う場合において、上記c.の一定の期間内に異議を申し出た受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。
- f. 委託会社は、監督官庁の命令に基づいて信託約款を変更しようとするときは、上記b.からd.の規定にしたがいます。

関係会社との契約の更改等

委託会社と販売会社との間の募集・販売等の取扱いに関する契約は、当事者の別段の意思表示がない限り、1年ごとに自動更新されます。募集・販売等の取扱いに関する契約は、当事者間の合意により変更することができます。

運用報告書

毎決算時および償還時に、委託会社が、期間中の運用経過のほか、信託財産の内容、有価証券売買状況などを記載した運用報告書を作成します。運用報告書は、知っている受益者に対して、販売会社から、あらかじめお申し出いただいたご住所にお届けします。なお、期間中に行った信託約款の変更等のうち、委託会社が重要と判断した事項については、運用報告書に記載します。

4【受益者の権利等】

当ファンドの受益者の有する主な権利は以下の通りです。なお、議決権、受益者集会に関する権利は有しません。

a. 収益分配金の請求権

収益分配金は、毎計算期間終了後1ヵ月以内の委託会社の指定する日(原則として決算日から起算して5営業日まで)から、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者としてします。)に、お支払いします。ただし、受益者が収益分配金について、上記に規定する支払開始日から5年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、委託会社が受託会社より交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。なお、分配金再投資コースの収益分配金は、税金を差し引いた後、自動的に無手数料で再投資されますが、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

b. 償還金の請求権

償還金(信託終了時における信託財産の純資産総額を受益権総口数で除した金額をいいます。以下同じ。)は、信託終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日(原則として償還日(償還日が休業日の場合には当該償還日の翌営業日)から起算して5営業日まで)から、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者としてします。)にお支払いします。ただし、受益者が償還金について、上記に規定する支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、委託会社が受託会社より交付を受けた金銭は委託会社に帰属します。

c. 換金(解約)請求権

受益者は、自己に帰属する受益権について、一部解約の実行請求の方法により、換金を請求することができます。詳細は上記「2 換金(解約)手続等」をご参照ください。

d. 買取請求権

信託契約を解約して信託を終了させるとき、および信託約款の変更を行う場合において、その内容が重大なものとして内閣府令で定めるものに該当するときは、委託会社によって定められた期間内に異議を述べた受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。

第3【ファンドの経理状況】

- (1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づいて、第12期計算期間(平成24年1月26日から平成25年1月25日まで)の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。

1【財務諸表】

【東京海上・未来設計ファンド1】

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第11期 [平成24年 1月25日現在]	第12期 [平成25年 1月25日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	47,495,330	49,228,697
親投資信託受益証券	112,047,409	117,697,967
未収入金	444,845	453,644
未収利息	86	89
流動資産合計	159,987,670	167,380,397
資産合計	159,987,670	167,380,397
負債の部		
流動負債		
未払解約金	20,170	-
未払受託者報酬	55,955	58,935
未払委託者報酬	527,491	555,540
その他未払費用	31,882	33,590
流動負債合計	635,498	648,065
負債合計	635,498	648,065
純資産の部		
元本等		
元本	1 160,771,014	1 157,458,984
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	2 1,418,842	2 9,273,348
（分配準備積立金）	4,763,639	8,132,626
元本等合計	159,352,172	166,732,332
純資産合計	159,352,172	166,732,332
負債純資産合計	159,987,670	167,380,397

(2)【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第11期 自平成23年1月26日 至平成24年1月25日	第12期 自平成24年1月26日 至平成25年1月25日
営業収益		
受取利息	30,243	31,821
有価証券売買等損益	1,813,707	12,006,463
営業収益合計	1,783,464	12,038,284
営業費用		
受託者報酬	110,343	116,412
委託者報酬	1,040,196	1,097,407
その他費用	62,876	66,347
営業費用合計	1,213,415	1,280,166
営業利益又は営業損失（ ）	2,996,879	10,758,118
経常利益又は経常損失（ ）	2,996,879	10,758,118
当期純利益又は当期純損失（ ）	2,996,879	10,758,118
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	218,012	650,655
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	1,700,099	1,418,842
剰余金増加額又は欠損金減少額	-	584,727
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	250,118
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	334,609
剰余金減少額又は欠損金増加額	340,074	-
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	228,538	-
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	111,536	-
分配金	1 -	1 -
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	1,418,842	9,273,348

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	第12期 自 平成24年 1月26日 至 平成25年 1月25日
有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。

(追加情報)

第12期 自 平成24年 1月26日 至 平成25年 1月25日
当計算期間の期首以後に行われる会計上の変更および過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号平成21年12月4日）および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日）を適用しております。

(貸借対照表に関する注記)

区 分	第11期 [平成24年 1月25日現在]	第12期 [平成25年 1月25日現在]
1. 1 期首元本額	146,644,903円	160,771,014円
期中追加設定元本額	34,496,983円	28,698,960円
期中一部解約元本額	20,370,872円	32,010,990円
2. 1 計算期間末日における受益権の総数	160,771,014口	157,458,984口
3. 2 元本の欠損	純資産額が元本総額を下回っており、その差額は1,418,842円であります。	

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第11期 自 平成23年 1月26日 至 平成24年 1月25日	第12期 自 平成24年 1月26日 至 平成25年 1月25日
1 分配金の計算過程 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（525,961円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（15,368,900円）及び分配準備積立金（4,237,678円）より、分配対象額は20,132,539円（1万口当たり1,252.22円）であります。分配を行っておりません。	1 分配金の計算過程 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（1,587,129円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（2,660,509円）、投資信託約款に規定される収益調整金（15,859,533円）及び分配準備積立金（3,884,988円）より、分配対象額は23,992,159円（1万口当たり1,523.68円）であります。分配を行っておりません。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

区 分	第11期 自 平成23年 1月26日 至 平成24年 1月25日	第12期 自 平成24年 1月26日 至 平成25年 1月25日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行なっております。	同左
2. 金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが運用する主な金融商品は「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券であります。当該有価証券には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社のリスク管理体制は、担当運用部が自主管理を行うと同時に、担当運用部とは独立した部門において厳格に実施される体制としています。 法令等の遵守状況についてはコンプライアンス部門が、運用リスクの各項目および運用ガイドラインの遵守状況については運用リスク管理部門が、それぞれ適切な運用が行われるよう監視し、担当運用部へのフィードバックおよび所管の委員会への報告・審議を行っています。 これらの内容については、社長をはじめとする関係役員に随時報告が行われるとともに、内部監査部門がこれらの業務全般にわたる運営体制の監査を行うことで、より実効性の高いリスク管理体制を構築しております。	同左

・金融商品の時価等に関する事項

区 分	第11期 [平成24年 1月25日現在]	第12期 [平成25年 1月25日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	(1)有価証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左

	(3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。	(3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

第11期（自 平成23年1月26日 至 平成24年1月25日）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	1,251,236
合計	1,251,236

（注）時価の算定方法については、重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

第12期（自 平成24年1月26日 至 平成25年1月25日）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	10,641,294
合計	10,641,294

（注）時価の算定方法については、重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

（1口当たり情報に関する注記）

第11期 [平成24年 1月25日現在]		第12期 [平成25年 1月25日現在]	
1口当たり純資産額	0.9912円	1口当たり純資産額	1.0589円
（1万口当たり純資産額	9,912円）	（1万口当たり純資産額	10,589円）

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

（単位：円）

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
----	----	------	-----	----

親投資信託 受益証券	T M A 日本株アクティブマザーファンド	27,731,876	17,351,834	
	T M A 日本債券マザーファンド	59,464,690	73,831,359	
	T M A 外国株式マザーファンド	15,286,048	17,977,921	
	T M A 外国債券マザーファンド	4,989,394	8,536,853	
親投資信託受益証券 合計		107,472,008	117,697,967	
合計		107,472,008	117,697,967	

第2 信用取引契約残高明細表
該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
該当事項はありません。

【東京海上・未来設計ファンド2】

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第11期 [平成24年 1月25日現在]	第12期 [平成25年 1月25日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	42,999,343	49,497,511
親投資信託受益証券	246,955,479	289,944,454
未収入金	2,084,693	1,502,317
未収利息	78	89
流動資産合計	292,039,593	340,944,371
資産合計	292,039,593	340,944,371
負債の部		
流動負債		
未払解約金	869,531	-
未払受託者報酬	102,614	114,565
未払委託者報酬	1,421,904	1,587,500
その他未払費用	58,540	65,369
流動負債合計	2,452,589	1,767,434
負債合計	2,452,589	1,767,434
純資産の部		
元本等		
元本	₁ 307,734,183	₁ 323,847,129
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	₂ 18,147,179	₂ 15,329,808
（分配準備積立金）	15,267,724	18,463,575
元本等合計	289,587,004	339,176,937
純資産合計	289,587,004	339,176,937
負債純資産合計	292,039,593	340,944,371

(2)【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第11期 自平成23年1月26日 至平成24年1月25日	第12期 自平成24年1月26日 至平成25年1月25日
営業収益		
受取利息	28,296	30,442
有価証券売買等損益	10,058,854	37,371,761
営業収益合計	10,030,558	37,402,203
営業費用		
受託者報酬	206,440	223,369
委託者報酬	2,860,503	3,095,141
その他費用	117,775	127,450
営業費用合計	3,184,718	3,445,960
営業利益又は営業損失（ ）	13,215,276	33,956,243
経常利益又は経常損失（ ）	13,215,276	33,956,243
当期純利益又は当期純損失（ ）	13,215,276	33,956,243
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	576,459	622,420
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	3,759,521	18,147,179
剰余金増加額又は欠損金減少額	327,387	1,347,018
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	327,387	1,347,018
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	2,076,228	1,203,854
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	2,076,228	1,203,854
分配金	1 -	1 -
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	18,147,179	15,329,808

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	第12期 自 平成24年 1月26日 至 平成25年 1月25日
有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。

(追加情報)

第12期 自 平成24年 1月26日 至 平成25年 1月25日
当計算期間の期首以後に行われる会計上の変更および過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号平成21年12月4日）および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日）を適用しております。

(貸借対照表に関する注記)

区 分	第11期 [平成24年 1月25日現在]	第12期 [平成25年 1月25日現在]
1. 1 期首元本額	285,623,673円	307,734,183円
期中追加設定元本額	45,395,643円	39,374,423円
期中一部解約元本額	23,285,133円	23,261,477円
2. 1 計算期間末日における受益権の総数	307,734,183口	323,847,129口
3. 2 元本の欠損	純資産額が元本総額を下回っており、その差額は18,147,179円であります。	

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第11期 自 平成23年 1月26日 至 平成24年 1月25日	第12期 自 平成24年 1月26日 至 平成25年 1月25日
1 分配金の計算過程 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（1,249,160円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（46,634,258円）及び分配準備積立金（14,018,564円）より、分配対象額は61,901,982円（1万口当たり2,011.52円）であります。分配を行っておりません。	1 分配金の計算過程 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（4,283,564円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（51,009,561円）及び分配準備積立金（14,180,011円）より、分配対象額は69,473,136円（1万口当たり2,145.23円）であります。分配を行っておりません。

(金融商品に関する注記)

I. 金融商品の状況に関する事項

区 分	第11期 自 平成23年 1月26日 至 平成24年 1月25日	第12期 自 平成24年 1月26日 至 平成25年 1月25日

1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行なっております。	同左
2. 金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが運用する主な金融商品は「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券であります。当該有価証券には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>委託会社のリスク管理体制は、担当運用部が自主管理を行うと同時に、担当運用部とは独立した部門において厳格に実施される体制としています。</p> <p>法令等の遵守状況についてはコンプライアンス部門が、運用リスクの各項目および運用ガイドラインの遵守状況については運用リスク管理部門が、それぞれ適切な運用が行われるよう監視し、担当運用部へのフィードバックおよび所管の委員会への報告・審議を行っています。</p> <p>これらの内容については、社長をはじめとする関係役員に随時報告が行われるとともに、内部監査部門がこれらの業務全般にわたる運営体制の監査を行うことで、より実効性の高いリスク管理体制を構築しております。</p>	同左

・金融商品の時価等に関する事項

区 分	第11期 [平成24年 1月25日現在]	第12期 [平成25年 1月25日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	<p>(1)有価証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。</p> <p>(2)デリバティブ取引 該当事項はありません。</p> <p>(3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。</p>	<p>(1)有価証券 同左</p> <p>(2)デリバティブ取引 同左</p> <p>(3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左</p>

3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左
----------------------------	---	----

（有価証券に関する注記）

第11期（自 平成23年1月26日 至 平成24年1月25日）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	8,756,488
合計	8,756,488

（注）時価の算定方法については、重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

第12期（自 平成24年1月26日 至 平成25年1月25日）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	34,873,509
合計	34,873,509

（注）時価の算定方法については、重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

（1口当たり情報に関する注記）

第11期 [平成24年 1月25日現在]		第12期 [平成25年 1月25日現在]	
1口当たり純資産額	0.9410円	1口当たり純資産額	1.0473円
（1万口当たり純資産額	9,410円）	（1万口当たり純資産額	10,473円）

（4）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

（1）株式

該当事項はありません。

（2）株式以外の有価証券

（単位：円）

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託 受益証券	T M A 日本株アクティブマザーファンド	111,393,479	69,698,899	
	T M A 日本債券マザーファンド	106,145,901	131,790,750	
	T M A 外国株式マザーファンド	46,054,103	54,164,230	
	T M A 外国債券マザーファンド	20,041,248	34,290,575	
親投資信託受益証券 合計		283,634,731	289,944,454	
合計		283,634,731	289,944,454	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
該当事項はありません。

【東京海上・未来設計ファンド3】

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第11期 [平成24年 1月25日現在]	第12期 [平成25年 1月25日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	39,338,744	46,315,674
親投資信託受益証券	764,304,830	917,808,016
未収入金	6,513,370	7,341,853
未収利息	71	83
流動資産合計	810,157,015	971,465,626
資産合計	810,157,015	971,465,626
負債の部		
流動負債		
未払解約金	1,188,347	1,423,453
未払受託者報酬	326,214	362,879
未払委託者報酬	5,178,613	5,760,600
その他未払費用	163,009	181,338
流動負債合計	6,856,183	7,728,270
負債合計	6,856,183	7,728,270
純資産の部		
元本等		
元本	1 923,884,702	1 954,948,371
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	2 120,583,870	2 8,788,985
（分配準備積立金）	51,855,942	61,581,021
元本等合計	803,300,832	963,737,356
純資産合計	803,300,832	963,737,356
負債純資産合計	810,157,015	971,465,626

(2)【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第11期 自平成23年1月26日 至平成24年1月25日	第12期 自平成24年1月26日 至平成25年1月25日
営業収益		
受取利息	26,951	28,000
有価証券売買等損益	54,773,344	144,874,904
営業収益合計	54,746,393	144,902,904
営業費用		
受託者報酬	671,618	706,220
委託者報酬	10,661,917	11,211,072
その他費用	335,627	352,924
営業費用合計	11,669,162	12,270,216
営業利益又は営業損失()	66,415,555	132,632,688
経常利益又は経常損失()	66,415,555	132,632,688
当期純利益又は当期純損失()	66,415,555	132,632,688
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()	5,375,624	3,028,854
期首剰余金又は期首欠損金()	49,551,289	120,583,870
剰余金増加額又は欠損金減少額	5,978,611	11,413,511
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	5,978,611	11,413,511
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	15,971,261	11,644,490
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	15,971,261	11,644,490
分配金	1 -	1 -
期末剰余金又は期末欠損金()	120,583,870	8,788,985

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	第12期 自 平成24年 1月26日 至 平成25年 1月25日
有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に 基づいて評価しております。

(追加情報)

第12期 自 平成24年 1月26日 至 平成25年 1月25日
当計算期間の期首以後に行われる会計上の変更および過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号平成21年12月4日）および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日）を適用しております。

(貸借対照表に関する注記)

区 分	第11期 [平成24年 1月25日現在]	第12期 [平成25年 1月25日現在]
1. 1 期首元本額	881,841,269円	923,884,702円
期中追加設定元本額	144,653,233円	119,278,758円
期中一部解約元本額	102,609,800円	88,215,089円
2. 1 計算期間末日における受益権の総数	923,884,702口	954,948,371口
3. 2 元本の欠損	純資産額が元本総額を下回っており、その差額は120,583,870円であります。	

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第11期 自 平成23年 1月26日 至 平成24年 1月25日	第12期 自 平成24年 1月26日 至 平成25年 1月25日
1 分配金の計算過程 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（3,068,862円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（206,283,974円）及び分配準備積立金（48,787,080円）より、分配対象額は258,139,916円（1万口当たり2,794.04円）であります。分配を行っておりません。	1 分配金の計算過程 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（14,397,700円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（219,793,925円）及び分配準備積立金（47,183,321円）より、分配対象額は281,374,946円（1万口当たり2,946.47円）であります。分配を行っておりません。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

区 分	第11期 自 平成23年 1月26日 至 平成24年 1月25日	第12期 自 平成24年 1月26日 至 平成25年 1月25日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」(昭和26年法律第198号)第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行なっております。	同左
2. 金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが運用する主な金融商品は「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券であります。当該有価証券には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社のリスク管理体制は、担当運用部が自主管理を行うと同時に、担当運用部とは独立した部門において厳格に実施される体制としています。 法令等の遵守状況についてはコンプライアンス部門が、運用リスクの各項目および運用ガイドラインの遵守状況については運用リスク管理部門が、それぞれ適切な運用が行われるよう監視し、担当運用部へのフィードバックおよび所管の委員会への報告・審議を行っています。 これらの内容については、社長をはじめとする関係役員に随時報告が行われるとともに、内部監査部門がこれらの業務全般にわたる運営体制の監査を行うことで、より実効性の高いリスク管理体制を構築しております。	同左

・金融商品の時価等に関する事項

区 分	第11期 [平成24年 1月25日現在]	第12期 [平成25年 1月25日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	(1)有価証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左

	(3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。	(3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

第11期（自 平成23年1月26日 至 平成24年1月25日）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	44,841,152
合計	44,841,152

（注）時価の算定方法については、重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

第12期（自 平成24年1月26日 至 平成25年1月25日）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	137,772,306
合計	137,772,306

（注）時価の算定方法については、重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

（1口当たり情報に関する注記）

第11期 [平成24年 1月25日現在]		第12期 [平成25年 1月25日現在]	
1口当たり純資産額	0.8695円	1口当たり純資産額	1.0092円
（1万口当たり純資産額	8,695円）	（1万口当たり純資産額	10,092円）

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

（単位：円）

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
----	----	------	-----	----

親投資信託 受益証券	T M A 日本株アクティブマザーファンド	467,587,555	292,569,533	
	T M A 日本債券マザーファンド	222,806,818	276,636,945	
	T M A 外国株式マザーファンド	214,813,611	252,642,287	
	T M A 外国債券マザーファンド	56,083,724	95,959,251	
親投資信託受益証券 合計		961,291,708	917,808,016	
合計		961,291,708	917,808,016	

第2 信用取引契約残高明細表
該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
該当事項はありません。

【東京海上・未来設計ファンド4】

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第11期 [平成24年 1月25日現在]	第12期 [平成25年 1月25日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	16,726,428	20,387,958
親投資信託受益証券	328,601,046	410,378,101
未収入金	2,800,362	3,095,816
未収利息	30	36
流動資産合計	348,127,866	433,861,911
資産合計	348,127,866	433,861,911
負債の部		
流動負債		
未払解約金	99,999	-
未払受託者報酬	137,249	157,052
未払委託者報酬	2,641,975	3,023,276
その他未払費用	68,532	78,427
流動負債合計	2,947,755	3,258,755
負債合計	2,947,755	3,258,755
純資産の部		
元本等		
元本	1 460,136,319	1 476,131,239
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	2 114,956,208	2 45,528,083
（分配準備積立金）	30,637,547	34,745,242
元本等合計	345,180,111	430,603,156
純資産合計	345,180,111	430,603,156
負債純資産合計	348,127,866	433,861,911

(2)【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第11期 自平成23年1月26日 至平成24年1月25日	第12期 自平成24年1月26日 至平成25年1月25日
営業収益		
受取利息	11,418	12,060
有価証券売買等損益	35,578,737	79,267,998
営業収益合計	35,567,319	79,280,058
営業費用		
受託者報酬	287,071	306,609
委託者報酬	5,525,925	5,902,233
その他費用	143,342	153,119
営業費用合計	5,956,338	6,361,961
営業利益又は営業損失（ ）	41,523,657	72,918,097
経常利益又は経常損失（ ）	41,523,657	72,918,097
当期純利益又は当期純損失（ ）	41,523,657	72,918,097
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	2,202,951	1,417,397
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	65,815,386	114,956,208
剰余金増加額又は欠損金減少額	6,472,311	11,638,174
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	6,472,311	11,638,174
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	16,292,427	13,710,749
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	16,292,427	13,710,749
分配金	1 -	1 -
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	114,956,208	45,528,083

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	第12期 自 平成24年 1月26日 至 平成25年 1月25日
有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。

(追加情報)

第12期 自 平成24年 1月26日 至 平成25年 1月25日
当計算期間の期首以後に行われる会計上の変更および過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号平成21年12月4日）および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日）を適用しております。

(貸借対照表に関する注記)

区 分	第11期 [平成24年 1月25日現在]	第12期 [平成25年 1月25日現在]
1. 1 期首元本額	429,073,486円	460,136,319円
期中追加設定元本額	72,681,839円	62,801,120円
期中一部解約元本額	41,619,006円	46,806,200円
2. 1 計算期間末日における受益権の総数	460,136,319口	476,131,239口
3. 2 元本の欠損	純資産額が元本総額を下回っており、その差額は114,956,208円であります。	純資産額が元本総額を下回っており、その差額は45,528,083円であります。

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第11期 自 平成23年 1月26日 至 平成24年 1月25日	第12期 自 平成24年 1月26日 至 平成25年 1月25日
1 分配金の計算過程 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（837,968円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（125,108,671円）及び分配準備積立金（29,799,579円）より、分配対象額は155,746,218円（1万口当たり3,384.77円）であります。分配を行っておりません。	1 分配金の計算過程 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（7,019,776円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（133,513,692円）及び分配準備積立金（27,725,466円）より、分配対象額は168,258,934円（1万口当たり3,533.86円）であります。分配を行っておりません。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

区 分	第11期 自 平成23年 1月26日 至 平成24年 1月25日	第12期 自 平成24年 1月26日 至 平成25年 1月25日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」(昭和26年法律第198号)第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行なっております。	同左
2. 金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが運用する主な金融商品は「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券であります。当該有価証券には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社のリスク管理体制は、担当運用部が自主管理を行うと同時に、担当運用部とは独立した部門において厳格に実施される体制としています。 法令等の遵守状況についてはコンプライアンス部門が、運用リスクの各項目および運用ガイドラインの遵守状況については運用リスク管理部門が、それぞれ適切な運用が行われるよう監視し、担当運用部へのフィードバックおよび所管の委員会への報告・審議を行っています。 これらの内容については、社長をはじめとする関係役員に随時報告が行われるとともに、内部監査部門がこれらの業務全般にわたる運営体制の監査を行うことで、より実効性の高いリスク管理体制を構築しております。	同左

・金融商品の時価等に関する事項

区 分	第11期 [平成24年 1月25日現在]	第12期 [平成25年 1月25日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	(1)有価証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左

	(3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。	(3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

第11期(自平成23年1月26日 至 平成24年1月25日)

売買目的有価証券

(単位:円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	30,445,036
合計	30,445,036

(注)時価の算定方法については、重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

第12期(自平成24年1月26日 至 平成25年1月25日)

売買目的有価証券

(単位:円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	76,461,023
合計	76,461,023

(注)時価の算定方法については、重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

(1口当たり情報に関する注記)

第11期 [平成24年 1月25日現在]		第12期 [平成25年 1月25日現在]	
1口当たり純資産額	0.7502円	1口当たり純資産額	0.9044円
(1万口当たり純資産額)	7,502円)	(1万口当たり純資産額)	9,044円)

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

(単位:円)

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
----	----	------	-----	----

親投資信託 受益証券	T M A 日本株アクティブマザーファンド	274,531,690	171,774,478	
	T M A 日本債券マザーファンド	32,705,249	40,606,837	
	T M A 外国株式マザーファンド	132,420,747	155,740,040	
	T M A 外国債券マザーファンド	24,697,105	42,256,746	
親投資信託受益証券 合計		464,354,791	410,378,101	
合計		464,354,791	410,378,101	

第2 信用取引契約残高明細表
該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
該当事項はありません。

【東京海上・未来設計ファンド5】

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第11期 [平成24年 1月25日現在]	第12期 [平成25年 1月25日現在]
資産の部		
流動資産		
親投資信託受益証券	536,144,249	691,680,631
未収入金	5,020,808	7,111,194
流動資産合計	541,165,057	698,791,825
資産合計	541,165,057	698,791,825
負債の部		
流動負債		
未払解約金	-	1,220,611
未払受託者報酬	210,308	246,728
未払委託者報酬	4,705,448	5,520,577
その他未払費用	105,052	123,278
流動負債合計	5,020,808	7,111,194
負債合計	5,020,808	7,111,194
純資産の部		
元本等		
元本	1 813,875,468	1 846,791,307
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	2 277,731,219	2 155,110,676
（分配準備積立金）	41,414,956	49,130,383
元本等合計	536,144,249	691,680,631
純資産合計	536,144,249	691,680,631
負債純資産合計	541,165,057	698,791,825

(2)【損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	第11期 自平成23年1月26日 至平成24年1月25日	第12期 自平成24年1月26日 至平成25年1月25日
営業収益		
有価証券売買等損益	73,458,965	145,116,584
営業収益合計	73,458,965	145,116,584
営業費用		
受託者報酬	443,867	479,829
委託者報酬	9,931,254	10,736,106
その他費用	221,733	239,738
営業費用合計	10,596,854	11,455,673
営業利益又は営業損失()	84,055,819	133,660,911
経常利益又は経常損失()	84,055,819	133,660,911
当期純利益又は当期純損失()	84,055,819	133,660,911
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()	4,763,145	3,221,099
期首剰余金又は期首欠損金()	169,604,183	277,731,219
剰余金増加額又は欠損金減少額	17,740,954	29,813,606
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	17,740,954	29,813,606
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	46,575,316	37,632,875
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	46,575,316	37,632,875
分配金	1	1
期末剰余金又は期末欠損金()	277,731,219	155,110,676

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	第12期
	自 平成24年 1月26日 至 平成25年 1月25日
有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。

(追加情報)

第12期
自 平成24年 1月26日 至 平成25年 1月25日
当計算期間の期首以後に行われる会計上の変更および過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号平成21年12月4日）および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日）を適用しております。

(貸借対照表に関する注記)

区 分	第11期	第12期
	[平成24年 1月25日現在]	[平成25年 1月25日現在]
1. 1 期首元本額	740,842,193円	813,875,468円
期中追加設定元本額	149,544,019円	120,609,591円
期中一部解約元本額	76,510,744円	87,693,752円
2. 1 計算期間末日における受益権の総数	813,875,468口	846,791,307口
3. 2 元本の欠損	純資産額が元本総額を下回っており、その差額は277,731,219円であります。	純資産額が元本総額を下回っており、その差額は155,110,676円であります。

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第11期	第12期
自 平成23年 1月26日 至 平成24年 1月25日	自 平成24年 1月26日 至 平成25年 1月25日
1 分配金の計算過程 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（249,917円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（289,905,969円）及び分配準備積立金（41,165,039円）より、分配対象額は331,320,925円（1万口当たり4,070.89円）であります。分配を行っておりません。	1 分配金の計算過程 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（11,848,134円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（307,572,793円）及び分配準備積立金（37,282,249円）より、分配対象額は356,703,176円（1万口当たり4,212.39円）であります。分配を行っておりません。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

区 分	第11期 自 平成23年 1月26日 至 平成24年 1月25日	第12期 自 平成24年 1月26日 至 平成25年 1月25日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」(昭和26年法律第198号)第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行なっております。	同左
2. 金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが運用する主な金融商品は「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券であります。当該有価証券には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社のリスク管理体制は、担当運用部が自主管理を行うと同時に、担当運用部とは独立した部門において厳格に実施される体制としています。 法令等の遵守状況についてはコンプライアンス部門が、運用リスクの各項目および運用ガイドラインの遵守状況については運用リスク管理部門が、それぞれ適切な運用が行われるよう監視し、担当運用部へのフィードバックおよび所管の委員会への報告・審議を行っています。 これらの内容については、社長をはじめとする関係役員に随時報告が行われるとともに、内部監査部門がこれらの業務全般にわたる運営体制の監査を行うことで、より実効性の高いリスク管理体制を構築しております。	同左

・金融商品の時価等に関する事項

区 分	第11期 [平成24年 1月25日現在]	第12期 [平成25年 1月25日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	(1)有価証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左

	(3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。	(3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

第11期（自 平成23年1月26日 至 平成24年1月25日）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	60,250,310
合計	60,250,310

（注）時価の算定方法については、重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

第12期（自 平成24年1月26日 至 平成25年1月25日）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	141,616,869
合計	141,616,869

（注）時価の算定方法については、重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

（1口当たり情報に関する注記）

第11期 [平成24年 1月25日現在]		第12期 [平成25年 1月25日現在]	
1口当たり純資産額	0.6588円	1口当たり純資産額	0.8168円
（1万口当たり純資産額	6,588円）	（1万口当たり純資産額	8,168円）

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

（単位：円）

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
----	----	------	-----	----

親投資信託 受益証券	TMA日本株アクティブマザーファンド	544,367,849	340,610,963	
	TMA外国株式マザーファンド	270,011,533	317,560,563	
	TMA外国債券マザーファンド	19,584,515	33,509,105	
親投資信託受益証券 合計		833,963,897	691,680,631	
合計		833,963,897	691,680,631	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(ご参考)

東京海上・未来設計ファンド1、東京海上・未来設計ファンド2、東京海上・未来設計ファンド3、東京海上・未来設計ファンド4、東京海上・未来設計ファンド5は、「TMA日本株アクティブマザーファンド」、「TMA日本債券マザーファンド」、「TMA外国株式マザーファンド」、「TMA外国債券マザーファンド」を主要な投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて同ファンドの受益証券です。なお、同ファンドの状況は次のとおりです。

なお、以下に記載した情報は監査の対象ではありません。

「TMA日本株アクティブマザーファンド」の状況

(1) 貸借対照表

		[平成24年 1月25日現在]	[平成25年 1月25日現在]
区 分	注記 番号	金額(円)	金額(円)
資産の部			
流動資産			
コール・ローン		395,418,882	389,156,746
株式		17,050,899,600	21,274,268,400
未収入金		295,460,088	331,924,492
未収配当金		10,643,400	21,817,600
未収利息		722	704
流動資産合計		17,752,422,692	22,017,167,942
資産合計			
負債の部			
流動負債			
未払金		313,095,012	337,717,885
未払解約金		34,663,970	32,604,095
流動負債合計		347,758,982	370,321,980
負債合計			
純資産の部			
元本等			
元本	1	33,174,122,481	34,594,340,085
剰余金			
剰余金又は欠損金()	2	15,769,458,771	12,947,494,123
元本等合計		17,404,663,710	21,646,845,962

純資産合計		17,404,663,710	21,646,845,962
負債純資産合計		17,752,422,692	22,017,167,942

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	自 平成24年 1月26日 至 平成25年 1月25日
有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場(最終相場のないものについては、それに準ずる価額)、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。

(追加情報)

自 平成24年 1月26日 至 平成25年 1月25日
本書における開示対象ファンドの当計算期間の期首以後に行われる会計上の変更および過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

(貸借対照表に関する注記)

区 分	[平成24年 1月25日現在]	[平成25年 1月25日現在]
1. 1 本書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	28,778,272,725円	33,174,122,481円
同期中における追加設定元本額	9,633,111,019円	9,187,037,620円
同期中における一部解約元本額	5,237,261,263円	7,766,820,016円
同期末における元本額	33,174,122,481円	34,594,340,085円
元本の内訳*		
日本株アクティブファンド <適格機関投資家限定>	640,070,223円	676,803,038円
東京海上日本株アクティブファンド	1,683,465,484円	1,646,161,727円
東京海上・未来設計ファンド1	31,587,125円	27,731,876円
東京海上・未来設計ファンド2	113,903,064円	111,393,479円
東京海上・未来設計ファンド3	468,875,782円	467,587,555円
東京海上・未来設計ファンド4	265,764,391円	274,531,690円
東京海上・未来設計ファンド5	510,677,161円	544,367,849円
東京海上セレクション・日本株式	14,460,793,592円	15,784,613,557円
東京海上セレクション・バランス30	1,557,672,456円	1,555,363,141円
東京海上セレクション・バランス50	5,938,216,147円	6,091,043,957円
東京海上セレクション・バランス70	4,572,216,874円	4,896,271,400円
TMAバランス25VA 適格機関投資家限定	2,472,386,697円	2,107,443,832円
TMAバランス50VA 適格機関投資家限定	305,769,636円	264,140,451円
TMAバランス75VA 適格機関投資家限定	152,723,849円	146,886,533円
計	33,174,122,481円	34,594,340,085円

2. 1 本書における開示対象ファンドの計算期間末日における当該親投資信託の受益権の総数	33,174,122,481口	34,594,340,085口
3. 2 元本の欠損	純資産額が元本総額を下回っており、その差額は15,769,458,771円であります。	純資産額が元本総額を下回っており、その差額は12,947,494,123円であります。

(注) *は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

区 分	自 平成23年 1月26日 至 平成24年 1月25日	自 平成24年 1月26日 至 平成25年 1月25日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行なっております。	同左
2. 金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが運用する主な金融商品は「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券であります。当該有価証券には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社のリスク管理体制は、担当運用部が自主管理を行うと同時に、担当運用部とは独立した部門において厳格に実施される体制としています。 法令等の遵守状況についてはコンプライアンス部門が、運用リスクの各項目および運用ガイドラインの遵守状況については運用リスク管理部門が、それぞれ適切な運用が行われるよう監視し、担当運用部へのフィードバックおよび所管の委員会への報告・審議を行っています。 これらの内容については、社長をはじめとする関係役員に随時報告が行われるとともに、内部監査部門がこれらの業務全般にわたる運営体制の監査を行うことで、より実効性の高いリスク管理体制を構築しております。	同左

・金融商品の時価等に関する事項

区 分	[平成24年 1月25日現在]	[平成25年 1月25日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	時価で計上しているため、その差額はありません。	同左

2. 時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	(1)有価証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

(自 平成23年1月26日 至 平成24年1月25日)

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	当期間の損益に含まれた評価差額
株式	1,045,576,054
合計	1,045,576,054

(注1)時価の算定方法については、重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

(注2)「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から本書における開示対象ファンドの期末までの期間(平成23年3月23日から平成24年1月25日まで)を指しております。

(自 平成24年1月26日 至 平成25年1月25日)

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	当期間の損益に含まれた評価差額
株式	2,881,432,277
合計	2,881,432,277

(注1)時価の算定方法については、重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

(注2)「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から本書における開示対象ファンドの期末までの期間(平成24年3月22日から平成25年1月25日まで)を指しております。

(1口当たり情報に関する注記)

[平成24年 1月25日現在]		[平成25年 1月25日現在]	
1口当たり純資産額	0.5246円	1口当たり純資産額	0.6257円
(1万口当たり純資産額	5,246円)	(1万口当たり純資産額	6,257円)

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表
(1)株式

(単位:円)

銘柄	株式数	評価額		備考
		単価	金額	
大東建託	31,500	8,600.00	270,900,000	
東レ	208,000	529.00	110,032,000	
旭化成	281,000	529.00	148,649,000	
信越化学工業	42,400	5,630.00	238,712,000	
J S R	59,700	1,747.00	104,295,900	
花王	52,100	2,486.00	129,520,600	
日東電工	46,900	4,965.00	232,858,500	
ユニ・チャーム	41,300	4,825.00	199,272,500	
武田薬品工業	90,400	4,550.00	411,320,000	
アステラス製薬	132,000	4,600.00	607,200,000	
塩野義製薬	275,600	1,663.00	458,322,800	
日本新薬	56,000	1,144.00	64,064,000	
ロート製薬	76,000	1,153.00	87,628,000	
ツムラ	63,000	2,996.00	188,748,000	
J Xホールディングス	332,300	511.00	169,805,300	
ブリヂストン	125,100	2,383.00	298,113,300	
太平洋セメント	1,003,000	238.00	238,714,000	
新日鐵住金	914,000	233.00	212,962,000	
三菱マテリアル	685,000	301.00	206,185,000	
住友電気工業	101,000	1,011.00	102,111,000	
ディスコ	33,900	5,150.00	174,585,000	
S M C	19,100	15,870.00	303,117,000	
小松製作所	212,900	2,386.00	507,979,400	
クボタ	181,000	1,033.00	186,973,000	
三菱重工業	519,000	489.00	253,791,000	
日立製作所	593,000	561.00	332,673,000	
東芝	432,000	400.00	172,800,000	
三菱電機	490,000	765.00	374,850,000	
日本電産	37,500	5,180.00	194,250,000	
アンリツ	59,000	1,174.00	69,266,000	
T D K	44,800	3,130.00	140,224,000	
シスメックス	70,900	4,365.00	309,478,500	
ファナック	17,100	14,570.00	249,147,000	
村田製作所	36,400	5,450.00	198,380,000	
キヤノン	132,800	3,350.00	444,880,000	
東京エレクトロン	69,600	4,010.00	279,096,000	
デンソー	167,800	3,365.00	564,647,000	
いすゞ自動車	588,000	548.00	322,224,000	
トヨタ自動車	183,900	4,340.00	798,126,000	

本田技研工業	230,200	3,420.00	787,284,000	
スズキ	39,000	2,398.00	93,522,000	
富士重工業	199,000	1,192.00	237,208,000	
ニコン	114,500	2,574.00	294,723,000	
オリンパス	31,100	1,989.00	61,857,900	
バンダイナムコホールディングス	107,000	1,312.00	140,384,000	
京成電鉄	106,000	813.00	86,178,000	
東日本旅客鉄道	70,200	6,110.00	428,922,000	
日本航空	32,100	3,655.00	117,325,500	
ヤフー	5,502	31,850.00	175,238,700	
大塚商会	13,900	7,570.00	105,223,000	
KDDI	51,300	6,480.00	332,424,000	
カプコン	75,000	1,418.00	106,350,000	
ソフトバンク	194,300	3,025.00	587,757,500	
丸紅	486,000	658.00	319,788,000	
三井物産	378,000	1,365.00	515,970,000	
日立ハイテクノロジーズ	67,600	1,967.00	132,969,200	
住友商事	174,000	1,150.00	200,100,000	
セブン&アイ・ホールディングス	104,300	2,710.00	282,653,000	
ツルハホールディングス	17,200	7,410.00	127,452,000	
エイチ・ツー・オー リテイリング	179,000	722.00	129,238,000	
ニトリホールディングス	6,050	6,670.00	40,353,500	
ファーストリテイリング	3,100	23,210.00	71,951,000	
三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,107,300	479.00	1,009,396,700	
三井住友フィナンシャルグループ	304,500	3,300.00	1,004,850,000	
セブン銀行	1,243,000	226.00	280,918,000	
みずほフィナンシャルグループ	2,124,200	171.00	363,238,200	
カブドットコム証券	371,100	401.00	148,811,100	
ソニーフィナンシャルホールディングス	123,300	1,597.00	196,910,100	
第一生命保険	4,081	129,400.00	528,081,400	
イオンクレジットサービス	118,000	1,833.00	216,294,000	
オリックス	54,940	9,330.00	512,590,200	
パーク24	58,600	1,603.00	93,935,800	
三井不動産	213,000	2,072.00	441,336,000	
住友不動産販売	33,880	4,360.00	147,716,800	
エムスリー	1,143	152,700.00	174,536,100	
ディー・エヌ・エー	78,900	2,896.00	228,494,400	
サイバーエージェント	277	181,000.00	50,137,000	
ベネッセホールディングス	36,700	3,985.00	146,249,500	
合計	18,062,273		21,274,268,400	

(2) 株式以外の有価証券
該当事項はありません。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

「TMA日本債券マザーファンド」の状況

(1) 貸借対照表

区 分	注記 番号	[平成24年 1月25日現在]	[平成25年 1月25日現在]
		金額（円）	金額（円）
資産の部			
流動資産			
コール・ローン		178,719,900	745,808,848
国債証券		28,766,150,400	30,905,316,700
社債券		7,337,462,624	7,389,985,081
未収入金		1,001,217,378	1,050,496,500
未収利息		88,293,397	75,648,951
前払費用		10,459,008	11,502,058
流動資産合計		37,382,302,707	40,178,758,138
資産合計		37,382,302,707	40,178,758,138
負債の部			
流動負債			
未払金		1,006,984,600	1,588,500,400
未払解約金		23,965,404	26,022,941
流動負債合計		1,030,950,004	1,614,523,341
負債合計		1,030,950,004	1,614,523,341
純資産の部			
元本等			
元本	1	29,986,546,739	31,060,520,280
剰余金			
剰余金又は欠損金（ ）		6,364,805,964	7,503,714,517
元本等合計		36,351,352,703	38,564,234,797
純資産合計		36,351,352,703	38,564,234,797
負債純資産合計		37,382,302,707	40,178,758,138

(2) 注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

区 分	自 平成24年 1月26日 至 平成25年 1月25日
有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券及び社債券 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価 評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価 額（但し、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供 する価額又は日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均 値）等で評価しております。

（追加情報）

自 平成24年 1月26日
至 平成25年 1月25日

本書における開示対象ファンドの当計算期間の期首以後に行われる会計上の変更および過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

(貸借対照表に関する注記)

区 分	[平成24年 1月25日現在]	[平成25年 1月25日現在]
1. 1 本書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	32,913,416,466円	29,986,546,739円
同期中における追加設定元本額	6,939,795,697円	8,343,295,901円
同期中における一部解約元本額	9,866,665,424円	7,269,322,360円
同期末における元本額	29,986,546,739円	31,060,520,280円
元本の内訳*		
東京海上・国内債券ファンド	1,627,290,376円	1,397,886,362円
東京海上・未来設計ファンド1	58,474,784円	59,464,690円
東京海上・未来設計ファンド2	93,685,409円	106,145,901円
東京海上・未来設計ファンド3	192,816,237円	222,806,818円
東京海上・未来設計ファンド4	27,325,172円	32,705,249円
東京海上セレクション・バランス30	1,505,943,514円	1,741,981,290円
東京海上セレクション・バランス50	1,884,563,523円	2,239,422,044円
東京海上セレクション・バランス70	376,206,934円	466,761,639円
東京海上セレクション・日本債券	6,592,581,492円	7,218,671,575円
TMAバランス25VA 適格機関投資家限定	6,102,662,523円	6,025,111,243円
TMAバランス50VA 適格機関投資家限定	251,561,078円	251,745,614円
TMAバランス75VA 適格機関投資家限定	41,886,995円	46,665,703円
東京海上日本債ファンドM(FOFs 用)(適格機関投資家専用)	11,231,548,702円	11,251,152,152円
計	29,986,546,739円	31,060,520,280円
2. 1 本書における開示対象ファンドの計算期間末日における当該親投資信託の受益権の総数	29,986,546,739口	31,060,520,280口

(注)*は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

区 分	自 平成23年 1月26日 至 平成24年 1月25日	自 平成24年 1月26日 至 平成25年 1月25日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」(昭和26年法律第198号)第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行なっております。	同左

2. 金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが運用する主な金融商品は「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券であります。当該有価証券には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社のリスク管理体制は、担当運用部が自主管理を行うと同時に、担当運用部とは独立した部門において厳格に実施される体制としています。 法令等の遵守状況についてはコンプライアンス部門が、運用リスクの各項目および運用ガイドラインの遵守状況については運用リスク管理部門が、それぞれ適切な運用が行われるよう監視し、担当運用部へのフィードバックおよび所管の委員会への報告・審議を行っています。 これらの内容については、社長をはじめとする関係役員に随時報告が行われるとともに、内部監査部門がこれらの業務全般にわたる運営体制の監査を行うことで、より実効性の高いリスク管理体制を構築しております。	同左

・金融商品の時価等に関する事項

区分	[平成24年 1月25日現在]	[平成25年 1月25日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	(1)有価証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左

3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左
----------------------------	---	----

(有価証券に関する注記)

(自 平成23年1月26日 至 平成24年1月25日)

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	当期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	226,015,200
社債券	14,917,283
合計	211,097,917

(注1)時価の算定方法については、重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

(注2)「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から本書における開示対象ファンドの期末までの期間(平成23年3月23日から平成24年1月25日まで)を指しております。

(自 平成24年1月26日 至 平成25年1月25日)

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	当期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	70,122,100
社債券	7,207,986
合計	77,330,086

(注1)時価の算定方法については、重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

(注2)「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から本書における開示対象ファンドの期末までの期間(平成24年3月22日から平成25年1月25日まで)を指しております。

(1口当たり情報に関する注記)

[平成24年 1月25日現在]		[平成25年 1月25日現在]	
1口当たり純資産額	1.2123円	1口当たり純資産額	1.2416円
(1万口当たり純資産額	12,123円)	(1万口当たり純資産額	12,416円)

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(単位：円)

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
----	----	------	-----	----

国債証券	第323回利付国債(2年)	2,600,000,000	2,601,196,000	
	第324回利付国債(2年)	750,000,000	750,360,000	
	第93回利付国債(5年)	2,900,000,000	2,935,525,000	
	第95回利付国債(5年)	200,000,000	203,254,000	
	第96回利付国債(5年)	1,350,000,000	1,367,739,000	
	第105回利付国債(5年)	160,000,000	160,523,200	
	第106回利付国債(5年)	100,000,000	100,299,000	
	第107回利付国債(5年)	5,550,000,000	5,564,818,500	
	第1回利付国債(40年)	40,000,000	43,301,600	
	第4回利付国債(40年)	40,000,000	40,760,400	
	第5回利付国債(40年)	240,000,000	230,388,000	
	第270回利付国債(10年)	100,000,000	102,921,000	
	第293回利付国債(10年)	100,000,000	108,733,000	
	第301回利付国債(10年)	170,000,000	183,132,500	
	第306回利付国債(10年)	900,000,000	964,791,000	
	第308回利付国債(10年)	100,000,000	106,459,000	
	第309回利付国債(10年)	300,000,000	314,958,000	
	第313回利付国債(10年)	2,600,000,000	2,763,696,000	
	第314回利付国債(10年)	250,000,000	261,830,000	
	第315回利付国債(10年)	500,000,000	527,115,000	
	第316回利付国債(10年)	100,000,000	104,578,000	
	第317回利付国債(10年)	100,000,000	104,407,000	
	第319回利付国債(10年)	100,000,000	104,264,000	
	第322回利付国債(10年)	60,000,000	61,399,200	
	第324回利付国債(10年)	160,000,000	161,908,800	
	第327回利付国債(10年)	1,800,000,000	1,813,284,000	
	第1回利付国債(30年)	100,000,000	119,136,000	
	第3回利付国債(30年)	100,000,000	111,143,000	
	第5回利付国債(30年)	550,000,000	597,564,000	
	第6回利付国債(30年)	150,000,000	167,106,000	
	第14回利付国債(30年)	50,000,000	55,270,000	
	第15回利付国債(30年)	250,000,000	280,490,000	
	第19回利付国債(30年)	100,000,000	108,411,000	
	第23回利付国債(30年)	50,000,000	55,945,000	
	第24回利付国債(30年)	250,000,000	279,950,000	
	第27回利付国債(30年)	180,000,000	201,506,400	
	第28回利付国債(30年)	50,000,000	56,008,500	
	第29回利付国債(30年)	140,000,000	153,925,800	
	第34回利付国債(30年)	130,000,000	136,899,100	
	第40回利付国債(20年)	100,000,000	111,807,000	
第43回利付国債(20年)	30,000,000	35,078,700		
第48回利付国債(20年)	20,000,000	23,125,000		
第105回利付国債(20年)	600,000,000	660,240,000		

	第113回利付国債(20年)	450,000,000	489,865,500	
	第114回利付国債(20年)	250,000,000	271,492,500	
	第115回利付国債(20年)	1,600,000,000	1,761,600,000	
	第121回利付国債(20年)	1,400,000,000	1,465,842,000	
	第122回利付国債(20年)	100,000,000	103,177,000	
	第123回利付国債(20年)	1,260,000,000	1,354,210,200	
	第125回利付国債(20年)	50,000,000	54,370,000	
	第128回利付国債(20年)	100,000,000	103,746,000	
	第136回利付国債(20年)	40,000,000	39,224,000	
	第140回利付国債(20年)	430,000,000	426,542,800	
国債証券	合計	29,800,000,000	30,905,316,700	
社債券	第2回貸付債権担保S種住宅金融支援機構債券	38,562,000	41,412,117	
	第4回貸付債権担保S種住宅金融支援機構債券	86,038,000	91,316,431	
	第66回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	198,860,000	197,022,533	
	第68回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	100,000,000	99,966,000	
	第69回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	100,000,000	100,005,000	
	第1回ソシエテ ジェネラル円貨社債	100,000,000	100,142,000	
	第32回大成建設株式会社無担保社債	100,000,000	100,642,000	
	第37回鹿島建設株式会社無担保社債	100,000,000	100,867,000	
	第26回サッポロホールディングス株式会社無担保社債	100,000,000	101,008,000	
	第24回双日株式会社無担保社債	100,000,000	99,814,000	
	第35回東洋紡績株式会社無担保社債	100,000,000	100,233,000	
	第25回昭和電工株式会社無担保社債	100,000,000	100,168,000	
	第41回住友化学株式会社無担保社債	100,000,000	104,617,000	
	第6回セントラル硝子株式会社無担保社債	100,000,000	100,090,000	
	第7回宇部興産株式会社無担保社債	100,000,000	101,179,000	
	第1回東燃ゼネラル石油株式会社無担保社債	100,000,000	99,854,000	
	第23回東洋ゴム工業株式会社無担保社債	100,000,000	100,605,000	
	第69回住友金属工業株式会社無担保社債	100,000,000	99,495,000	
	第21回日新製鋼株式会社無担保社債	100,000,000	98,488,000	
	第20回ジェイ エフ イーホールディングス株式会社社債	100,000,000	99,394,000	
	第11回三井金属鉱業株式会社無担保社債	100,000,000	100,184,000	
	第26回三菱マテリアル株式会社無担保社債	100,000,000	100,694,000	
	第44回古河電気工業株式会社無担保社債	100,000,000	100,254,000	
	第24回富士電機株式会社無担保社債	200,000,000	200,002,000	
	第1回日本電産株式会社無担保社債	200,000,000	200,462,000	
	第41回日本電気株式会社無担保社債	100,000,000	99,648,000	

第45回日本電気株式会社無担保社債	100,000,000	99,761,000	
第11回パナソニック株式会社無担保社債	100,000,000	95,953,000	
第27回ソニー株式会社無担保社債	100,000,000	95,440,000	
第3回株式会社アドバンテスト無担保社債	100,000,000	100,037,000	
第13回三井造船株式会社無担保社債	100,000,000	96,386,000	
第22回日立造船株式会社無担保社債	100,000,000	100,131,000	
第36回石川島播磨重工業株式会社無担保社債	100,000,000	101,180,000	
第1回明治安田生命2011基金特定目的会社特定社債	100,000,000	101,468,000	
第1回日本生命2012基金特定目的会社特定社債	200,000,000	201,796,000	
第1回B号明治安田生命2012基金特定目的会社特定社債	100,000,000	100,768,000	
第5回住友生命基金流動化特定目的会社第1回特定社債	300,000,000	302,982,000	
第2回株式会社第一興商無担保社債	100,000,000	100,338,000	
第23回阪和興業株式会社無担保社債	100,000,000	99,953,000	
第21回株式会社丸井グループ無担保社債	100,000,000	100,043,000	
第2回株式会社みずほコーポレート銀行無担保社債(劣後特約付)	100,000,000	102,597,000	
第4回株式会社りそな銀行無担保社債(劣後特約付)	100,000,000	111,585,000	
第2回株式会社りそな銀行無担保社債(劣後特約付)	100,000,000	104,192,000	
第10回株式会社広島銀行無担保社債	200,000,000	201,224,000	
第11回三菱UFJ信託銀行株式会社無担保社債(劣後特約付)	100,000,000	102,584,000	
第3回住友信託銀行株式会社無担保社債(劣後特約付)	100,000,000	101,877,000	
第15回住友信託銀行株式会社無担保社債(劣後特約付)	100,000,000	104,427,000	
第3回中央三井信託銀行株式会社無担保社債(劣後特約付)	100,000,000	103,052,000	
第11回株式会社三井住友銀行無担保社債(劣後特約付)	100,000,000	108,347,000	
第4回株式会社みずほ銀行無担保社債(劣後特約付)	100,000,000	103,966,000	
第8回株式会社みずほ銀行無担保社債(劣後特約付)	100,000,000	106,048,000	
第19回株式会社みずほ銀行無担保社債(劣後特約付)	100,000,000	104,550,000	
第3回芙蓉総合リース株式会社無担保社債	100,000,000	100,221,000	
第4回東京センチュリーリース株式会社無担保社債	100,000,000	100,053,000	
第6回株式会社ジャックス無担保社債	100,000,000	100,345,000	
第17回三菱UFJリース株式会社無担保社債	100,000,000	100,838,000	

住友生命劣後債権流動化特定目的会社 1 - A	100,000,000	103,614,000	
第15回東京建物株式会社無担保社債	100,000,000	99,868,000	
第25回相鉄ホールディングス株式会社 無担保社債	100,000,000	101,662,000	
第34回南海電気鉄道株式会社無担保社債	100,000,000	101,457,000	
第33回日本郵船株式会社無担保社債	200,000,000	197,802,000	
第460回関西電力株式会社社債	100,000,000	102,001,000	
第461回東北電力株式会社社債	100,000,000	99,217,000	
第417回九州電力株式会社社債	100,000,000	99,231,000	
第314回北海道電力株式会社社債	100,000,000	99,945,000	
第39回ソフトバンク株式会社無担保社債	100,000,000	95,484,000	
社債券 合計	7,323,460,000	7,389,985,081	
合計	37,123,460,000	38,295,301,781	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

[次へ](#)

「TMA外国株式マザーファンド」の状況

(1) 貸借対照表

		[平成24年 1月25日現在]	[平成25年 1月25日現在]
区 分	注記 番号	金額（円）	金額（円）
資産の部			
流動資産			
預金		60,869,657	31,780,614
コール・ローン		260,452,407	328,586,002
株式		11,113,025,693	15,037,796,951
投資証券		130,675,448	212,274,424
未収入金		661,759	
未収配当金		8,080,644	11,403,619
未収利息		475	594
流動資産合計		11,573,766,083	15,621,842,204
資産合計		11,573,766,083	15,621,842,204
負債の部			
流動負債			
未払解約金		13,667,999	55,505,711
流動負債合計		13,667,999	55,505,711
負債合計		13,667,999	55,505,711
純資産の部			
元本等			
元本	1	13,223,639,965	13,235,199,065
剰余金			
剰余金又は欠損金（ ）	2	1,663,541,881	2,331,137,428
元本等合計		11,560,098,084	15,566,336,493
純資産合計		11,560,098,084	15,566,336,493
負債純資産合計		11,573,766,083	15,621,842,204

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	自 平成24年 1月26日 至 平成25年 1月25日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式及び投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>為替予約取引</p> <p>個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として本書における開示対象ファンドの計算期間末日の対顧客先物売買相場において為替予約の受渡日の仲値が発表されている場合には当該仲値、受渡日の仲値が発表されていない場合には、発表されている受渡日に最も近い前後二つの日の仲値をもとに計算しております。</p>
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準</p> <p>外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。</p>

(追加情報)

自 平成24年 1月26日 至 平成25年 1月25日
本書における開示対象ファンドの当計算期間の期首以後に行われる会計上の変更および過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

(貸借対照表に関する注記)

区 分	[平成24年 1月25日現在]	[平成25年 1月25日現在]
1. 1 本書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額 同期中における追加設定元本額 同期中における一部解約元本額 同期末における元本額	12,675,073,499円 4,387,530,153円 3,838,963,687円 13,223,639,965円	13,223,639,965円 2,734,773,394円 2,723,214,294円 13,235,199,065円
元本の内訳* 東京海上・外国株式ファンド 東京海上・未来設計ファンド1 東京海上・未来設計ファンド2 東京海上・未来設計ファンド3 東京海上・未来設計ファンド4 東京海上・未来設計ファンド5 東京海上セレクション・外国株式 東京海上セレクション・バランス30 東京海上セレクション・バランス50 東京海上セレクション・バランス70 TMAバランス25VA 適格機関投資家限定	118,379,804円 19,073,607円 51,593,856円 235,997,690円 140,443,746円 277,582,991円 7,497,601,867円 470,470,307円 1,537,314,221円 1,104,747,471円 1,493,487,195円	113,331,712円 15,286,048円 46,054,103円 214,813,611円 132,420,747円 270,011,533円 8,106,929,927円 428,784,560円 1,439,336,867円 1,079,638,921円 1,161,968,675円

TMAバランス50VA 適格機関投資家限定	184,693,436円	145,635,530円
TMAバランス75VA 適格機関投資家限定	92,253,774円	80,986,831円
計	13,223,639,965円	13,235,199,065円
2. 1 本書における開示対象ファンドの計算期間末日における当該親投資信託の受益権の総数	13,223,639,965口	13,235,199,065口
3. 2 元本の欠損	純資産額が元本総額を下回っており、その差額は1,663,541,881円であります。	

(注) *は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

区 分	自 平成23年 1月26日 至 平成24年 1月25日	自 平成24年 1月26日 至 平成25年 1月25日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」(昭和26年法律第198号)第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行なっております。	同左
2. 金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが運用する主な金融商品は「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券及びデリバティブ取引であります。デリバティブ取引には、為替予約取引が含まれております。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左

3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>委託会社のリスク管理体制は、担当運用部が自主管理を行うと同時に、担当運用部とは独立した部門において厳格に実施される体制としています。</p> <p>法令等の遵守状況についてはコンプライアンス部門が、運用リスクの各項目および運用ガイドラインの遵守状況については運用リスク管理部門が、それぞれ適切な運用が行われるよう監視し、担当運用部へのフィードバックおよび所管の委員会への報告・審議を行っています。</p> <p>これらの内容については、社長をはじめとする関係役員に随時報告が行われるとともに、内部監査部門がこれらの業務全般にわたる運営体制の監査を行うことで、より実効性の高いリスク管理体制を構築しております。</p>	同左
-------------------	---	----

・金融商品の時価等に関する事項

区 分	[平成24年 1月25日現在]	[平成25年 1月25日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	<p>(1)有価証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。</p> <p>(2)デリバティブ取引 (デリバティブ取引等に関する注記)に記載しております。</p> <p>(3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。</p>	<p>(1)有価証券 同左</p> <p>(2)デリバティブ取引 同左</p> <p>(3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左</p>

3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	同左
----------------------------	--	----

（有価証券に関する注記）

（自 平成23年1月26日 至 平成24年1月25日）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当期間の損益に含まれた評価差額
株式	387,496,872
投資証券	5,703,294
合計	381,793,578

（注1）時価の算定方法については、重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

（注2）「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から本書における開示対象ファンドの期末までの期間(平成23年3月23日から平成24年1月25日まで)を指しております。

（自 平成24年1月26日 至 平成25年1月25日）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当期間の損益に含まれた評価差額
株式	1,285,967,174
投資証券	9,960,062
合計	1,295,927,236

（注1）時価の算定方法については、重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

（注2）「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から本書における開示対象ファンドの期末までの期間(平成24年3月22日から平成25年1月25日まで)を指しております。

（デリバティブ取引等に関する注記）

取引の時価等に関する事項

（平成24年1月25日現在）

該当事項はありません。

（平成25年1月25日現在）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

[平成24年 1月25日現在]		[平成25年 1月25日現在]	
1口当たり純資産額	0.8742円	1口当たり純資産額	1.1761円

(1万口当たり純資産額

8,742円)

(1万口当たり純資産額

11,761円)

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

銘柄	株式数	評価額		備考
		単価	金額	
米ドル	株	米ドル	米ドル	
ANADARKO PETROLEUM CORP	18,000	80.02	1,440,360.00	
APACHE CORP	12,300	83.24	1,023,852.00	
EOG RESOURCES INC	12,500	124.99	1,562,375.00	
EXXON MOBIL CORPORATION	45,000	91.35	4,110,750.00	
HALLIBURTON CO	17,000	37.81	642,770.00	
NATIONAL OILWELL VARCO INC	20,000	73.76	1,475,200.00	
NEWFIELD EXPLORATION CO	7,000	28.55	199,850.00	
SCHLUMBERGER LTD	20,700	78.02	1,615,014.00	
DOW CHEMICAL	55,000	34.43	1,893,650.00	
3M CO	15,000	99.67	1,495,050.00	
CUMMINS INC	6,000	115.46	692,760.00	
FLUOR CORP	20,000	64.61	1,292,200.00	
GENERAL ELECTRIC CO	190,000	22.05	4,189,500.00	
HONEYWELL INTERNATIONAL INC	52,000	68.24	3,548,480.00	
ROCKWELL AUTOMATION INC	4,000	89.15	356,600.00	
CSX CORP	30,000	22.09	662,700.00	
FEDEX CORP	8,000	101.73	813,840.00	
WERNER ENTERPRISES INC	28,800	24.54	706,752.00	
FORD MOTOR CO	115,000	13.87	1,595,050.00	
NEWELL RUBBERMAID INC	70,000	23.25	1,627,500.00	
CBS CORP CL-B	52,000	41.98	2,182,960.00	
NEWS CORP-CL A	55,000	27.06	1,488,300.00	
THE WALT DISNEY CO	30,000	53.95	1,618,500.00	
LOWE'S COMPANIES	65,000	38.41	2,496,650.00	
TARGET CORP	10,000	61.86	618,600.00	
CVS CAREMARK CORP	45,000	52.06	2,342,700.00	
ALTRIA GROUP INC	27,900	33.41	932,139.00	
PHILIP MORRIS INTERNATIONAL	43,600	89.76	3,913,536.00	
ENERGIZER HOLDINGS INC	10,000	87.51	875,100.00	
EXPRESS SCRIPTS HOLDING CO	10,000	53.36	533,600.00	
MCKESSON CORP	10,000	106.19	1,061,900.00	
UNITEDHEALTH GROUP INC	30,000	56.22	1,686,600.00	
BIOGEN IDEC INC	4,000	146.41	585,640.00	
BIOMARIN PHARMACEUTICAL INC	35,000	54.88	1,920,800.00	
CELGENE CORP	18,000	97.49	1,754,820.00	
GILEAD SCIENCES INC	47,000	78.40	3,684,800.00	

JOHNSON & JOHNSON	32,000	73.10	2,339,200.00	
PFIZER INC	140,000	26.85	3,759,000.00	
FIFTH THIRD BANCORP	105,000	16.39	1,720,950.00	
PNC FINANCIAL SERVICES GROUP	17,000	61.86	1,051,620.00	
US BANCORP	40,000	33.11	1,324,400.00	
CAPITAL ONE FINANCIAL CORP	15,000	56.86	852,900.00	
CITIGROUP INC	65,000	42.80	2,782,000.00	
GOLDMAN SACHS GROUP INC	6,200	144.96	898,752.00	
INVESCO LTD	55,000	27.77	1,527,350.00	
JPMORGAN CHASE & CO	15,700	46.37	728,009.00	
ACE LTD	18,100	85.31	1,544,111.00	
AMERICAN INTERNATIONAL GROUP	20,000	36.60	732,000.00	
AON PLC	10,000	58.21	582,100.00	
METLIFE INC	54,000	36.83	1,988,820.00	
GOOGLE INC-CL A	4,100	753.83	3,090,703.00	
INTL BUSINESS MACHINES CORP	23,000	204.42	4,701,660.00	
MASTERCARD INC-CLASS A	5,500	522.26	2,872,430.00	
MICROSOFT CORP	115,000	27.63	3,177,450.00	
APPLE INC	8,100	450.47	3,648,807.00	
AT&T INC	65,000	33.75	2,193,750.00	
CROWN CASTLE INTL CORP	10,000	74.32	743,200.00	
NEXTERA ENERGY INC	13,400	72.10	966,140.00	
PPL CORPORATION	25,000	29.51	737,750.00	
WESTAR ENERGY INC	25,000	29.81	745,250.00	
INTEL CORP	65,700	20.95	1,376,415.00	
米ドル小計	2,191,600		104,725,665.00 (9,485,003,479)	
	銘柄数	61		
	比率	60.9%	63.1%	
加ドル	株	加ドル	加ドル	
IMPERIAL OIL LTD	14,000	44.71	625,940.00	
OSISKO MINING CORP	77,500	7.13	552,575.00	
TECK RESOURCES LTD	20,000	37.85	757,000.00	
DOLLARAMA INC	20,000	59.39	1,187,800.00	
TORONTO-DOMINION BANK	20,000	83.65	1,673,000.00	
TELUS CORP	23,070	65.74	1,516,621.80	
加ドル小計	174,570		6,312,936.80 (570,310,710)	
	銘柄数	6		
	比率	3.7%	3.8%	
ユーロ	株	ユーロ	ユーロ	
TOTAL SA	10,000	39.73	397,350.00	
UMICORE	15,000	40.52	607,875.00	
ANDRITZ AG	12,000	48.71	584,520.00	

SAFRAN SA	21,000	33.97	713,475.00	
BAYERISCHE MOTOREN WERKE AG	12,000	74.45	893,484.00	
GERRY WEBER INTL AG	15,000	35.83	537,525.00	
LVMH MOET HENNESSY LOUIS VUITTON SA	5,500	139.60	767,800.00	
KABEL DEUTSCHLAND HOLDING AG	12,000	59.50	714,000.00	
JERONIMO MARTINS	60,000	15.86	951,900.00	
ANHEUSER-BUSCH INBEV	43,100	67.60	2,913,560.00	
L'OREAL	5,000	110.25	551,250.00	
BNP PARIBAS	26,000	46.05	1,197,430.00	
HANNOVER RUECKVERSICHERU-REG	13,000	59.45	772,863.00	
Vienna Insurance Group	10,000	39.03	390,350.00	
ユーロ小計	259,600		11,993,382.00 (1,452,038,758)	
	銘柄数	14		
	比率	9.3%	9.7%	
英ポンド	株	英ポンド	英ポンド	
BG GROUP PLC	85,000	11.71	995,350.00	
ROYAL DUTCH SHELL PLC-B SHS	58,000	22.85	1,325,590.00	
TULLOW OIL PLC	48,500	11.97	580,545.00	
CRODA INTERNATIONAL PLC	50,000	24.37	1,218,500.00	
ROLLS-ROYCE HOLDINGS PLC	150,000	9.29	1,394,250.00	
PERSIMMON PLC	90,000	8.65	778,950.00	
BARCLAYS PLC	467,000	3.00	1,401,000.00	
STANDARD CHARTERED PLC	90,000	16.82	1,514,250.00	
ABERDEEN ASSET MGMT PLC	120,000	4.05	486,600.00	
PRUDENTIAL PLC	160,000	9.38	1,500,800.00	
VODAFONE GROUP PLC	350,000	1.68	590,275.00	
英ポンド小計	1,668,500		11,786,110.00 (1,684,588,702)	
	銘柄数	11		
	比率	10.8%	11.2%	
スイスフラン	株	スイスフラン	スイスフラン	
NESTLE SA-REGISTERED	39,000	63.55	2,478,450.00	
ROCHE HOLDING AG-GENUSSS	13,000	204.50	2,658,500.00	
UBS AG-REG	66,000	16.25	1,072,500.00	
SWISSCOM AG-REG	1,000	399.10	399,100.00	
スイスフラン小計	119,000		6,608,550.00 (643,871,026)	
	銘柄数	4		
	比率	4.1%	4.3%	
スウェーデンクローネ	株	スウェーデン クローネ	スウェーデン クローネ	
SWEDISH MATCH AB	30,000	227.50	6,825,000.00	

スウェーデンクローネ小計	30,000		6,825,000.00 (95,140,500)	
	銘柄数	1		
	比率	0.6%	0.6%	
デンマーククローネ	株	デンマーク クローネ	デンマーク クローネ	
CHRISTIAN HANSEN HOLDING A/S	40,000	194.30	7,772,000.00	
NOVO NORDISK A/S-B	1,000	1,007.00	1,007,000.00	
デンマーククローネ小計	41,000		8,779,000.00 (142,483,170)	
	銘柄数	2		
	比率	0.9%	0.9%	
豪ドル	株	豪ドル	豪ドル	
SANTOS LTD	35,000	11.86	415,100.00	
BHP BILLITON LTD	75,000	37.16	2,787,000.00	
SANDFIRE RESOURCES NL	140,000	8.31	1,163,400.00	
AUST AND NZ BANKING GROUP LTD	43,500	26.00	1,131,000.00	
豪ドル小計	293,500		5,496,500.00 (520,133,795)	
	銘柄数	4		
	比率	3.3%	3.5%	
香港ドル	株	香港ドル	香港ドル	
SA SA INTERNATIONAL HLDGS	500,000	7.00	3,500,000.00	
China Construction Bank Corp	500,000	6.68	3,340,000.00	
CHINA OVERSEAS LAND & INVEST	300,000	23.90	7,170,000.00	
China Resources Gas Group Limited	200,000	16.62	3,324,000.00	
香港ドル小計	1,500,000		17,334,000.00 (202,461,120)	
	銘柄数	4		
	比率	1.3%	1.3%	
シンガポールドル	株	シンガポールドル	シンガポールドル	
KEPPEL CORP LTD	106,000	11.34	1,202,040.00	
WILMAR INTERNATIONAL LTD	100,000	3.70	370,000.00	
OVERSEA-CHINESE BANKING CORP	91,000	9.70	882,700.00	
SINGAPORE TELECOMMUNICATIONS	240,000	3.47	832,800.00	
シンガポールドル小計	537,000		3,287,540.00 (241,765,691)	
	銘柄数	4		
	比率	1.6%	1.6%	
合計	株 6,814,770		円 15,037,796,951 (15,037,796,951)	

(注1)通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額(単位:円)であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

(注3)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各小計欄の合計金額に対する比率であります。

(2)株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資証券	米ドル	CAMDEN PROPERTY TRUST	12,000	米ドル 844,800.00	
		DIAMONDROCK HOSPITALITY CO	70,000	650,300.00	
	米ドル小計		82,000	1,495,100.00 (135,411,207)	
		銘柄数	2		
		比率	0.9%	63.8%	
	豪ドル	WESTFIELD GROUP	75,000	豪ドル 812,250.00	
	豪ドル小計		75,000	812,250.00 (76,863,217)	
		銘柄数	1		
		比率	0.5%	36.2%	
	投資証券合計				円 212,274,424 (212,274,424)
合計				円 212,274,424 (212,274,424)	

(注1)通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額(単位:円)であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

(注3)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

「TMA外国債券マザーファンド」の状況

(1) 貸借対照表

区分	注記 番号	[平成24年 1月25日現在]	[平成25年 1月25日現在]
		金額(円)	金額(円)
資産の部			
流動資産			
預金		128,863,188	41,942,687
コール・ローン		111,314,571	72,822,785
国債証券		9,628,610,707	12,541,387,286
未収利息		98,339,252	128,815,191
前払費用		13,677,270	15,610,252
流動資産合計		9,980,804,988	12,800,578,201
資産合計		9,980,804,988	12,800,578,201
負債の部			
流動負債			
未払金		107,844,578	
未払解約金		9,800,459	24,335,423

流動負債合計		117,645,037	24,335,423
負債合計		117,645,037	24,335,423
純資産の部			
元本等			
元本	1	7,203,832,339	7,467,225,208
剰余金			
剰余金又は欠損金()		2,659,327,612	5,309,017,570
元本等合計		9,863,159,951	12,776,242,778
純資産合計		9,863,159,951	12,776,242,778
負債純資産合計		9,980,804,988	12,800,578,201

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	自 平成24年 1月26日 至 平成25年 1月25日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>国債証券</p> <p>個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額(但し、売気配相場は使用しない)、又は価格情報会社の提供する価額で評価しております。</p>
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>為替予約取引</p> <p>個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として本書における開示対象ファンドの計算期間末日の対顧客先物売買相場において為替予約の受渡日の仲値が発表されている場合には当該仲値、受渡日の仲値が発表されていない場合には、発表されている受渡日に最も近い前後二つの日の仲値をもとに計算しております。</p>
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準</p> <p>外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。</p>

(追加情報)

自 平成24年 1月26日 至 平成25年 1月25日
<p>本書における開示対象ファンドの当計算期間の期首以後に行われる会計上の変更および過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

区 分	[平成24年 1月25日現在]	[平成25年 1月25日現在]

1. 1 本書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	7,507,032,392円	7,203,832,339円
同期中における追加設定元本額	1,608,142,850円	1,236,341,727円
同期中における一部解約元本額	1,911,342,903円	972,948,858円
同期末における元本額	7,203,832,339円	7,467,225,208円
元本の内訳*		
東京海上・外国債券ファンド	89,014,281円	87,759,986円
東京海上・未来設計ファンド1	5,779,782円	4,989,394円
東京海上・未来設計ファンド2	20,832,430円	20,041,248円
東京海上・未来設計ファンド3	57,166,441円	56,083,724円
東京海上・未来設計ファンド4	24,305,302円	24,697,105円
東京海上・未来設計ファンド5	18,682,414円	19,584,515円
東京海上セレクション・外国債券	3,845,760,407円	4,147,733,250円
東京海上セレクション・バランス30	569,780,889円	559,732,742円
東京海上セレクション・バランス50	1,241,216,437円	1,252,565,751円
東京海上セレクション・バランス70	568,655,712円	599,110,138円
TMA外国債券アクティブファンド <適格機関投資家限定>	762,638,244円	694,927,355円
計	7,203,832,339円	7,467,225,208円
2. 1 本書における開示対象ファンドの計算期間末日における当該親投資信託の受益権の総数	7,203,832,339口	7,467,225,208口

(注) *は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

区分	自平成23年1月26日 至平成24年1月25日	自平成24年1月26日 至平成25年1月25日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」(昭和26年法律第198号)第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行なっております。	同左
2. 金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが運用する主な金融商品は「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券及びデリバティブ取引であります。デリバティブ取引には、為替予約取引が含まれております。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左

3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>委託会社のリスク管理体制は、担当運用部が自主管理を行うと同時に、担当運用部とは独立した部門において厳格に実施される体制としています。</p> <p>法令等の遵守状況についてはコンプライアンス部門が、運用リスクの各項目および運用ガイドラインの遵守状況については運用リスク管理部門が、それぞれ適切な運用が行われるよう監視し、担当運用部へのフィードバックおよび所管の委員会への報告・審議を行っています。</p> <p>これらの内容については、社長をはじめとする関係役員に随時報告が行われるとともに、内部監査部門がこれらの業務全般にわたる運営体制の監査を行うことで、より実効性の高いリスク管理体制を構築しております。</p>	同左
-------------------	---	----

・金融商品の時価等に関する事項

区 分	[平成24年 1月25日現在]	[平成25年 1月25日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	<p>(1)有価証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。</p> <p>(2)デリバティブ取引 (デリバティブ取引等に関する注記)に記載しております。</p> <p>(3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。</p>	<p>(1)有価証券 同左</p> <p>(2)デリバティブ取引 同左</p> <p>(3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左</p>

3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	同左
----------------------------	--	----

(有価証券に関する注記)

(自 平成23年1月26日 至 平成24年1月25日)

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	当期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	233,145,449
合計	233,145,449

(注1)時価の算定方法については、重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

(注2)「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から本書における開示対象ファンドの期末までの期間(平成23年3月23日から平成24年1月25日まで)を指しております。

(自 平成24年1月26日 至 平成25年1月25日)

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	当期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	260,588,688
合計	260,588,688

(注1)時価の算定方法については、重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

(注2)「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から本書における開示対象ファンドの期末までの期間(平成24年3月22日から平成25年1月25日まで)を指しております。

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

(平成24年1月25日現在)

該当事項はありません。

(平成25年1月25日現在)

該当事項はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

[平成24年 1月25日現在]		[平成25年 1月25日現在]	
1口当たり純資産額	1.3692円	1口当たり純資産額	1.7110円
(1万口当たり純資産額)	13,692円)	(1万口当たり純資産額)	17,110円)

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	米ドル			米ドル	
		T 0 1/2 11/15/13	2,500,000	2,506,835.95	
		T 1 06/30/19	5,600,000	5,559,312.52	
		T 1 5/8 08/15/22	2,700,000	2,659,710.94	
		T 2 04/30/16	500,000	525,585.94	
		T 2 1/8 08/15/21	3,200,000	3,339,500.00	
		T 2 3/4 08/15/42	2,300,000	2,174,218.75	
		T 2 3/8 09/30/14	5,800,000	6,007,531.25	
		T 3 08/31/16	3,200,000	3,487,000.00	
		T 3 1/4 05/31/16	4,700,000	5,139,156.25	
		T 3 1/8 05/15/21	2,800,000	3,152,187.50	
		T 3 3/8 06/30/13	3,200,000	3,244,750.01	
		T 4 02/15/15	4,600,000	4,951,828.14	
		T 4 1/2 02/15/36	1,000,000	1,291,250.00	
		T 4 1/4 05/15/39	900,000	1,126,546.87	
		T 4 3/8 05/15/41	900,000	1,149,890.62	
		T 4 5/8 02/15/17	5,300,000	6,159,179.71	
		T 6 1/4 05/15/30	600,000	913,781.25	
		T 6 1/4 08/15/23	400,000	568,312.50	
	T 7 1/4 05/15/16	2,100,000	2,567,085.94		
	米ドル小計		52,300,000	56,523,664.14 (5,119,348,261)	
		銘柄数	19		
		比率	40.1%	40.8%	
	加ドル			加ドル	
		CAN 3 1/4 06/01/21	1,700,000	1,892,406.00	
		CAN 4 06/01/17	1,900,000	2,107,176.00	
	加ドル小計		3,600,000	3,999,582.00 (361,322,237)	
		銘柄数	2		
		比率	2.8%	2.9%	
	メキシコペソ			メキシコペソ	
		MBONO 6 1/2 06/10/21	9,000,000	9,934,290.00	
		MBONO 7 1/4 12/15/16	14,000,000	15,257,060.00	
	メキシコペソ小計		23,000,000	25,191,350.00 (180,621,979)	
		銘柄数	2		
		比率	1.4%	1.4%	

ユーロ	BGB 3 1/2 06/28/17	2,000,000	ユーロ 2,218,500.00	
	BGB 4 1/4 09/28/21	1,500,000	1,770,750.00	
	BGB 5 1/2 03/28/28	1,300,000	1,743,950.00	
	BTNS 2 07/12/15	700,000	728,420.00	
	BTPS 2 1/2 03/01/15	1,000,000	1,016,600.00	
	BTPS 3 3/4 08/01/21	1,400,000	1,405,600.00	
	BTPS 4 02/01/17	2,100,000	2,216,130.00	
	BTPS 4 1/2 03/01/26	2,100,000	2,125,200.00	
	BTPS 4 1/4 08/01/13	2,500,000	2,544,400.00	
	BTPS 4 1/4 09/19	1,400,000	1,473,500.00	
	BTPS 5 1/2 11/01/22	1,300,000	1,443,390.00	
	BTPS 5 1/4 08/01/17	1,300,000	1,434,810.00	
	DBR 3 3/4 01/04/15	500,000	534,905.00	
	DBR 4 01/04/37	800,000	1,056,000.00	
	DBR 4 1/4 07/04/18	2,900,000	3,457,670.00	
	FRTR 2 3/4 10/25/27	1,500,000	1,503,600.00	
	FRTR 3 04/25/22	400,000	433,040.00	
	FRTR 3 3/4 04/25/21	1,400,000	1,608,040.00	
	FRTR 4 1/4 04/25/19	2,000,000	2,356,600.00	
	FRTR 4 1/4 10/25/17	4,000,000	4,626,200.00	
	FRTR 4 3/4 04/25/35	500,000	637,300.00	
	FRTR4.5 04/25/41	500,000	625,400.00	
	NETHER 2 1/4 07/15/22	1,300,000	1,362,140.00	
	NETHER 3 3/4 01/15/23	1,500,000	1,770,900.00	
	OBL 0 3/4 02/24/17	2,200,000	2,227,170.00	
	SPGB 4.65 07/30/25	1,700,000	1,567,740.00	
ユーロ小計		39,800,000	43,887,955.00 (5,313,514,711)	
	銘柄数	26		
	比率	41.6%	42.4%	
英ポンド	UKT 1 3/4 01/22/17	2,000,000	英ポンド 2,077,120.00	
	UKT 2 01/22/16	1,000,000	1,042,800.00	
	UKT 4 1/4 12/07/27	350,000	422,348.50	
	UKT 4 3/4 12/07/30	600,000	765,210.00	
	UKT 4 3/4 12/07/38	1,500,000	1,919,415.00	
	UKT 5 03/07/18	500,000	598,845.00	
英ポンド小計		5,950,000	6,825,738.50 (975,602,803)	
	銘柄数	6		
	比率	7.6%	7.8%	
ポーランドズロチ	POLGB 5 3/4 10/25/21	6,700,000	ポーランドズロチ 7,671,500.00	

ポーランドズロチ 小計		6,700,000	7,671,500.00 (221,859,780)	
	銘柄数	1		
	比率	1.7%	1.8%	
豪ドル	ACGB 5 1/2 04/21/23	2,600,000	豪ドル 3,095,300.00	
豪ドル小計		2,600,000	3,095,300.00 (292,908,239)	
	銘柄数	1		
	比率	2.3%	2.3%	
南アフリカランド	SAGB 10 1/2 12/21/26	6,000,000	南アフリカランド 7,636,200.00	
南アフリカランド 小計		6,000,000	7,636,200.00 (76,209,276)	
	銘柄数	1		
	比率	0.6%	0.6%	
国債証券合計			円 12,541,387,286 (12,541,387,286)	
合計			円 12,541,387,286 (12,541,387,286)	

(注1)通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額(単位:円)であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

(注3)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

東京海上・未来設計ファンド1

平成25年2月28日現在

種類	金額
資産総額	168,117,295 円
負債総額	1,656,259 円
純資産総額（ - ）	166,461,036 円
発行済数量	155,273,083 口
1 単位当たり純資産額（ / ）	1.0721 円

東京海上・未来設計ファンド2

平成25年2月28日現在

種類	金額
資産総額	342,939,301 円
負債総額	4,972,068 円
純資産総額（ - ）	337,967,233 円
発行済数量	316,352,062 口
1 単位当たり純資産額（ / ）	1.0683 円

東京海上・未来設計ファンド3

平成25年2月28日現在

種類	金額
資産総額	967,684,460 円
負債総額	2,040,284 円
純資産総額（ - ）	965,644,176 円
発行済数量	930,826,974 口
1 単位当たり純資産額（ / ）	1.0374 円

東京海上・未来設計ファンド4

平成25年2月28日現在

種類	金額
資産総額	436,536,266 円
負債総額	1,276,799 円
純資産総額（ - ）	435,259,467 円
発行済数量	465,013,305 口
1 単位当たり純資産額（ / ）	0.9360 円

東京海上・未来設計ファンド5

平成25年2月28日現在

種類	金額
資産総額	701,033,044 円

負債総額	5,438,456 円
純資産総額(-)	695,594,588 円
発行済数量	816,941,425 口
1単位当たり純資産額(/)	0.8515 円

(ご参考:親投資信託の現況)

TMA日本株アクティブマザーファンド

平成25年2月28日現在

種類	金額
資産総額	23,200,632,705 円
負債総額	386,514,070 円
純資産総額(-)	22,814,118,635 円
発行済数量	34,158,993,021 口
1単位当たり純資産額(/)	0.6679 円

TMA日本債券マザーファンド

平成25年2月28日現在

種類	金額
資産総額	41,016,580,969 円
負債総額	1,874,778,581 円
純資産総額(-)	39,141,802,388 円
発行済数量	31,278,819,717 口
1単位当たり純資産額(/)	1.2514 円

TMA外国株式マザーファンド

平成25年2月28日現在

種類	金額
資産総額	15,671,290,371 円
負債総額	30,850,951 円
純資産総額(-)	15,640,439,420 円
発行済数量	12,996,417,531 口
1単位当たり純資産額(/)	1.2034 円

TMA外国債券マザーファンド

平成25年2月28日現在

種類	金額
資産総額	13,162,588,857 円
負債総額	247,020,910 円
純資産総額(-)	12,915,567,947 円
発行済数量	7,488,437,649 口
1単位当たり純資産額(/)	1.7247 円

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

ファンドの受益権は、振替受益権となり、委託会社は、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。なお、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

1. 名義書換

該当事項はありません。

2. 受益者に対する特典

特典はありません。

3. 内国投資信託受益証券の譲渡制限の内容

譲渡制限はありません。

4. 受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等に振替の申請をするものとします。

上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡にかかる譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等(当該他の振替機関等の上位機関を含みます。)に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

上記の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

5. 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

6. 受益権の再分割

委託会社は、受託会社と協議のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

7. 償還金

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者としてします。)にお支払いします。

8. 質権口記載又は記録の受益権の取り扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

平成25年2月末日現在、資本金の額は20億円です。なお、会社の発行可能株式総数は160,000株であり、38,300株を発行済みです。

委託会社業務執行上重要な事項は、取締役会の決議をもって決定します。取締役の選任は株主総会において、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれを行い、累積投票によらないものとします。取締役の任期は、選任後1年内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。取締役会はその決議をもって、取締役中より代表取締役を選任します。

投資信託の投資運用の意思決定プロセスは以下の通りです。

運用本部で運用計画案、収益分配方針案等の運用の基本方針案を作成します。

運用の基本方針は、運用本部長を委員長とする投資政策委員会で投資環境見通し等をふまえて決定されます。

決定された運用の基本方針に基づき、具体的運用計画を策定し、運用を行います。

売買の執行はトレーディング部が行います。

運用部門とは独立した管理部門にて運用評価、ガイドライン遵守状況のチェックを行い、管理本部長を委員長とし運用管理室を事務局とする運用管理委員会に結果報告します。

運用管理委員会から投資政策委員会へ運用評価、ガイドライン遵守状況がフィードバックされ次の基本方針決定に生かされます。

2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

平成25年2月28日現在、委託会社が運用を行っている証券投資信託（親投資信託を除きます。）は次の通りです。

	本数	純資産総額（百万円）
追加型公社債投資信託	1	7,008
追加型株式投資信託	117	1,882,092
単位型公社債投資信託	0	0
単位型株式投資信託	13	72,575
合計	131	1,961,676

3【委託会社等の経理状況】

1. 当社の財務諸表は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条及び第57条により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第27期事業年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間会計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）の中間財務諸表について、あらた監査法人による中間監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

（単位：千円）

	第26期 （平成23年3月31日現在）	第27期 （平成24年3月31日現在）
資産の部		
流動資産		
現金・預金	5,046,015	5,761,145
前払費用	125,909	137,793
未収委託者報酬	1,451,584	1,436,947
未収収益	1,921,269	1,777,274
繰延税金資産	205,707	190,994
その他の流動資産	63,354	21,473
流動資産計	8,813,842	9,325,628
固定資産		
有形固定資産	* 1 339,073	* 1 259,429
建物	180,320	153,031
器具備品	158,752	106,397
無形固定資産	3,144	3,144
電話加入権	3,144	3,144
投資その他の資産	1,013,432	929,396
投資有価証券	39,419	16,664
関係会社株式	254,342	254,342
その他の関係会社有価証券	30,000	31,200
長期前払費用	192,205	143,968
敷金	368,720	361,849
繰延税金資産	128,745	121,371
固定資産計	1,355,650	1,191,969
資産合計	10,169,492	10,517,598
負債の部		
流動負債		
預り金	25,297	28,305
未払金	* 2 1,113,561	* 2 1,318,980
未払手数料	387,066	388,412
その他未払金	726,495	930,567
未払費用	322,235	52,898
未払消費税等	100,812	67,999
未払法人税等	616,000	544,000
前受収益	513,554	415,827
賞与引当金	202,702	207,304
その他の流動負債	1,250	787
流動負債計	2,895,413	2,636,103
固定負債		
退職給付引当金	110,188	115,077
役員退職慰労引当金	18,170	25,260
固定負債計	128,358	140,337

負債合計	3,023,771	2,776,440
純資産の部		
株主資本	7,145,769	7,741,052
資本金	2,000,000	2,000,000
利益剰余金	5,145,769	5,741,052
利益準備金	334,429	388,426
その他利益剰余金	4,811,339	5,352,625
繰越利益剰余金	4,811,339	5,352,625
評価・換算差額等	47	105
その他有価証券評価差額金	47	105
純資産合計	7,145,721	7,741,157
負債・純資産合計	10,169,492	10,517,598

(2)【損益計算書】

(単位：千円)

	第26期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	第27期 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	4,632,692	5,441,098
運用受託報酬	5,850,581	6,132,962
投資助言報酬	12,636	24,836
その他営業収益	1,992	1,992
営業収益計	10,497,903	11,600,891
営業費用		
支払手数料	1,391,029	1,957,922
広告宣伝費	174,374	117,675
公告費	-	2,281
調査費	3,295,822	3,263,965
調査費	1,319,199	1,195,887
委託調査費	* 1 1,976,623	* 1 2,068,077
委託計算費	79,398	85,593
営業雑経費	128,802	127,614
通信費	34,541	31,372
印刷費	68,848	69,710
協会費	6,488	14,644
諸会費	10,375	4,391
図書費	8,548	7,495
営業費用計	5,069,426	5,555,052
一般管理費		
給料	2,215,928	2,399,236
役員報酬	66,840	71,115
給料・手当	* 1 1,639,732	* 1 1,730,916
賞与	509,356	597,205
交際費	13,554	10,606
旅費交通費	110,556	100,354
租税公課	40,194	41,500
不動産賃借料	383,281	343,381
役員退職慰労引当金繰入	5,570	7,090
退職給付費用	77,059	72,098
賞与引当金繰入	202,702	207,304
固定資産減価償却費	113,902	99,879
法定福利費	360,240	381,465
福利厚生費	9,681	9,181
諸経費	395,518	377,049
一般管理費計	3,928,188	4,049,148
営業利益	1,500,287	1,996,689
営業外収益		

受取配当金	* 1	117,681	* 1	115,821
受取利息		2,129		1,091
雑益		19,676		1,064
営業外収益計		139,487		117,976
営業外費用				
雑損		25,194		32,361
営業外費用計		25,194		32,361
経常利益		1,614,580		2,082,305
特別損失				
器具備品除却損		1,551		71
投資有価証券売却損		6		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額		7,443		
特別損失計		9,000		71
税引前当期純利益		1,605,579		2,082,233
法人税、住民税及び事業税		792,702		924,989
法人税等還付税額		24,710		
法人税等調整額		89,175		21,996
法人税等合計		678,816		946,985
当期純利益		926,763		1,135,247

(3) 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	第26期 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	第27期 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	2,000,000	2,000,000
当期変動額		
当期変動額合計		
当期末残高	2,000,000	2,000,000
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	287,619	334,429
当期変動額		
剰余金の配当	46,810	53,996
当期変動額合計	46,810	53,996
当期末残高	334,429	388,426
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	4,399,488	4,811,339
当期変動額		
剰余金の配当	514,912	593,960
当期純利益	926,763	1,135,247
当期変動額合計	411,850	541,286
当期末残高	4,811,339	5,352,625
利益剰余金合計		
当期首残高	4,687,107	5,145,769
当期変動額		
剰余金の配当	468,102	539,964
当期純利益	926,763	1,135,247
当期変動額合計	458,661	595,282
当期末残高	5,145,769	5,741,052

株主資本合計		
当期首残高	6,687,107	7,145,769
当期変動額		
剰余金の配当	468,102	539,964
当期純利益	926,763	1,135,247
当期変動額合計	458,661	595,282
当期末残高	7,145,769	7,741,052
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	73	47
当期変動額		
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	121	153
当期変動額合計	121	153
当期末残高	47	105
評価・換算差額等合計		
当期首残高	73	47
当期変動額		
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	121	153
当期変動額合計	121	153
当期末残高	47	105
純資産合計		
当期首残高	6,687,181	7,145,721
当期変動額		
剰余金の配当	468,102	539,964
当期純利益	926,763	1,135,247
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	121	153
当期変動額合計	458,540	595,436
当期末残高	7,145,721	7,741,157

重要な会計方針

<p>第27期 自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日</p>
<p>1．有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 子会社株式及び関連会社株式並びにその他の関係会社有価証券 移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価を把握することが極めて困難と認められるもの 移動平均法による原価法</p> <p>2．固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法</p>

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法、少額固定資産(取得価格が10万円以上20万円未満の資産)については3年間で均等償却する方法を採用しております。

(2) 長期前払費用

定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額の当期負担額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

追加情報

第27期

自 平成23年4月1日

至 平成24年3月31日

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

注記事項

(貸借対照表関係)

第26期 平成23年3月31日現在	第27期 平成24年3月31日現在
* 1. 有形固定資産の減価償却累計額は次の通りであります。	* 1. 有形固定資産の減価償却累計額は次の通りであります。
建物 67,520千円	建物 95,026千円
器具備品 337,637千円	器具備品 401,705千円
* 2. 関係会社に対する主な資産・負債	* 2. 関係会社に対する主な資産・負債
区分掲記した以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次の通りであります。	区分掲記した以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次の通りであります。
未払金 541,759千円	未払金 576,853千円
(うち支配株主に対するもの 107,000千円)	(うち支配株主に対するもの 124,843千円)
(うち子会社に対するもの 122,692千円)	(うち子会社に対するもの 123,032千円)
(うち関連会社に対するもの 312,065千円)	(うち関連会社に対するもの 328,978千円)

(損益計算書関係)

第26期 自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日	第27期 自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
* 1. 関係会社との主な取引高は次の通りであります。	* 1. 関係会社との主な取引高は次の通りであります。

給与・手当	462,103千円	給与・手当	473,719千円
委託調査費	1,279,757千円	委託調査費	1,576,497千円
受取配当金	117,681千円	受取配当金	115,821千円

(株主資本等変動計算書関係)

第26期(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

(単位:株)

株式の種類	平成22年4月1日 現在	増加	減少	平成23年3月31日 現在
普通株式	38,300	-	-	38,300

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成22年6月29日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額	468,102千円
(ロ) 1株当たり配当額	12,222円
(ハ) 基準日	平成22年3月31日
(ニ) 効力発生日	平成22年6月30日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

平成23年6月29日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額	509,964千円
(ロ) 配当の原資	利益剰余金
(ハ) 1株当たり配当額	13,315円
(ニ) 基準日	平成23年3月31日
(ホ) 効力発生日	平成23年6月30日

第27期(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

(単位:株)

株式の種類	平成23年4月1日 現在	増加	減少	平成24年3月31日 現在
普通株式	38,300	-	-	38,300

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成23年6月29日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額	509,964千円
(ロ) 1株当たり配当額	13,315円
(ハ) 基準日	平成23年3月31日
(ニ) 効力発生日	平成23年6月30日

(2) 金銭以外による配当

平成23年6月15日の臨時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当財産の種類	株式会社東京海上研究所普通株式
(ロ) 配当財産の帳簿価格	30,000千円
(ハ) 1株当たり配当額	783円
(ニ) 基準日	平成23年6月15日
(ホ) 効力発生日	平成23年6月21日

(3) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

平成24年6月26日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額	551,864千円
(ロ) 配当の原資	利益剰余金
(ハ) 1株当たり配当額	14,409円

(二) 基準日
(ホ) 効力発生日

平成24年 3月31日
平成24年 6月27日

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

第26期 自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日	第27期 自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日
<p>(1) 金融商品に対する取組方針 当社の資本は本来の事業目的のために使用することを基本とし、資産の運用に際しては、資産運用リスクを極力最小限に留めることを基本方針としております。</p> <p>(2) 金融商品の内容及びそのリスク 営業債権である未収収益は顧客の信用リスクに晒されており、未収委託者報酬は市場リスクに晒されております。投資有価証券は、主にファンドの自己設定に関連する投資信託であり、基準価額の変動リスクに晒されております。 営業債務である未払金は、ほとんど1年以内の支払期日であり、流動性リスクに晒されております。</p> <p>(3) 金融商品に係るリスク管理体制 信用リスク 未収収益については、管理部門において取引先ごとに期日及び残高を把握することで、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。 市場リスク 未収委託者報酬には、運用資産の悪化から回収できず当社が損失を被るリスクが存在しますが、過去の回収実績からリスクは僅少であると判断しております。 投資有価証券については、管理部門において定期的に時価を把握する体制としております。 流動性リスク 当社は、日々資金残高管理を行っており流動性リスクを管理しております。</p>	<p>(1) 金融商品に対する取組方針 同左</p> <p>(2) 金融商品の内容及びそのリスク 同左</p> <p>(3) 金融商品に係るリスク管理体制 信用リスク 同左 市場リスク 同左 流動性リスク 同左</p>

2. 金融商品の時価等に関する事項

第26期（平成23年3月31日現在）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含めておりません（（注2）参照）。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額(*)	時価(*)	差額
(1)現金・預金	5,046,015	5,046,015	
(2)未収委託者報酬	1,451,584	1,451,584	
(3)未収収益	1,921,269	1,921,269	
(4)投資有価証券 その他有価証券	9,419	9,419	
(5)敷金	368,720	236,852	131,868
(6)未払金	(1,113,561)	(1,113,561)	

(*)負債に計上されているものについては、()で示しております。

第27期（平成24年3月31日現在）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の

とおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含めておりません(注2)参照)。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額(*)	時価(*)	差額
(1)現金・預金	5,761,145	5,761,145	
(2)未収委託者報酬	1,436,947	1,436,947	
(3)未収収益	1,777,274	1,777,274	
(4)投資有価証券 其他有価証券	16,664	16,664	
(5)敷金	361,849	258,063	103,786
(6)未払金	(1,318,980)	(1,318,980)	

(*)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

第26期 平成23年3月31日現在	第27期 平成24年3月31日現在
(1)現金・預金、(2)未収委託者報酬並びに(3)未収収益及び(6)未払金 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。	(1)現金・預金、(2)未収委託者報酬並びに(3)未収収益及び(6)未払金 同左
(4)投資有価証券 時価の算定方法につきましては「重要な会計方針」の「1.有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。	(4)投資有価証券 同左
(5)敷金 当社では、敷金の時価の算定は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に当該建物の残存耐用年数を加味した利率で割り引いた現在価値より算定しております。	(5)敷金 同左

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

第26期 平成23年3月31日現在	第27期 平成24年3月31日現在																						
以下については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。	以下については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。																						
(単位：千円)	(単位：千円)																						
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>貸借対照表計上額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>投資有価証券</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 其他有価証券</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 非上場株式</td> <td>30,000</td> </tr> <tr> <td> 子会社株式</td> <td>221,595</td> </tr> <tr> <td> 関連会社株式</td> <td>32,747</td> </tr> <tr> <td> その他の関係会社有価証券</td> <td>30,000</td> </tr> </tbody> </table>		貸借対照表計上額	投資有価証券		其他有価証券		非上場株式	30,000	子会社株式	221,595	関連会社株式	32,747	その他の関係会社有価証券	30,000	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>貸借対照表計上額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>子会社株式</td> <td>221,595</td> </tr> <tr> <td>関連会社株式</td> <td>32,747</td> </tr> <tr> <td>その他の関係会社有価証券</td> <td>31,200</td> </tr> </tbody> </table>		貸借対照表計上額	子会社株式	221,595	関連会社株式	32,747	その他の関係会社有価証券	31,200
	貸借対照表計上額																						
投資有価証券																							
其他有価証券																							
非上場株式	30,000																						
子会社株式	221,595																						
関連会社株式	32,747																						
その他の関係会社有価証券	30,000																						
	貸借対照表計上額																						
子会社株式	221,595																						
関連会社株式	32,747																						
その他の関係会社有価証券	31,200																						

(注3)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

第26期 平成23年3月31日現在	第27期 平成24年3月31日現在

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。	同左
---	----

(注4) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

第26期 平成23年3月31日現在			第27期 平成24年3月31日現在		
(単位：千円)			(単位：千円)		
	1年以内	1年超		1年以内	1年超
預金	5,045,953		預金	5,761,116	
未収委託者報酬	1,451,584		未収委託者報酬	1,436,947	
未収収益	1,921,269		未収収益	1,777,274	
合計	8,418,807		投資有価証券		
			その他有価証券のうち満期があるもの		1,000
			合計	8,975,337	1,000

(有価証券関係)

第26期 平成23年3月31日現在	第27期 平成24年3月31日現在
<p>1. 子会社株式及び関連会社株式並びにその他の関係会社有価証券</p> <p>子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式221,595千円、関連会社株式32,747千円)並びにその他の関係会社有価証券(貸借対照表計上額 30,000千円)は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。</p> <p>2. その他有価証券</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p>	<p>1. 子会社株式及び関連会社株式並びにその他の関係会社有価証券</p> <p>子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式221,595千円、関連会社株式32,747千円)並びにその他の関係会社有価証券(貸借対照表計上額 31,200千円)は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。</p> <p>2. その他有価証券</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p>

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの証券投資信託	2,113	2,100	13
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの証券投資信託	7,305	7,400	94
合計	9,419	9,500	80

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額30,000千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券

区分	第26期 自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
売却額	994千円
売却益の合計額	- 千円
売却損の合計額	6 千円

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの証券投資信託	15,700	15,500	200
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの証券投資信託	964	1,000	35
合計	16,664	16,500	164

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券
該当事項はありません。

(退職給付関係)

第26期 自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日	第27期 自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
1. 採用している退職給付制度の概要 退職金制度及び確定拠出年金制度を採用しております。	1. 採用している退職給付制度の概要 同左
2. 退職給付債務に関する事項 退職給付債務 110,188千円 退職給付引当金 110,188千円	2. 退職給付債務に関する事項 退職給付債務 115,077千円 退職給付引当金 115,077千円
3. 退職給付費用に関する事項 勤務費用 51,271千円 確定拠出年金への掛金支払額 25,787千円 退職給付費用 77,059千円	3. 退職給付費用に関する事項 勤務費用 43,770千円 確定拠出年金への掛金支払額 28,327千円 退職給付費用 72,098千円
4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 退職給付債務の計算は簡便法を採用しており、確定拠出年金部分を除く退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。	4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 同左

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の 主な原因別の内訳

	第26期 (平成23年3月31日現在)	第27期 (平成24年3月31日現在)
繰延税金資産		

役員退職慰労引当金	7,393千円	9,601千円
退職給付引当金損金算入限度超過額	44,835千円	41,013千円
未払金	15,454千円	13,175千円
賞与引当金損金算入限度超過額	82,479千円	78,796千円
未払法定福利費否認	8,592千円	9,234千円
未払事業所税否認	3,444千円	3,362千円
未払事業税否認	46,947千円	40,452千円
未払調査費	47,913千円	41,860千円
ソフトウェア償却超過額	70,659千円	63,265千円
敷金償却費	5,824千円	7,550千円
未払確定拠出年金	876千円	927千円
未払費用	-	3,185千円
繰延税金資産小計	334,420千円	312,424千円
評価性引当額	-	-
繰延税金資産合計	334,420千円	312,424千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	32千円	58千円
繰延税金負債合計	32千円	58千円
繰延税金資産の純額	334,453千円	312,365千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

第26期 (平成23年3月31日現在)	第27期 (平成24年3月31日現在)	
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため注記を省略しております。	法定実効税率	40.7%
	(調整)	
	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.2%
	タックスヘイブン課税	5.6%
	税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.3%
	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%
	その他	0.2%
	税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.5%

3. 法人税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.7%から平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については、38.0%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産（繰延税金負債を控除した金額）は26,174千円減少し、法人税等調整額が26,182千円、その他有価証券評価差額金が8千円それぞれ増加しております。

(セグメント情報等)

第26期 自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日	第27期 自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日

<p>[セグメント情報]</p> <p>当社は「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社であり証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として運用（投資運用業）を行っております。また「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業を行っております。</p> <p>当社は、投資運用業及び投資助言・代理業にこれらの附帯業務を集約した単一セグメントを報告セグメントとしております。従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。</p> <p>[関連情報]</p> <p>1. 製品及びサービスごとの情報</p> <p>単一のサービス区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。</p> <p>2. 地域ごとの情報</p> <p>(1) 営業収益</p> <p>本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。</p> <p>(2) 有形固定資産</p> <p>本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。</p> <p>3. 主要な顧客ごとの情報</p> <p>当社は、単一の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の10%以上に該当する顧客がありますが、秘密保持義務を負っているため記載をしておりません。</p>	<p>[セグメント情報]</p> <p>同左</p> <p>[関連情報]</p> <p>1. 製品及びサービスごとの情報</p> <p>同左</p> <p>2. 地域ごとの情報</p> <p>(1) 営業収益</p> <p>同左</p> <p>(2) 有形固定資産</p> <p>同左</p> <p>3. 主要な顧客ごとの情報</p> <p>同左</p>
---	---

(関連当事者情報)

第26期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 関連当事者との取引

- (1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
重要な取引はありません。

(2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容 又は 職業	議決権の 所有 割合	関連当 事者との 関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	TOKIO MARINE ROGGE ASSET MANAGEMENT LIMITED	英国・ London	300千	金融商品 取引業	(所有) 直接50%	運用の 再委任 役員の 派遣	委託 調査費 の支払	1,092,497	未払金	307,738

(注) * 取引価格については、市場実勢等を勘案し、交渉の上決定しております。

* 取引金額及び期末残高には、免税取引のため消費税等は含まれておりません。

- (3) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
重要な取引はありません。

- (4) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
重要な取引はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する情報

(1) 親会社情報

東京海上ホールディングス株式会社（東京証券取引所及び大阪証券取引所に上場）
東京海上日動火災保険株式会社（非上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

重要な関連会社はありません。

第27期（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 関連当事者との取引

- (1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
重要な取引はありません。

(2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容 又は 職業	議決権の 所有 割合	関連当 事者との 関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	TOKIO MARINE ROGGE ASSET MANAGEMENT LIMITED	英国・ London	300千	金融商品 取引業	(所有) 直接50%	運用の 再委任 役員の 派遣	委託 調査費 の支払	1,367,824	未払金	328,743

(注) * 取引価格については、市場実勢等を勘案し、交渉の上決定しております。

* 取引金額及び期末残高には、免税取引のため消費税等は含まれておりません。

- (3) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
重要な取引はありません。

- (4) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
重要な取引はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する情報

(1) 親会社情報

東京海上ホールディングス株式会社（東京証券取引所及び大阪証券取引所に上場）
東京海上日動火災保険株式会社（非上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

重要な関連会社はありません。

(1株当たり情報)

	第26期 自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日	第27期 自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
1株当たり純資産額	186,572円36銭	202,119円00銭
1株当たり当期純利益 金額	24,197円49銭	29,640円93銭
	(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり 当期純利益については、潜在 株式がないため記載しており ません。 (注) 2. 1株当たり当期純利益金額 の算定上の基礎は以下のと おりであります。	(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり 当期純利益については、潜在 株式がないため記載しており ません。 (注) 2. 1株当たり当期純利益金額 の算定上の基礎は以下のと おりであります。

	当期純利益	926,763千円	当期純利益	1,135,247千円
	普通株主に 帰属しない金額	-	普通株主に 帰属しない金額	-
	普通株式に係る 当期純利益	926,763千円	普通株式に係る 当期純利益	1,135,247千円
	期中平均株式数	38,300株	期中平均株式数	38,300株

中間財務諸表
(イ) 中間貸借対照表

(単位：千円)

当中間会計期間 (平成24年9月30日)		
資産の部		
流動資産		
現金・預金		5,598,495
前払費用		108,870
未収委託者報酬		1,503,333
未収収益		2,249,493
繰延税金資産		217,476
その他の流動資産		12,326
流動資産計		9,689,995
固定資産		
有形固定資産	* 1	241,876
建物		141,405
器具備品		100,470
無形固定資産		3,144
電話加入権		3,144
投資その他の資産		901,802
投資有価証券		17,368
関係会社株式		254,342
その他の関係会社有価証券		31,200
長期前払費用		119,653
敷金		353,902
繰延税金資産		125,336
固定資産計		1,146,823
資産合計		10,836,819
負債の部		
流動負債		
預り金		35,507
未払金		1,346,551
未払手数料		405,507
その他未払金		941,044
未払費用		77,550
未払消費税等	* 2	64,592
未払法人税等		506,000
前受収益		375,601
賞与引当金		359,561
流動負債計		2,765,364
固定負債		

退職給付引当金	125,220
役員退職慰労引当金	28,240
固定負債計	153,460
負債合計	2,918,825
純資産の部	
株主資本	7,918,078
資本金	2,000,000
利益剰余金	5,918,078
利益準備金	443,612
その他利益剰余金	5,474,465
繰越利益剰余金	5,474,465
評価・換算差額等	84
その他有価証券評価差額金	84
純資産合計	7,917,993
負債・純資産合計	10,836,819

(口) 中間損益計算書

(単位：千円)

当中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	
営業収益	
委託者報酬	3,260,575
運用受託報酬	3,091,941
投資助言報酬	10,263
その他営業収益	736
営業収益計	6,363,517
営業費用	
支払手数料	1,251,802
広告宣伝費	55,435
公告費	1,190
調査費	1,732,451
調査費	589,591
委託調査費	1,142,860
委託計算費	42,836
営業雑経費	72,617
通信費	14,577
印刷費	38,553
協会費	12,430
諸会費	2,983
図書費	4,071
営業費用計	3,156,333
一般管理費	
給料	985,157
役員報酬	35,238
給料・手当	866,064
賞与	83,855
交際費	4,381
旅費交通費	55,639
租税公課	23,394
不動産賃借料	171,690
役員退職慰労引当金繰入	2,980

退職給付費用		35,451
賞与引当金繰入		359,561
固定資産減価償却費	* 1	33,066
法定福利費		189,341
福利厚生費		6,513
諸経費		173,863
一般管理費計		2,041,043
営業利益		1,166,140
営業外収益		
受取配当金		37,741
受取利息		470
雑益		2,539
営業外収益計		40,750
営業外費用		
雑損		16,299
営業外費用計		16,299
経常利益		1,190,591
特別損失		
器具備品除却損		628
特別損失計		628
税引前中間純利益		1,189,962
法人税、住民税及び事業税		491,414
法人税等調整額		30,342
法人税等合計		461,071
中間純利益		728,890

(八) 中間株主資本等変動計算書

(単位：千円)

当中間会計期間	
(自平成24年4月1日	
至平成24年9月30日)	
株主資本	
資本金	
当期首残高	2,000,000
当中間期変動額	-
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	2,000,000
利益剰余金	
利益準備金	
当期首残高	388,426
当中間期変動額	
剰余金の配当	55,186
当中間期変動額合計	55,186
当中間期末残高	443,612
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	
当期首残高	5,352,625
当中間期変動額	
剰余金の配当	607,051
中間純利益	728,890
当中間期変動額合計	121,839

当中間期末残高	5,474,465
利益剰余金合計	
当期首残高	5,741,052
当中間期変動額	
剰余金の配当	551,864
中間純利益	728,890
当中間期変動額合計	177,026
当中間期末残高	5,918,078
株主資本合計	
当期首残高	7,741,052
当中間期変動額	
剰余金の配当	551,864
中間純利益	728,890
当中間期変動額合計	177,026
当中間期末残高	7,918,078
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
当期首残高	105
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	190
当中間期変動額合計	190
当中間期末残高	84
評価・換算差額等合計	
当期首残高	105
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	190
当中間期変動額合計	190
当中間期末残高	84
純資産合計	
当期首残高	7,741,157
当中間期変動額	
剰余金の配当	551,864
中間純利益	728,890
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	190
当中間期変動額合計	176,835
当中間期末残高	7,917,993

(二) 重要な会計方針

	当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
1. 資産の評価基準及び 評価方法	有価証券 (1) 子会社株式及び関連会社株式 並びにその他の関係会社有価 証券 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの

	<p>中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>時価を把握することが極めて困難と認められるもの</p> <p>移動平均法による原価法</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法</p> <p>ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法、少額固定資産（取得価格が10万円以上20万円未満の資産）については、3年間で均等償却する方法を採用しております。</p> <p>(2) 長期前払費用 定額法</p>
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 賞与引当金</p> <p>従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金</p> <p>役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。</p>
4. 消費税等の会計処理方法	消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

<p>当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)</p>
<p>(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)</p> <p>当社は、法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。</p> <p>なお、この変更による当中間会計期間の損益の与える影響額は軽微であります。</p>

(会計上の見積りの変更)

<p>当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)</p>

当中間会計期間において、本社事務所の一部解約申し込みを行ったため、原状回復義務の費用総額及び履行時期の見積りの変更を行っております。これにより、従来の方法に比べて、当中間会計期間の諸経費が4,512千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益がそれぞれ4,512千円減少しております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

	当中間会計期間 (平成24年9月30日現在)	
1 有形固定資産の減価償却累計額	建物	106,652千円
	器具備品	395,683千円
2 消費税等の取扱い	仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、未払消費税等として表示しております。	

(中間損益計算書関係)

	当中間会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	
1 減価償却実施額	有形固定資産	33,066千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)				
1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項				
株式の種類	当事業年度期首 (株)	当中間会計期間 増加 (株)	当中間会計期間 減少 (株)	当中間会計期間末 (株)
普通株式	38,300	-	-	38,300
2. 配当に関する事項				
(1) 配当金支払額				
平成24年6月26日定時株主総会において、次のとおり決議しております。				
・普通株式の配当に関する事項				
(イ) 配当金総額・・・・・・・・・・551,864千円				
(ロ) 配当の原資・・・・・・・・・・利益剰余金				
(ハ) 1株当たり配当額・・・・・・・・14,409円				
(ニ) 基準日・・・・・・・・・・平成24年3月31日				
(ホ) 効力発生日・・・・・・・・・・平成24年6月27日				

(金融商品関係)

当中間会計期間(平成24年9月30日)

金融商品の時価等に関する事項

平成24年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含まれておりません(注2)参照)。

(単位：千円)

	中間貸借対照表計上額(*)	時価(*)	差額
--	---------------	-------	----

(1)現金・預金	5,598,495	5,598,495	
(2)未収委託者報酬	1,503,333	1,503,333	
(3)未収収益	2,249,493	2,249,493	
(4)投資有価証券 その他有価証券	17,368	17,368	
(5)敷金	353,902	258,308	95,593
(6)未払金	(1,346,551)	(1,346,551)	

(*) 負債で計上されているものについては、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬並びに(3) 未収収益及び(6) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

時価の算定方法につきましては「(二)重要な会計方針」の「1.資産の評価基準及び評価方法」に記載しております。

(5) 敷金

当社では、敷金の時価の算定は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に当該建物の残存耐用年数を加味した利率で割り引いた現在価値より算定しております。

(注2) 子会社株式及び関連会社株式(中間貸借対照表計上額 子会社株式221,595千円、関連会社株式32,747千円)並びにその他の関係会社有価証券(中間貸借対照表計上額 31,200千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

(注3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(有価証券関係)

当中間会計期間(平成24年9月30日)

1. 子会社株式及び関連会社株式並びにその他の関係会社有価証券

子会社株式及び関連会社株式(中間貸借対照表計上額 子会社株式221,595千円、関連会社株式32,747千円)並びにその他の関係会社有価証券(中間貸借対照表計上額31,200千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

	種類	中間貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	証券投資信託	8,272	8,100	172
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	証券投資信託	9,095	9,400	304
合計		17,368	17,500	131

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

当中間会計期間(自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)

当社は「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社であり証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として運用(投資運用業)を行っております。また「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業を行っております。

当社は、投資運用業及び投資助言・代理業にこれらの附帯業務を集約した単一セグメントを報告セグメントとしております。従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

[関連情報]

当中間会計期間(自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一のサービス区分の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

当社は、外部顧客からの収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

	当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
1株当たり純資産額	206,736円12銭
1株当たり中間純利益金額	19,031円10銭
	潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

中間純利益	728,890千円
普通株主に帰属しない金額	-
普通株式にかかる中間純利益	728,890千円
期中平均株式数	38,300株

4【利害関係人との取引制限】

委託者は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)

運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)

通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託者の親法人等(委託者の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下において同じ。)又は子法人等(委託者が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。)と有価証券の売買その他の取引又は金融デリバティブ取引を行うこと。

委託者の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

上記に掲げるもののほか、委託者の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5【その他】

(1) 定款の変更

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

(2) 訴訟事件その他の重要事項

提出日現在、訴訟事件その他委託会社およびファンドに重要な影響を及ぼした事実、及び重要な影響を与えることが予想される事実はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託会社

- ・名称 三菱UFJ信託銀行株式会社
(再信託受託会社：日本マスタートラスト信託銀行株式会社)
- ・資本金の額 324,279百万円（平成24年9月末日現在）
- ・事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

<参考情報：再信託受託会社の概要>

- ・名称 日本マスタートラスト信託銀行株式会社
- ・資本金の額 10,000百万円（平成24年9月末日現在）
- ・事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

名称	資本金の額（ ）	事業の内容
東京海上日動火災保険株式会社	101,994百万円	保険業法に基づき損害保険業を営んでいます。
S M B C 日興証券株式会社	10,000百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
楽天証券株式会社	7,495百万円	
株式会社 S B I 証券	47,937百万円	

() 平成24年9月末日現在。

2【関係業務の概要】

受託会社は、信託財産の保管・管理等を行います。また、当ファンドにかかる信託事務の一部につき日本マスタートラスト信託銀行株式会社に委託することがあります。

販売会社は、募集・販売の取扱い、一部解約事務および収益分配金・解約金・償還金の支払い等を行います。

3【資本関係】

東京海上日動火災保険株式会社は、委託会社の株式の100%を直接保有しており、親会社となっております。

第3【その他】

- 1．目論見書の表紙にロゴ・マーク、図案を使用し、委託会社の名称、ファンドの基本的性格等を記載することがあります。
- 2．目論見書の表紙に委託会社の金融商品取引業者登録番号および目論見書の使用を開始する日を記載する場合があります。
- 3．請求目論見書に当ファンドの約款を添付します。
- 4．目論見書の別称として「投資信託説明書（目論見書）」、「投資信託説明書（交付目論見書）」または「投資信託説明書（請求目論見書）」という名称を使用することがあります。
- 5．目論見書は電子媒体として使用されたり、インターネット等に掲載されることがあります。

独立監査人の監査報告書

平成25年3月13日

東京海上アセットマネジメント投信株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 業務執行社員 公認会計士 和田 渉

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている東京海上・未来設計ファンド1の平成24年1月26日から平成25年1月25日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京海上・未来設計ファンド1の平成25年1月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

東京海上アセットマネジメント投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

[東京海上・未来設計ファンド2の監査報告書\(当期\)へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成25年3月13日

東京海上アセットマネジメント投信株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 業務執行社員 公認会計士 和田 渉

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている東京海上・未来設計ファンド2の平成24年1月26日から平成25年1月25日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京海上・未来設計ファンド2の平成25年1月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

東京海上アセットマネジメント投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

[東京海上・未来設計ファンド3の監査報告書\(当期\)へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成25年3月13日

東京海上アセットマネジメント投信株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 業務執行社員 公認会計士 和田 渉

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている東京海上・未来設計ファンド3の平成24年1月26日から平成25年1月25日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京海上・未来設計ファンド3の平成25年1月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

東京海上アセットマネジメント投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

[東京海上・未来設計ファンド4の監査報告書\(当期\)へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成25年3月13日

東京海上アセットマネジメント投信株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 業務執行社員 公認会計士 和田 渉

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている東京海上・未来設計ファンド4の平成24年1月26日から平成25年1月25日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京海上・未来設計ファンド4の平成25年1月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

東京海上アセットマネジメント投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

[東京海上・未来設計ファンド5の監査報告書\(当期\)へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成25年3月13日

東京海上アセットマネジメント投信株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 業務執行社員 公認会計士 和田 渉

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている東京海上・未来設計ファンド5の平成24年1月26日から平成25年1月25日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京海上・未来設計ファンド5の平成25年1月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

東京海上アセットマネジメント投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[委託会社の監査報告書\(当期\)へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成24年6月27日

東京海上アセットマネジメント投信株式会社

取締役会御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鶴田 光夫指定社員
業務執行社員 公認会計士 奈良 昌彦

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている東京海上アセットマネジメント投信株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第27期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京海上アセットマネジメント投信株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[委託会社の監査報告書\(中間\)へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成24年12月26日

東京海上アセットマネジメント投信株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 和田 渉
業務執行社員指定社員 公認会計士 奈良 昌彦
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている東京海上アセットマネジメント投信株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第28期事業年度の中間会計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、東京海上アセットマネジメント投信株式会社の平成24年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。